

小野市

小田城跡発掘調査報告書

—中小河川(東条川)改修事業に伴う発掘調査報告—

平成7年3月

兵庫県教育委員会

小野市

小田城跡発掘調査報告書

—中小河川(東条川)改修事業に伴う発掘調査報告—

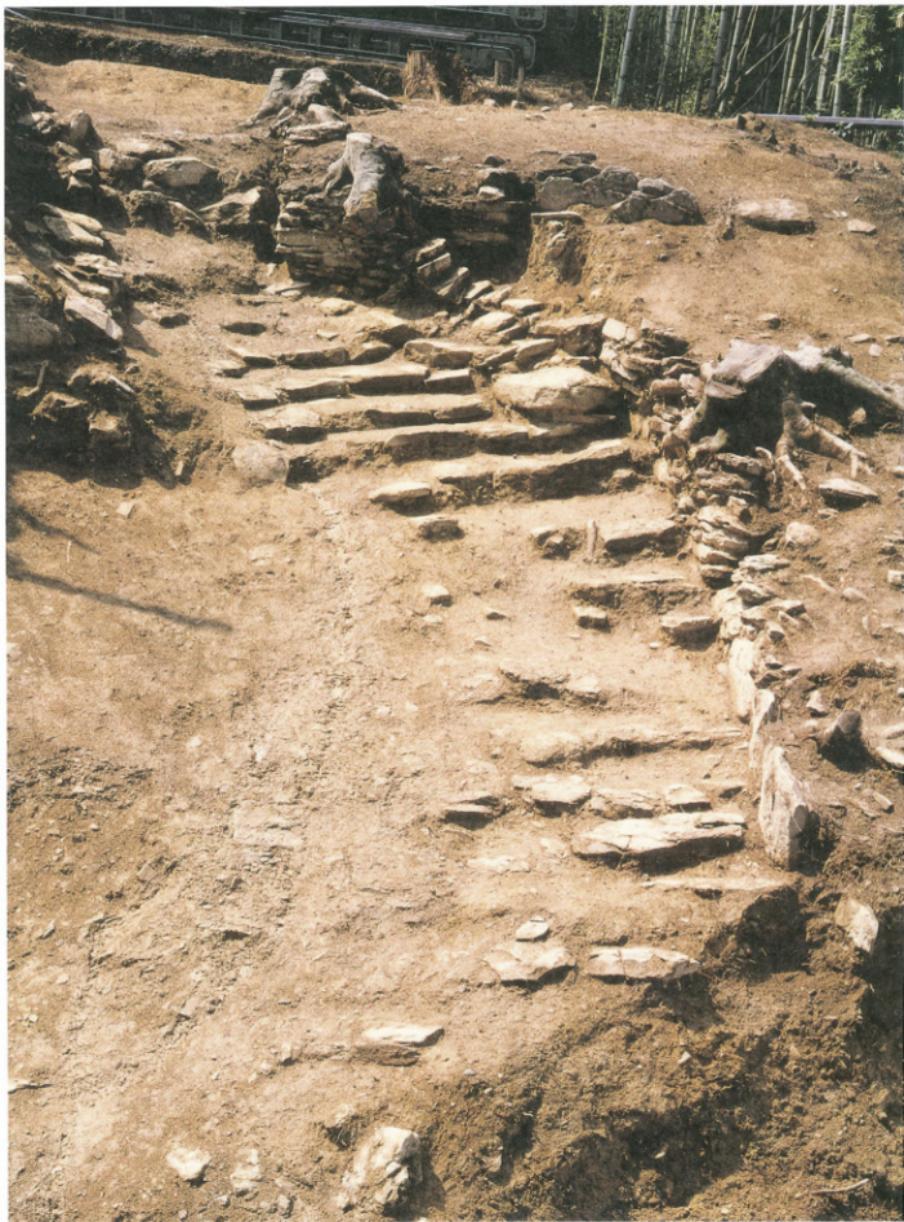
平成7年3月

兵庫県教育委員会

卷首図版1 小田城虎口部全景（空中写真 西から）



卷首図版 2 登城道 1 (北から)



卷首図版 3 遠 景

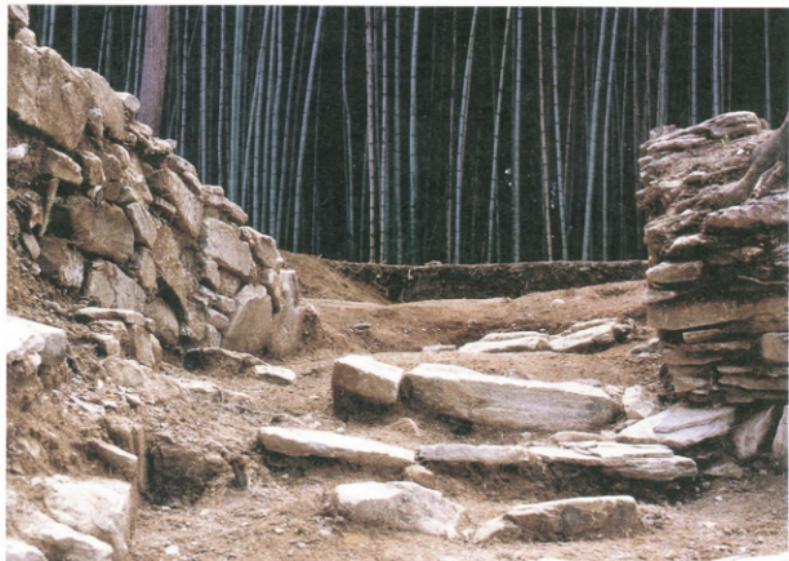


1. 小田城・東条川上流をのぞむ（空中写真 西から）



2. 上空からの小田城（空中写真 上方が西）

卷首図版 4 遺構



1. 登城道 2 近景（北から）



2. 東指台断面（南西から）

例 言

1. 本報告書は、小野市小田町拍子谷から船木町女谷・東谷にかけて所在する小田城跡およびその下層で検出された遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、一級河川東条川河川改修工事に関連するもので、兵庫県社土木事務所の委託を受け、平成3年度に兵庫県教育委員会が実施したものである。
3. 現地における調査は、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所の吉識雅仁・甲斐昭光が担当した。遺跡調査番号は910006である。
4. 現地の作業については、佛田村組と作業負賃契約を交わして実施した。また、航空写真撮影は㈱関西航測と委託契約を交わして実施した。
5. 調査現場での遺構等の実測・写真撮影は、調査員および補助員が行った。
6. 出土品整理作業は、平成5・6年度に兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所において実施した。作業には、非常勤嘱託員の協力のもと、主に吉識・甲斐・加古千恵子があたった。
7. 遺物の写真撮影は、㈱三宮写真館に委託して実施した。
8. 本書の執筆は、吉識・甲斐・山上雅弘が執筆し、それぞれの分担は本文目次に記したとおりである。編集は、吉識・甲斐が協力して行った。
9. 本報告にかかる遺物および写真・図面は、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所（神戸市兵庫区荒田町2丁目1-5）・同魚住分館（明石市魚住町清水字立合池ノ下650-1）に保管している。
10. 現地調査および整理作業の際には、関係各機関や地元の方々をはじめ、以下の方々から指導・助言やご協力をいただいた。芳名を記して深謝の意を表する。

岸本一郎（西脇市教育委員会）	西田 猛（小野市教育委員会）
北垣聰一郎（兵庫県立兵庫工業高等学校）	中西 信（小野市教育委員会）
森下大輔（加東市教育委員会）	小川真理子（小野市教育委員会）
多田暢久（姫路市教育委員会）	柏谷修一（小野市教育委員会）
堺田浩之（兵庫県立歴史博物館）	松岡 進（東京都立調布北高等学校）
村田修三（奈良女子大学）	宮田 逸民（城郭談話会）

凡 例

1. 本書で示す標高値は東京湾平均海水準を基とし、方位は座標北を指す。なお、調査地の国土座標は第V系に属する。
2. 遺物は本書掲載順に通し番号を付けている。ただし、石製品・金属器については、それぞれ番号の頭にS及びMを付けて土器と区別している。また、遺物の番号は、本文・挿図・図版とともに統一している。
3. 土器の実測図の断面を以下のように区別することによって、種類の違いを表現している。
弥生土器・土師器-白抜き / 須恵器-黒塗り / 陶磁器-網かけ

本文目次

第1章 調査の経緯と経過

第1節 調査に至る経緯	(吉識雅仁)	(1)	
第2節 発掘調査の経過	(吉識)	(2)	
1. 平成2年度の調査	(2)	2. 平成3年度の調査	(2)
第3節 整理調査の経過	(甲斐昭光)	(4)	
1. 平成5年度の調査	(4)	2. 平成6年度の調査	(4)

第2章 遺跡をとりまく環境

第1節 地理的環境	(甲斐)	(5)	
第2節 歴史的環境	(甲斐)	(7)	
1. 弥生時代の集落	(7)	2. 室町時代以降の城郭	(8)

第3章 小田城の構造

第1節 小田城の研究史	(吉識)	(13)	
1. 近世	(13)	2. 現代	(15)
第2節 小田城の構造	(吉識)	(16)	
1. 小田城の構造	(16)		

第4章 調査の概要

第1節 調査区の概要	(吉識)	(21)	
1. 概要	(21)		
第2節 小田城の遺構	(吉識)	(23)	
1. 概要	(23)	2. 虎口の遺構	(28)
3. 主郭の遺構	(36)	4. 主郭内部の遺構	(41)
第3節 弥生時代の遺構	(甲斐)	(47)	
1. 竪穴住居	(47)	2. 挖立柱建物	(49)
3. 溝	(50)	4. 谷状地形	(50)
5. 土壙	(50)		

第5章 遺物

第1節 小田城関係の遺物	(吉識)	(51)	
1. 概要	(51)	2. 土器	(51)
3. 土製品	(57)	4. 石製品	(58)
5. 金属製品	(58)		
第2節 下層の遺物	(吉識)	(61)	
1. 概要	(61)	2. 包含層出土の土器	(61)
3. 遺構内出土の土器	(65)		

第6章 まとめ

第1節 遺構の検討	(山上雅弘)	(67)
第2節 まとめ	(吉識)	(75)

挿 図 目 次

第1図 小田城周辺の字名	(6)	第37図 虎口盛土内出土土器	(57)
第2図 小田城周辺の弥生時代集落	(7)	第38図 土製品	(58)
第3図 小田城周辺の城郭分布	(10)	第39図 石製品 1	(58)
第4図 小田城周辺の城郭	(11)	第40図 石製品 2	(59)
第5図 小田城絵図	(13)	第41図 金属製品	(60)
第6図 小田城縄張り図	(15)	第42図 主郭下層出土土器	(62)
第7図 周辺主要道路図	(16)	第43図 虎口下層出土土器	(64)
第8図 小田城俯瞰図	(17)	第44図 S H201 出土土器	(65)
第9図 小田城全体測量図	(18)	第45図 S D201 出土土器	(66)
第10図 小田城縄張り推定図	(19)		
第11図 遺構検出面の状況	(22)		
第12図 小田城期遺構全体図	(24)		
第13図 虎口平面図	(25・26)		
第14図 土壘5・西櫓台・登城道3石積み立面図	(27)		
第15図 登城道傾斜図	(28)		
第16図 登城道1・2・土壘5断面図	(29)		
第17図 登城道2閉塞状況	(30)		
第18図 主郭門前平面図	(31)		
第19図 西櫓台断面図	(34)		
第20図 東・西櫓台 登城道2・3断面図	(35)		
第21図 土壘1断面図	(36)		
第22図 土壘2断面図	(37)		
第23図 東櫓台 土壘1・2 主郭門断面図	(38)		
第24図 主郭門実測図	(40)		
第25図 S D102断面図	(42)		
第26図 S K101	(43)		
第27図 S K103	(44)		
第28図 S K102	(45)		
第29図 弥生時代遺構全体図	(46)		
第30図 S H201	(48)		
第31図 S B201	(49)		
第32図 S D201	(50)		
第33図 表層出土土器	(52)		
第34図 S K101 出土土器	(53)		
第35図 主郭盛土内出土土器 1	(55)		
第36図 主郭盛土内出土土器 2	(56)		

図版目次

卷首図版

- 図版1 小田城虎口部全景（空中写真 西から）
図版2 登城道1（北から）
図版3 遠景 上) 小田城・東条川上流を望む（空中写真 西から）
下) 上空からの小田城（空中写真 上方が西）
図版4 遺構 上) 登城道2近景（北から）
下) 東櫓台断面（南西から）

巻末図版

- 図版1 掘削前の状況 1. 全景（西から）
2. 登城道3（南西から）
図版2 掘削前の状況 1. 西櫓台（北東から）
2. 主郭内から門部を望む（東から）
図版3 小田城の遺構 1. 登城道1・西櫓台・土壙5（北から）
2. 登城道1近景（北西から）
図版4 小田城の遺構 1. 土壙5東裾部の石積み〔1〕（東から）
2. 土壙5東裾部の石積み〔2〕（東から）
図版5 小田城の遺構 1. 登城道2（北から）
2. 登城道3（南西から）
図版6 小田城の遺構 1. 東櫓台（北から）
2. 西櫓台（北東から）
図版7 小田城の遺構 1. 西櫓台東辺の石積み（東から）
2. 登城道3西櫓部の石積み（西から）
図版8 小田城の遺構 1. 主郭門（東から）
2. 土壙1（南から）
図版9 小田城の遺構 1. SK101（東から）
2. SK101 土器出土状況（西から）
図版10 小田城の遺構 1. SK102（北から）
2. SD102断面（南から）
図版11 小田城の遺構 1. 土壙5石積み断面（北から）
2. 登城道2・登城道3・西櫓台石積み断面（北から）
図版12 小田城の遺構 1. 東櫓台断面（南から）
2. 東櫓台断面（西から）
図版13 小田城の遺構 1. 東櫓台南半部断面（西から）
2. 東櫓台北半部断面（西から）

- 図版14 小田城の遺構 1. 土壘1・主郭門・東櫓台断面（西から）
2. 土壘1断面（南から）
- 図版15 小田城の遺構 1. 土壘2断面（北から）
2. 主郭内の遺構（空中写真 上方が北）
- 図版16 弥生時代の遺構 1. 主郭内の遺構（北から）
2. SD202 断面（南西から）
- 図版17 弥生時代の遺構 1. 盛土内土器出土状況（南から）
2. SD201（北西から）
3. SD201 土器出土状況（西から）
- 図版18 弥生時代の遺構 1. SH201（南から）
2. SH201（西から）
- 図版19 弥生時代の遺構 1. SH201-P2土器出土状況
2. SB201（南から）
- 図版20 1. 土壘3 内側の石積み（北から）
2. 城北側崖面の池田石の露頭（北西から）
- 図版21 1. 東櫓台掘削風景
2. 現地説明会風景
- 図版22 遺物 1. SK101 出土土器
2. 土師器皿類
- 図版23 遺物 磁器・陶器・弥生土器
- 図版24 遺物 土師器（羽釜・鍋・擂鉢）
- 図版25 遺物 1. 東播系須恵器
2. 備前焼
- 図版26 遺物 火入れ・土製品・石製品
- 図版27 遺物 1. 金属製品（釘類）
2. 金属製品
- 図版28 遺物 下層遺構内出土弥生土器

第1章 調査の経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

加古川の中流域の支流である東条川は多紀郡今田町黒石に源を発し、三田市、東条町を経て、小野市古川で加古川に注ぎ込む。その上流域は比較的急流で、山間をぬって渓谷を形成しながら南西流する。山間部を抜けた中・下流域はゆっくりとした流れとなり、流域にはのどかな田園風景が広がっている。しかし中流域から下流域にかけての東条川は、洪積台地を開析しながら、蛇行を繰り返し、非常時には度々洪水を発生させ、人家や水田に被害を与えてきた。特に小田城付近では東条川の左岸は段丘崖となって決壊等の危険は薄いが、右岸は民家が密集しているが沖積低地であり、河川の洪水はすべて右岸の集落側に押し寄せることになる。

そのため、兵庫県社土木事務所（以下社土木）では、東条川の河川改修を計画、その計画は河川を直線的にするとともに、河川を拡幅して、流量の許容を増大させ、非常に備えるというもので、これまで東条川の流域で実施される圃場整備事業に合わせ実施してきた。小田城の位置する小野市小田町でも昭和58年に圃場整備事業が計画され、それにあわせて東条川の拡幅による改修整備が計画された。

一方小田城は中世の「依藤氏」に関係した城跡という伝承が残され、江戸時代と思われる絵図面が残されているように、古くから城跡として認識してきた。昭和44～46年に、兵庫県教育委員会（以下県教委）が実施した分布調査によって、埋蔵文化財として周知され、昭和54年から56年にかけて同じく県教委が実施した中世居館・城跡の調査でも城跡として周知されている。また小野市立好古館では、小田城の復元模型が制作され、展示されている。それは分布調査による小田城跡の表面観察と、昭和58年に小野市教育委員会（以下市教委）が、小田城に西接した小田町で実施した圃場整備事業に伴う船木東遺跡発掘調査の成果をもとに、復元されたものである。このように小田城は古くから城跡として地元に親しまれ、貴重な文化財として扱われてきたのである。

ところが社土木が計画した東条川河川改修計画にはこの小田城跡が含まれており、平成2年度に県教委と社土木との間でその取扱いについて協議が開始された。県教委は市教委の意見を聞いた上で、計画変更による保存を考慮し、社土木と協議を重ねたが、計画が河川拡幅であること、小田城の対岸は民家が河川際まで密集しているため、その方への拡幅となると多くの民家の移転が必要であり、そうしたことは事实上不可能に近いこと、また小田城跡は文化財として指定等も受けていないこと等から、やむをえず、県教委は記録保存することを決定した。

この決定後、県教委は平成2年度に調査面積等の詳細な調査計画を検討・確定し、平成3年度に現地での発掘調査を実施した。

第2節 発掘調査の経過

調査は平成2年度に河川工事計画地にかかる部分の小田城跡について測量を実施し、調査面積を確定させ、掘削土量等の調査計画を策定、平成3年度に工事計画区域内の全面にわたる発掘調査を実施した。整理調査は平成5・6年度の2カ年で実施した。

1. 平成2年度の調査

本年度は予定される本格的な調査の計画を策定するため、河川改修計画地内にかかる小田城跡の平板測量を行った。現地は竹が密集して繁った状態であり難渋したが、調査面積は約1500m²になることが判明した。その後この調査面積を基に調査土量を算出し、調査の方法を検討した上で、社土木と調査にかかる経費面および掘削前の廃土置場、監督員詰所の位置等について打合せを行った。城跡が台地上に位置し、北から東側は崖面となって作業ができないため、廃土は城跡西側から搬出し、城跡東下の河川改修計画地内の水田に置くことになった。またトラックへの積み込みはベルトコンベアによって積み込むこととした。ただ監督員詰所については来年度までに社土木が適地を探しておくことになった。

調査の体制

調査担当 主査 西口和彦

2. 平成3年度の調査

前年度に策定した詳細な調査実施計画にもとづき、県教委は社土木の依頼を受けて、平成3年4月1日付で、「一級河川東条川河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査事業」の契約を締結し、調査は兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所が実施することになった。

埋蔵文化財調査事務所では、県関係事業の調査であることから、調査第2課が現地調査を担当することになった。4月22日、「小田城跡発掘調査工事」の入札を行った結果、地元の「株式会社田村組」が落札し、県教委は田村組に調査工事を発注した。社土木・調査第2課・田村組の3者は調査開始に向け、4月26日に最終の打合せを行ったが、そこで前年度懸案として残った監督員詰所は建設する適地が見当たらないという社土木の報告を受けるとともに、廃土置場が狭く掘削残土が置ききれない、竹等の焼却は調査区の幅が狭く類焼の危険があるという事実が判明した。そのため前年度に立てた調査計画は、その一部を変更せざるを得なくなり、3者は前年度計画では廃土置場の予定であった所に監督員詰所を設置し、廃土はダンプトラックによって、民間の廃土処分地に運び処分するとともに、伐採した竹等の焼却も廃土処分地で行うよう変更することで合意した。

こうした打合せを経て、現地調査は4月26日に開始し、まず、竹等の伐木・伐闇から始めた。しかし竹が密集して繁茂していたため、その伐採に時間を費やしたうえ、伐採した竹等を廃土処分地まで運び出すための、調査区からの運び出し、ダンプへの積込みにも予想以上の時間がかかり、竹の伐採・焼却を終えたのは5月27日であった。

この作業終了後、直ちに造構面の確認のため、調査区南端に幅約30cmのトレーナーを設け、その掘削作業を行った。この作業で城に伴う造構面を確認するとともに、城の下層には弥生時代の造構が存在すること、さらに室町時代の遺物を多量に包含する層が確認された。

このトレーナー調査後、小田城に伴う造構の検出作業に移ったが、竹の根のため作業効率は悪く、この作業におよそ2ヶ月を費やし、調査完了後の小田城のヘリコプターによる航空写真撮影を行い、小田城の調査が終了したのは、7月30日であった。また小田城は古くから親しまれ、地元住民の関心も高い

ことから8月3日に現地説明会を行った。

現地説明会が終了した後、8月5日からは城の築造法に関する調査、下層遺構の調査に移った。土壘・櫓台・整地層は断面観察と、城築造時期の解明に手掛かりとなる遺物を回収するため、それらに使用された多量の盛土を完全撤去した。土壘・櫓台・整地層は当初の予想よりはるかに大きく、かつ広範囲であったため、掘削した土量は大幅に増えたが、9月6日には撤去を終えた。その後、下層遺構の検出のため、盛土下の自然堆積層の除去作業を行い、9月16日からは下層の弥生時代等の遺構の検出・掘削作業を行った。この作業が終了した9月26日には、下層遺構のヘリコプターによる航空写真撮影を実施し、その後実測作業、遺構の断ち割り作業を行って10月4日に現地の発掘調査は終了した。

掘削作業が終了した後、請負業者である田村組は掘削範囲の平面図・断面図等の掘削出来形図を作成し、10月4日には兵庫県工事検査室による中間検査を受けた。この検査によって掘削した面積約1532m²、掘削土量約1,051m³が正当であると判断されたことを受け、ただちに田村組との変更契約に入り、変更契約が成立した後、10月30日には工事が完成したことを証明する、工事検査室による完成検査を受け、小田城発掘調査工事は終了した。この後、県教委は契約の精算を行い、10月30日に「一級河川東条川河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査事業」とした委託契約は終了し、小田城の調査は終了した。

調査の体制

調査主体 兵庫県教育委員会社会教育・文化財課

調査担当 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

所長 内田隆義

副所長 駒井巧

副所長 才木繁

主任調査専門員 大村敬通

〔総務事務担当〕

総務課長 小池秀隆

主査 田中豊秀

事務職員 小林亮介

〔調査事務担当〕

調査第2課長 池田正雄

主査 水口富男

〔調査担当〕

主査 吉識雅仁

技術職員 甲斐昭光

補助員 西本寿子

現場事務員 村上昌代

〔発掘調査工事請負業者〕

株式会社 田村組

現場代理人 井上士郎

第3節 整理調査の経過

出土遺物は、28ℓコンテナに16箱であり、盛土内から出土した土器がその大半を占める。他に金属器や石製品が若干含まれる。これらの遺物の整理にあたっては、平成3年度の発掘調査に併行して、現地の監督員詰所において土器の洗浄作業を実施することから開始した。

本格的な整理作業は、平成5・6年度に兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所において実施した。

1. 平成5年度の調査

出土遺物のネーミング作業及び接合・復元、実測、写真撮影を実施した。

ネーミングにあたっては、作業の簡略化のため、遺跡調査番号と通し番号のみを記入し、あわせて台帳の作成を行った。また、実測については、形状・法量の判明するものは極力行うようつとめた。実測点数は土器91点、金属器27点、石製品3点であり、写真撮影は58カットを実施した。

なお、出土した38点の金属器についての保存処理作業を実施した。金属器は、保存処理作業をせずに放置しておくと、錆が進行して破損するため、処理台帳を作成するとともに、脱塩処理・錆の除去・樹脂含浸による強化などの諸作業を実施し、シリカゲルとともに密閉乾燥保管している。作業には、加古千恵子の指導のもと、非常勤嘱託員の和田寿佐子・小山みゆき・喜多山好子があたった。

整理作業は以下の職員が担当した。

一職 員一

主 査 吉識 雅仁
主 査 加古千恵子
技術職員 甲斐 昭光

一非常勤嘱託員一

主任技術員 中筋貴美子
企画技術員 片岡喜久子
図化技術員 飯田 章子・早川亜紀子・和田寿佐子
図化補助技術員 石田 祐子・小山みゆき・喜多山好子

2. 平成6年度の調査

A2大方眼紙に記録した80枚の遺構図面の整理を行い、トレースを実施するとともに、昨年度実施した遺物実測図のトレース、遺構・遺物写真のレイアウトを行うなど報告書刊行に向けての編集作業を実施した。

整理作業には以下の職員があたった。

一職 員一

主 査 吉識 雅仁
主 任 甲斐 昭光

一非常勤嘱託員一

主任技術員 片岡喜久子
図化技術員 佐伯 純子

第2章 遺跡をとりまく環境

第1節 地理的環境

小田城の所在する小野市は、播磨平野北東部の加古川中流域に位置する気候温暖な田園都市である。小野市は、昭和29年に市制を施行し、面積約94km²、人口約46,000人（県下17番目）を擁する。北から東にかけては加東郡3町（滝野町・社町・東条町）と、西は加西市、南は加古川市と三木市の計6市町に接している。

市内の交通は、加古川を行き交う高瀬舟が絶えてからは、左岸を通る国道175号線が主要な手段となりバス路線が発達している。また、市内西部から南部にかけてはJR加古川線、神戸電鉄粟生線があり、神戸までの所要時間は約1時間であるため、最近南部を中心に住宅建設が進んでいる。

伝統工業としては、全国の80%の生産高を占める算盤の他、鉄や鎌に代表される播州金物などの生産が現在も盛んである。

市内西部には、県内最大の流域面積をもつ加古川が南北に流れ、低い分水嶺を隔てて日本海へ注ぐ由良川と接しているため、古くから瀬戸内地方と日本海地方を結ぶ交通の主要手段となっていた。物資や人間の移動のみならず、諸情報の伝達が伴ったはずであるから、地理的な意味だけでなく、社会的にも重要視されていたことが容易に推測できる。市内では東から東条川と万勝寺川が、西から万願寺川が加古川に合流しており、これらの河川も加古川を中心とした情報伝達網の一環をなしていたはずである。

小田城の足元を流れる東条川は、遠く多紀郡今田町の山間に源を発し、加東郡東条町の中央部を蛇行しながら南西に流れ小野市喜多町付近で加古川に合流している。この地域の地形は一様ではなく、加古川の浸食の程度に左右され変化に富んでいる。東条町付近は段丘化が顕著ではなく、浸食台地が発達し、東条谷とよばれる平野が広がっている。これに対し、東条川下流から加古川左岸にかけては河岸段丘の発達が顕著である。この段丘は、標高50m程度の低位段丘（葉多面）、標高70m程度の中位段丘（小野面）、標高90m程度の高位段丘（万勝寺面・淨谷面）から構成されている。また、加古川右岸には、河川の浸食が強く作用するため、青野ヶ原とよぶ高位段丘（万勝寺面）がみられるのみである。

小田城の位置は、北緯34°53'03"、東経134°59'32"、小野市の行政区画でいえば船木町と小田町境にある。地理的にいえば、東条川に向かって北に張り出した標高約70mの中位段丘の突端に位置している。このような地理的条件に左右され、眼下には東条川が東西に流れるものの、東方向へは狭い流域平野と台地しか視野に入らない。また、北と南は100m以上の山塊に阻まれて眺望が効かない。わずかに西方に限っては比較的広く見渡せる位置にある。小田城からは東方の曾根町・小田町、西の福住町、南西の船木町の各集落が見下ろせるが、周辺の城跡や弥生時代の集落の眺望の様子については次節で触ることにする。

小田城周辺の地質は、第3紀層が基盤をなし、地元で池田石とよぶ砂岩が小田城北側の崖面に露出している（図版20-2）。西横台の石積みや登城道の石段には、この池田石が利用されている。

第1図は、明治38年の切絵図をもとに作成した小田城周辺の小字である。小田村には木戸（17）や場（40）など、中世に起源をもち城跡とも関連のあるそうな名が残っているが、今回調査した小田城とは東条川をはさんでいることから、直接的な関連があったかどうかについては保留しておきたい。

第2章 進路をとりまく環境



小田村		27 道り	41 手原神元	55 風呂ノ谷	69 宮の東	83 大谷	小田村	N 北山
1 東華公	14 魚ノ谷	28 白石	42 異田	56 鳥風谷ノ谷	70 岩ノ下	84 塩谷	A 甫田	B 上ノ池
2 稲谷公	15 蝶ノ森	29 大谷口	43 西崎	57 アリシゲ	71 東後屋谷	85 鳥ノ谷	C 木瀬	D 幸田
3 早井谷奥	16 党ノ森	30 異谷口	44 錦本	58 アリシケ谷	72 小山	86 美澤南	E 幸松	F 幸介
4 笠ヶ谷	17 木戸	31 高野	45 櫻谷	59 山本	73 因少谷	87 美澤	G 異田	H 通町
5 両春丘	18 丸株ノ谷	32 井ノ元谷	46 櫻谷西	60 魚ノ板典	74 五兵団	88 更造ノ谷	I ハシゴ	V 山ノ上
6 植山	19 大谷ノ原	33 手原	47 櫻谷東	61 海ノ坂	75 瀧谷	89 一ケ坂	F 舟町	S 井阿蘭
7 闇ノ辻	20 大谷ノ裏	34 南カイチ	48 地炭	62 坂ノ下	76 一ノ谷	90 アシ谷地	G 異田	T 溪ノ下
8 谷カイチ	21 地炭	35 大田	49 須ノ原	63 馬場の東	77 海山	91 アシ谷裏	H 通町	U 女谷
9 神ノ木	22 大谷ノ西	36 羽ノ口	50 川ノ上	64 田中	78 丸尾	92 堀ノ辻	J 下川原	W 東山
10 黒谷	23 えハカ谷	37 墓木	51 岩瀬	65 齋社	79 桜谷谷身	93 直川内	K 東光寺	X 南山
11 小尾	24 泉田	38 下瀬り	52 ミトロ	66 黒瀬	80 柚子谷	L 内町	M 上ノカイチ	
12 東アシ谷	25 北瀬戸	39 吐筋	53 ハザコ	67 吉平	81 井ノ元谷集			
13 声谷	26 若倉ノ東	40 的場	54 渡太夫カイチ	68 保物	82 鰐谷			

第1図 小田城周辺の字名

第2節 歴史的環境

今回的小田城の発掘調査においては、城跡の遺構が検出されたのみならず、その下層で弥生時代の集落の一部が確認された。本節では、東条川を中心とした地域における弥生時代の集落遺跡と室町時代以降の城郭を対象として、小田城周辺に展開した歴史を概観する。

1. 弥生時代の集落

小田城周辺における弥生時代の集落遺跡は、現在のところ東条川流域では東条町西部と小田城に近い小野市船木地区に、段丘上では加東郡社町中心部付近と小野市高田地区に、加古川西岸の沖積地では東条川より北の地域に集中する傾向がある。ただし、これらの遺跡の大半は圃場整備事業に伴う調査で明らかになったもので、今後の調査の進展によって分布状況が大きく変わることもある。

東条川流域にあたる船木地区には弥生時代後期以前の集落は確認されていないものの、さらに上流の東条川に合流する小河川の流域には新定・内畠遺跡（2）、大畠・片木遺跡（3）などが立地する。前者は中・後期に属するものである。船木地区には、沖積低地に船木遺跡（7）、船木高町遺跡（8）、低位段丘上の船木東光寺遺跡（6）が知られている。このうち、船木高町遺跡では竪穴住居10棟が検出されており、この地域の中心的な集落といえようである。これらの集落は、中位段丘上に位置する小田城下層の竪穴住居からも見下ろせる位置にあり、その比高差は約10mである。また、船木南山古墳（5）は、一辺14mの墳丘に貼石をもつ方形の墳墓であり、弥生時代後期の土器が出土している。主体部は箱式石棺と木棺であり、弥生時代終末期の墳丘墓の可能性がある。

社町中心部において前期から継続的に営まれる拠点的な集落遺跡には、樋詰遺跡、河高・平田遺跡、河高・前田遺跡、家原・堂ノ元遺跡、社・大塚遺跡（11）などがあり、やや遅れて開始する遺跡に出水・前畠ヶ遺跡（12）、山国・源ヶ坂遺跡（10）などがある。

高田地区は、圃場整備事業に伴う調査によって現在の高田集落の周辺において遺跡が多く知られるようになった。この地域において、弥生時代前期の土器を出土した遺跡として高田古苗代遺跡（13）、高



1. 小田城 2. 新定・内畠遺跡 3. 大畠・片木遺跡 4. 船光城 5. 船木南山遺跡 6. 船木東光寺遺跡
7. 船木遺跡 8. 船木高町遺跡 9. 久保木遺跡 10. 山国・源ヶ坂遺跡 11. 社・大塚遺跡 12. 出水・前畠ヶ遺跡
13. 高田小山ノ下遺跡 14. 高田宮ノ後遺跡 15. 高田古苗代遺跡 16. 高田池森ノ本遺跡 17. 高田前田遺跡
18. 敷地キタコガ遺跡 19. 伏原遺跡 20. 小堀城 21. 河合中西ノ門遺跡 22. 新井一丁目遺跡 23. 金霞城
24. 三ツ塚遺跡

第2図 小田城周辺の弥生時代集落

田地蔵ノ本遺跡（16）があるが、前期における居住域中心部の調査ではなかったため、詳細は明らかではない。前者は中期以降に竪穴住居が営まれ、後者は後期まで存続する。これらを母集落として、後期以降には高田小山ノ下遺跡（13）、高田宮ノ後遺跡（14）などが営まれるようである。前者では溝が検出され、調査区に西接する現在の集落部分に居住域が想定され、後者では竪穴住居が6棟検出された。加古川西岸の復井町から河合中町にかけては、伏原遺跡（19）、小堀城（20）、河合中西ノ門遺跡（21）などが知られるが、いずれも弥生時代後期以降に営まれている。

前節で述べたように、加古川は瀬戸内海側と日本海側を結ぶ前近代における交通の動脈であり、考古学の立場からも銅劍形石剣・銅鐸・銅劍・分銅形土製品・方形周溝墓などの分布から「加古川・由良川の道」とよばれる人間や物資、情報移動の主要通路と認識されている。

弥生時代後期において、当地方と他地域との情報の交流の一端を顯著に示す資料として、平面が多角形の竪穴住居と他地域産の土器を挙げることができる。多角形住居は、県内においては西播から西摺にかけての瀬戸内沿岸部に7例が検出されており、さらに加古川中流域に4例、武庫川中流域に2例が確認される。社・大塚遺跡および小野市垂井町の垂井遺跡では平面六角形の竪穴住居が、出水・前畠ヶ遺跡では五角形の竪穴住居が検出されている。また、搬入土器は、現在のところ多いとはいがたいが、出水・前畠ヶ遺跡で生駒西麓産の土器が、垂井遺跡で山陰地方の土器が出土している。

いわゆる高地性集落は、現在小野市では、小田城・金鐘城の2遺跡しか知られていない。小田城と金鐘城のそれぞれ下層には中期から後期にかけての竪穴住居が検出されており、この双方の遺跡は約7.5km離れているが、互いに見とおすことができるため、情報伝達のネットワークの一環となっていた可能性がある。ただし、低地の集落の全貌が明らかでない現在、性格の検討を行うには時期早尚であろう。

2. 室町時代以降の城郭

南北朝期の動乱に始まる長い戦乱の歴史は、数多くの城跡が如実に物語るものである。以下に小田城を中心とした東播磨の歴史を概観しつつ、周辺の城郭の紹介を行う。

播磨を拠点とする赤松氏が、鎌倉幕府の滅亡に大きな役割を果たし、のちの南北朝期の動乱からも無縁ではいられなかつたため、播磨の地も必然的に激しい戦乱の波にのまれることになった。

南朝側の拠点のひとつになっていた東条川流域は、1336（建武3）年の足利方による東条城一豊地城（4）の前身一攻めや、足利尊氏・直義対立の際の光明寺合戦時に戦闘の舞台となつたらしい。また、15世紀には加東都東条町新定・大畠から小野市中谷・脇本・小田にかけての地域に吉田新莊が存在したが、この地頭職も嘉吉の乱という大きな動揺の中で転々とした（第1表）。

1441（嘉吉元）年、嘉吉の乱が起きると、山名持豊は赤松満祐を追討し、播磨守護職に就く。その後赤松氏の勢力はわずかに回復したものの、応仁・文明の乱の勃発に始まる戦国時代のなかにあって、東播磨にはいくつかの国人土豪が割換するようになる。なかでも三木城の別所氏と東条谷の依藤氏がしだいに強勢となり、両者の対立が激しくなった。16世紀前半には、別所氏の北播磨進出があらわになり、同後半には東播磨における別所氏の霸権が確立したとされ、これを反映してか、永禄年間（1558～1569年）に小田城落城、という記録も残されている。別所氏の東播磨制覇の後は、東播磨の諸城は別所氏本拠の三木城を守る形でその外周に連なり、支城・出城として機能することになったのであろう。

やがて、織田信長の命を受けた羽柴秀吉は、反旗をひるがえして篠城する別所氏を攻めてこれを降伏させ、別所勢力下の東播磨の諸城（置塩・高砂・阿閉・梶原・明石・平野・東条）の破壊を命じる。

第1表 小田城をめぐる略年表

西暦・年号	中 央	播 磨	東条谷
1333 元弘3	・鎌倉幕府滅亡	・赤松円心が挙兵	
1335 建武2	・足利尊氏の反乱		□南朝側の金谷経氏が拠点
1336 建武3	・後醍醐天皇吉野へ		・足利方、東条城を焼く
1350 正平5	・足利尊氏・直義対立	・赤松則祐、足利直義のこもる光明寺城攻撃	・光明寺合戦の際に、畠山国光が小田に布陣か
1392 元中9	・南北朝の合一		
1429 永享元	・足利義教が將軍就任 守護大名の統制強化	・播磨国一揆がおこる	□赤松一族の上月氏が、吉田新莊の地頭職を得る
1441 嘉吉元	・嘉吉の乱	・山名持豊が赤松満祐を追討、播磨守護職に	・依藤豊房、千本村で自刃 □嘉吉の乱後、吉田新莊没収
1444 文安元		・赤松満政の所領東播磨三郡を山名持豊に	
1445 文安2			・山名持豊が吉田新莊を但馬妙見社に寄進
1467 応仁元	・応仁・文明の亂勃発	・赤松政則、山名持豊に反して東軍に参加	□応仁年間以降、当地に依藤氏発給文書が散見される
1477 文明9	・応仁・文明の亂終了	・赤松家臣団、政則追放	
1484 文明16		・政則、山名氏と戦う	・山名持豊、吉田新莊地頭職を但馬妙見社に安堵される
1485 文明17		・政則、旧領を回復	・赤松方、吉田新莊を奪回
1488 長享2			
1530 享禄3			・別所村治の依頼で柳本賢治が依藤氏を攻めるが敗死
1543 天文12	・種子島に鉄砲伝来		
1559 永禄2			・依藤氏、別所氏に破れる
1560 永禄3	・桶狭間の戦		□永禄年間（1558～1569年）に小田城落城か
1568 永禄11	・織田信長が入京		
1573 天正元	・室町幕府滅亡		
1578 天正6		・三木城の別所長治が信長に反する	
1580 天正8	・信長の畿内平定	・別所長治降伏（1月）	・秀吉、廃城の命令（4月）
1582 天正10	・本能寺の変		
1585 天正13	・秀吉、關白になる		
1600 慶長5	・関ヶ原の戦	・池田輝政、姫路城入城	



1. 小田城 4. 豊地城 20. 小坂城 23. 金鐘城 25. 天神山城 26. 義田城 27. 城林城
28. 片山城 29. 田尻氏館 30. 念仏城 31. 若狭城 32. 小沢城 33. 士沢城 34. 虎口城
35. 賀田城 36. 鮎坂城 37. 堀井城 38. 河合城

第3図 小田城周辺の城郭分布

城郭そのものは、一般的に以下のような変遷をたどるといわれている。

南北朝時代には、悪党とよばれる在地豪族や南朝方の武士達により臨時の逃げ城として山城が築かれたが、戦国時代には守護大名の力が相対的に低下し、国人・土豪などが在地を基盤に台頭し始める。これに対応して小規模な郭や土塁をもつ城が、館の背後の山上に築かれ、館と一体となって利用された。戦国時代末期には、鉄砲の普及などによって合戦の様相も変わり、城郭も大規模で複雑なものに変化する。具体的には堅堀の採用、土星・堀切の大規模化、虎口の発達など防御施設の発達が顕著になる。

以下、小田城周辺の城郭についてその概略を述べるが、いくつかの城に残された城主や沿革などの記録については、ここでは十分な検討ができないため触れない。また修築された城郭も多いと思われるため、使用年代の検討や性格づけも行わない。これらの城は本格的な踏査が実施されはじめたばかりであり、発掘調査例も小田城と金鐘城しかないため、上記のような歴史の流れのなかに位置づける作業は今後の課題としておく。

天神山城（25）

標高138m、比高差59mの山頂に立地する。この地は交通の要衝であり、中世末頃から吉田本荘内隨一の町場を形成していた。主郭は南北34.5m、東西15~22.5mの台形を呈する。虎口は南側にあり、南方の郭に通じる。主郭の北方および東方に腰曲輪を含めて郭が複数確認される。

念仏城（30）

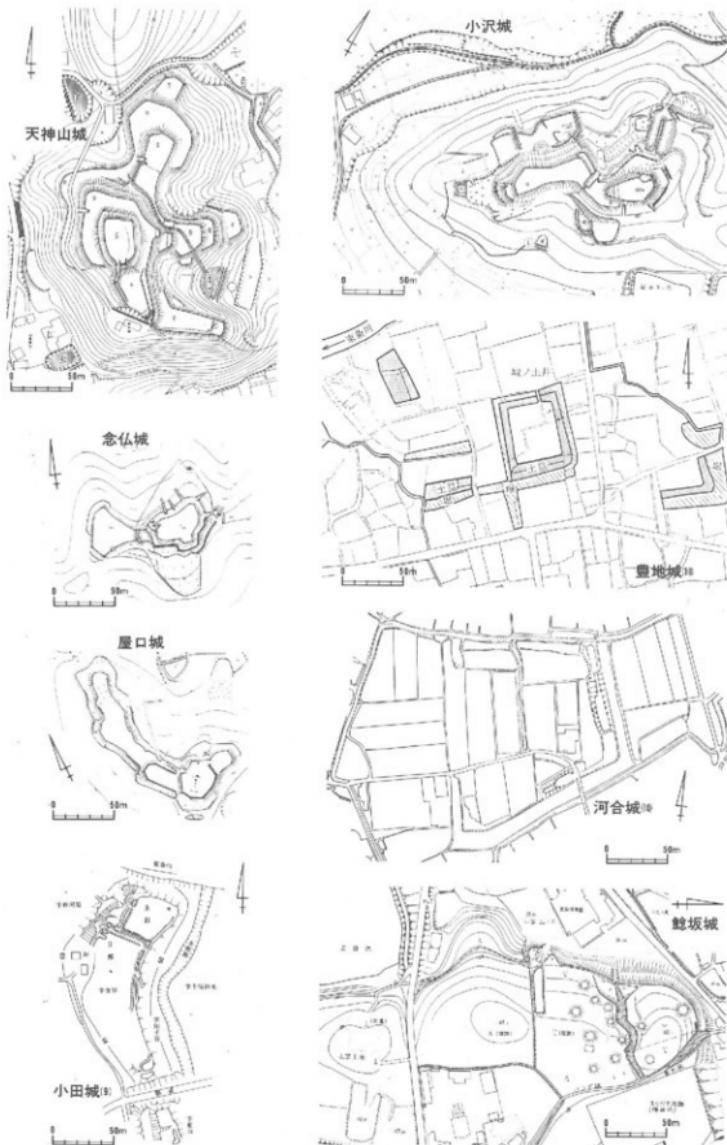
標高148m、比高差60mの山頂に立地する。主郭は30×40mで二重の空堀を備え、5本の堅堀が残存。西の郭は30×35mで南東部に虎口をもち、腰曲輪を有する。

小沢城（32）

標高130m、比高差50mの山頂に立地する。主郭は8×30mの楕円形。これを中心として北側・東側・南西側に複数の郭があり、一部に堅堀が築かれる。複雑な通路をもつ。

豊地城（4）

吉田新荘のはば中央、東条川沿いの街道と三木からの街道が交差する交通の要衝に位置する。主郭は60×70m、一部に土星と堀が残存する。小野市教育委員会による発掘調査で、主郭を中心として数個の郭



第4図 小田城周辺の城郭 (出典番号のないものは西脇市教育委員会 岸本一郎氏の提供による)

の存在が判明した。

屋口城（34）

標高122m、比高差50mの丘陵突端に位置し、4つの郭で構成される。主郭は30×30mで土塁が残存する。東の郭は16×18m、西の郭は25×65mの規模を測る。豊地城の支城とされる。

鮎坂城（36）

標高48m、比高差12mの丘陵突端に位置する。両側に土塁状の高まりをもつ幅7mの空堀を挟んで、2つの郭が確認される。主郭は東西40m、南北35~50mを測る。

小堀城（20）

堀井城とともに河合城の支城とされる。3つの郭から構成され、主郭の標高は33m。南の郭には土塁と虎口が残存するが、主郭の土塁は断片的に残存する。

堀井城（37）

明治年間に修築された。四方に土塁と水堀を有する方形居館。河合城の支城とされる。標高33m。堀を含めた規模は東西106m、南北125m程度。虎口は南側に1箇所確認でき、土橋がかかる。

河合城（38）

赤松氏の側近衆上月氏の居城で、嘉吉の乱の際に赤松満祐が将軍義教の首を持ち寄ったと伝えられる。圓場整備事業に先立って、主郭の堀・土塁の調査が実施された。高さ3m・幅12mの土塁、幅10mの堀があったという。主郭は140×170m、東の郭は70×110m、西の郭は90×240mを測る。

金鐘城（23）

標高94m、比高差60mの青野が原台地の東端に位置し、西を除く三方の眺望は極めてすぐれる。近年、小野市教育委員会による発掘調査が実施された。城は2つの郭から構成され、主郭は50×80mで土塁を有する。主郭西側には空堀がある。西方の郭は15×25m程度で、古地との間に堀を造らせる。

最後に、小田城からのこれらの城に対する眺望について触れる。狼煙を上げれば判別できるものがあるかもしれないが、直視できる城跡は西方の菅田城と金鐘城のみであり、南あるいは北方向に突出する丘陵に阻まれて他の諸城は一切視野に入らない。

参考文献一

1. 小野市教育委員会『小野市遺跡分布図一小野市遺跡詳細分布調査報告書一』 1992年
2. 森下大輔『山国・源ヶ坂遺跡』 加東郡教育委員会 1990年
3. 加東郡教育委員会『埋蔵文化財調査年報（1989年度）』 1992年
4. 森下大輔『先史時代の灘野』『灘野町史』 加東郡灘野町 1989年
5. 西田 猛「考古学的調査の概要」「播磨國大部莊現況調査報告書I」小野市教育委員会 1991年
6. 河名俊男「兵庫県加古川中下流域の段丘地形」「第四紀研究」第12巻第2号 1973年
7. 種定淳介「加古川と由良川—モノの移動について—」「横山浩一先生追記論文集I 生産と流通の考古学」横山浩一先生追記論文集 1989年
8. 兵庫県教育委員会「平成3年度特別展 戦乱の舞台 兵庫の古城を探る 展示の解説」 1991年
9. 兵庫県教育委員会「兵庫県の中世城館・莊園遺跡」 1982年
10. 平井 聰・村井益男・村田修三編『日本城郭大系』第12巻 大阪・兵庫 新人物往来社 1981年

第3章 小田城の構造

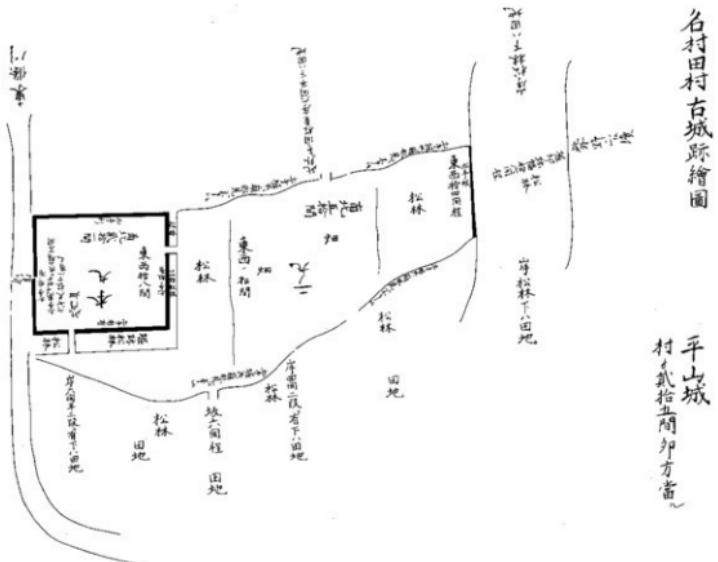
第1節 小田城の研究史

1. 近世

小田城は現在でも中世「依藤氏」の居城としての伝承が残り、光明寺の合戦で畠山氏が布陣、永禄年間に小田城落城と言った記録も残るが、小田城の構造についての研究はほとんどされていない。

第5図に示したのは、小田城の縄張りを平面で記した絵図である。この絵図には残念ながら、年号・製作者とも記述されていないため、その製作年代・製作者とも不詳である。しかし「本丸」・「二ノ丸」と言った江戸時代以降の城郭に関係する用語が使用されており、絵図は江戸時代以降に、多少とも城に関する知識を持った人物によって描かれたものと思われる。

絵図であることから、規模等の問題は問わないことにするが、小田城は、本丸は四方を土塁に囲まれ、本丸の西側から南側には土塁の外側に堀跡があり、西側・南側のそれぞれ1ヶ所に橋が渡されて虎口が設けられている。堀を隔てた本丸の西側から南側には広大な二の丸、二の丸の南は土塁が設けられ、その土塁の南側に大規模な堀切りを設けて自然地形とは連断する構造として描かれている。その後の小田



第5図 小田城絵図

城がいずれも2郭構造となっているのは、この絵図による影響が多少なりともあったものと思われる。

この絵図に描かれた内容には、現状からみて、①は事実と判断される部分、②明らかに誤った部分、③どちらとも判断できない部分がある。まず①の部分であるが、城の構造を示す部分としては僅かで本丸の南・西側に土塁が描かれている程度である。しかし、「村より貳拾五間卯方當ル」という城の位置や、台地の形状、場内・場外の土地利用の形態も正確に注記されている。絵図に描かれた台地の形状は第6図と相似し、「崖六間」・「崖四間」という崖の高さは第8図の測量図のように現状の約11mとほぼ合っている。また、西側の崖は2段になっており、本丸内や二ノ丸内は畠となっているというような、土地の特徴や土地利用の形態は現在でも確認できることであり、正確な記述となっている。さらに二ノ丸の東西両端に注記された「土手堰共ニ崩レ形ハ不見江」は、現在でも確認できず、絵図の描かれた当時から、見られなかつたのであろう。

②の部分は、おそらく誤って描いたか、意図的に描いた部分である。本丸・二ノ丸の規模はもちろんであるが、特に本丸にこうした部分が多い。まず本丸南側から西側の「L」字形の堀跡、本丸南側の虎口、虎口から堀跡にかかる2ヶ所の橋、二の丸の一部とされる本丸西側、二ノ丸南側の土塁は、現状とは大きく異なる。実際には、本丸の南側の堀跡は、本丸南側土塁はそのまま第2郭の南側の土塁に繋がって台地を遮断する形で設けられていることから、それに伴い本丸南側の堀跡も土塁に沿って台地を切断する形で設けられ、土橋状のものは認められない。また本丸の虎口は西側の1ヶ所だけであり、本丸西側には堀跡は存在しない。さらに本丸の西側は二ノ丸と連続するではなく、土塁・堀切によって、二ノ丸として描かれた地区とは遮断され、二ノ丸とは別の施設となっている。二の丸の南端には細い堀切状の施設と郭状の平坦地が認められるが、崩れた可能性もあるが土塁は設けられていない。

次に本丸・二ノ丸の規模は間数で表記されているが、正確ではない。当時の技術的な問題もあり、正確に表記することは不可能であったろうが、崖面の高さがほぼ正確なのにもかかわらず、本丸・二ノ丸は小さく表記され、特に本丸は実際より小さく表現されている。しかし台地の西側（絵図の下方）に坂として描かれた城道の幅は、現状では2m程の農道であるが、幅六間程の大路として注記されている。現在の道路はその後に削平・盛土されて狭くなったりもあるが、誇張された注記であろう。

③の部分は絵図に描かれた時期には存在した可能性があるが、現在確認できない部分で、本丸北・東側の土塁、城南端の大規模な堀切がある。本丸は台地の先端にあり、北側から東側にかけては現在でも崩落が進んでいる断崖であり、絵図が江戸時代に描かれたものであれば、それ以降の崖の崩落とともに土塁も消失した可能性がある。また南端の幅拾六間の堀切部分は現在は切り通しの道路となっており、道路工事によって堀切が破壊された可能性がある。しかし堀切の幅拾六間、約28.8mが正しいとすれば、道路の切り通しは上端で約20mであることから、残っていてもよさそうである。しかし絵図に記された各部の規模は必ずしも正確ではなく、堀切も規模の記述が正確でなく、もう少し小規模であったとすれば、道路工事によって破壊されたことも考えられる。

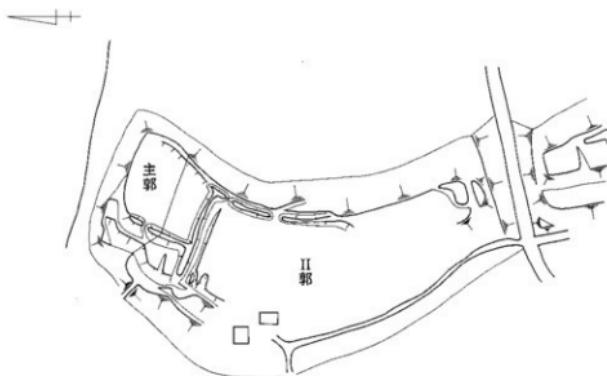
このように、この絵図には①とした事実として確認できる内容が、城の位置する台地の特徴や土地の利用状況、城跡の遺存状況に多いことは、小田城周辺を実見、あるいは周辺の地理に精通した人物が、絵図の作成に係わったことが考えられる。その一方、②とした明らかに事実とは異なる内容の部分が本丸構造の記載部分に多いことは、描き手が城に対する固定的な概念をもっていたことが考えられる。その概念が、実見あるいは聞き取りによって得られた小田城の構造を、異なったものとしたのであろう。

2. 現代

兵庫県教育委員会が実施した「中世城館・莊園遺跡」の分布調査で小田城跡も調査されている。⁽²⁾それによると、小田城は台地先端に位置し、東・西・北は自然の断崖であり、南側はII郭南側に設けた堅堀によって遮断している。城跡は主郭とその南側のII郭、さらに主郭西側の削平地で構成され、城の虎口は主郭西側の削平地の部分と、II郭の西側の2ヶ所に設けられている。主郭内部は南北31~36m、東西25mの台形を呈し、主郭西・南側に土塁が残存し、南側の土塁は幅広く、内側には石積みが施され、東端は南北に広がった形状となっている。また現状では見られないが周囲の状態から、主郭北・東側にも土塁はあったものと推定されている。主郭虎口は西側に設けられ、西側の削平地に続いている。削平地は南半部が一段高くなっている。南側に主郭南側土塁と連続する土塁が設けられ、虎口と思われる開口部がある。主郭南側・西側削平地南側の土塁に並行して空堀があり、西端は二重になっているが、東端は主郭南側土塁が広くなった付近で途切れている。II郭は東側に土塁と思われる土盛りが残っているとされ、II郭南側の堅堀の付近にも削平地があるが、城との関係は不明とされている。

また小野市立好古館ではこの中世城館等の分布調査結果や独自の分布調査、さらに小野市教育委員会が小田城の東・西側の平野部で圃場整備事業に伴って実施した確認調査結果をもとに、復元模型を制作し、展示している。⁽³⁾それでは小田城は西側平野部に所在する船本東遺跡の集落も堀と土塁で囲み、城東側も自然流路を利用した堀で囲んだ惣構えの城跡として復元されている。平野部の集落を囲む堀は北は東条川に繋がれ、南は台地上の空堀と繋がれている。城郭は主郭とその南側のII郭、および主郭西側の郭で構成され、城郭の虎口はII郭の南側と、主郭とII郭の間に設けられている。II郭も四方を土塁で囲まれた郭で、II郭から主郭への城道はII郭北西隅から主郭西側を通り、主郭虎口に続く。主郭は四方を土塁で囲まれ、主郭虎口は西側に設けられた1カ所である。

このように最近の調査においては、小田城は主郭とII郭および主郭西側の削平地あるいは小郭の三郭からなり、台地先端から南側の県道付近の堀切までが城跡として捉えられている。



第6図 小田城縄張り図(『中世城館・莊園遺跡』より)

第2節 小田城の構造

今回の調査は河川改修に伴うものであり、調査範囲は当然工事範囲に限定され、城跡全体の約1/2が調査対象であった。しかし調査の位置付けを明確にするためには、城跡全体について把握が必要であることから、周辺の測量調査と台地上の踏査を実施した。台地上は畠・竹林として開墾されており、分布調査等の精度に問題はあるが、以下はそれらの調査結果および後述の調査成果を考慮しながら、小田城全体について概括する。なお調査の結果で記述する施設についての詳細は割愛した。

1. 小田城の構造

小田城は背後の標高約132m の高位段丘から東条川に向かって細長く伸びた標高約67mの中位段丘の先端に位置する主郭を中心とする城跡である。平野部との比高差約12mを測り、眼前には東条川が古地先端を抉りながら西流している。東方から段丘を浸食して、浸食谷を形成しながら西流してきた東条川は、小田城の位置する段丘を過ぎると河川沿いの沖積地は徐々に幅を広げ、加古川の形成する沖積地に続いている。このように小田城は谷部から沖積地への出口付近に位置している。また遠から見れば小田城は東条川下流沿いに広がっていた沖積地から谷部への入り口に位置していることになる。こうした位置にあたる小田城は東条川沿いの陸路、あるいは東条川を利用した水運との関係が強く考えられ、今回検出した城の大手口も東条川に面して設けられていた。

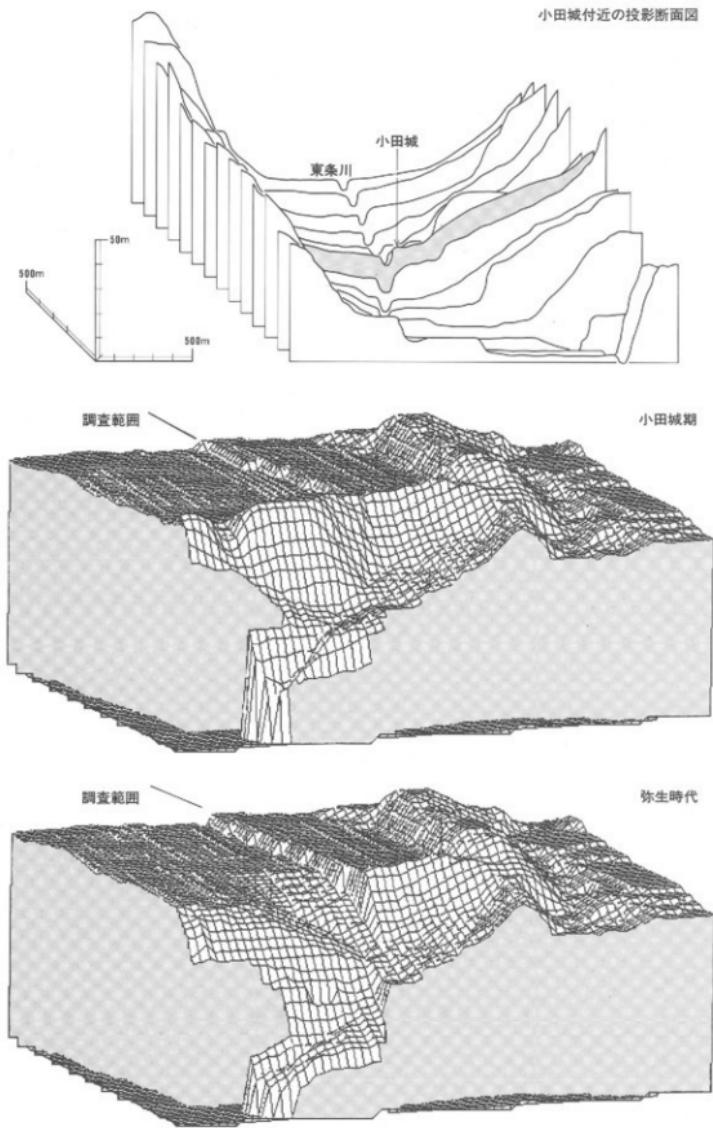
城は基本的には主郭を中心とした単郭式の構造の城跡であり、主郭を防衛するために主郭西側の虎口に第2郭および西櫓台といった防御施設を設けた構造となっている。

城の東・北側は絶壁であり城と自然地形を切り離す施設を必要としないが、南側は台地が連続しているため、主郭南側の土壙3と第2郭南側の土壙4、およびこれら土壙の南外側の堀切によって台地とは遮断している。また西側は平野部との比高差が少ないため、北半は土壙5・西櫓台によって遮断し、南半は後述の削平を受けてはっきりしないが、上壙4と西櫓台を繋ぐ形で土壙が設けられ、西側の平野部と遮断していたものと思われる。



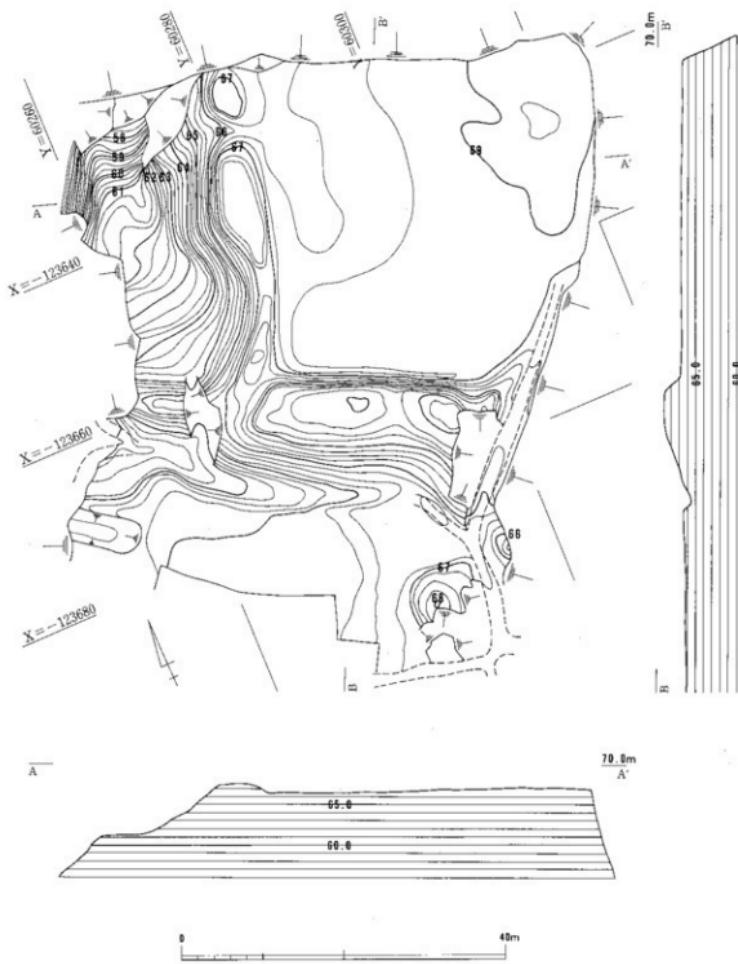
第7図 周辺主要道路図

小田城付近の投影断面図



第8図 小田城俯瞰図

第3章 小田城の構造

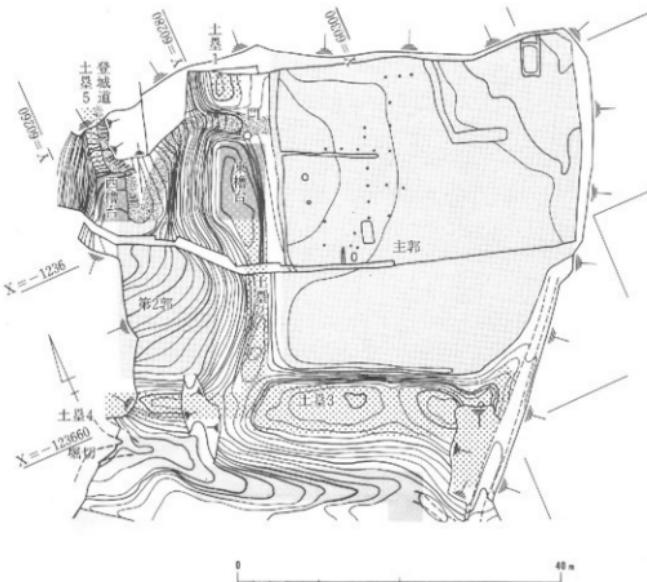


第9図 小田城全体測量図

主郭から南約150mの位置には尾根を横断する堀切と、堀切周辺にも郭状の平坦地が確認され、平坦地が郭となると南側に1郭、北側に2郭が存在していることになる。ただ堀切南側の県道のさらに南側にも平坦地が幾つか認められるなど、堀切あるいは堀切両側の郭と小田城の関係ははっきりしない。

登城道 城への登城口は、最近まで東条谷の街道があったという、城北西隅の東条川に面し、北向きに設けられている。登城口からの城道は、西櫓台まで石段で西櫓台にむかって進み、西櫓台の北側で東に折れ、道は急激に窄まって、さらに南に折れて西櫓台の東を抜ける。西櫓台の東を通り抜けると袋状の第2郭が配され、城道は後ろに引き返すように折れて、東櫓台の裾を回り込んで、主郭の門に至る。このように登城道は随所に折れが取り入れられ、西・東の櫓台から横矢掛かりの工夫がされている。

主郭 東西約40m、南北約37mの規模で西側から南側に土壘1～3が設けられている。主郭虎口(門)は北西側に設けられ、柱穴が検出されたことから、門が設けられていたようである。この門の北側には土壘1、南側には土壘2を拡張する形で東櫓台が配置され、櫓台の裾部は大手口に大きく迫り出して、大手口を狹めることにも利用されている。櫓台から連続する土壘2は頂部幅約1mを測るが、内部の主郭側の高さと外側の第2郭の高さが異なるため、主郭側から見た高さは約80cmを測り、一段下がった第2郭から見た高さは約2.2mを測る。裾部も第2郭側に大きく伸び、裾幅は約8mを測る。南側の土壘3は小田城跡に遺存する土壘の中では最も規模が大きく、頂部幅約5m・基底部幅約13m・高さ約2mを測り、土壘2より一段高くなっている。また土壘の内側(北側)には西櫓台や土壘5の内側に見られるような池田石を利用した石積みが行われており、この土壘が城の中で重要な位置にあったことを窺わせている。



第10図 小田城縄張り推定図

土壘3の東端は後世の道によって崩されているため詳細は不明であるが、裾部が湾曲して折れ、北に延びたようになっていることから、土壘3はその付近で折れ、主郭東側に延びていた可能性がある。また土壘3の東端は南側に拡張されており、そこに櫓台が設けられていた可能性が高い。

第2郭 第2郭は主郭からは一段下がった登城道2の正面に配された郭で、平野部との比高差約6m、主郭との比高差も約6mを測る。東櫓台の裾の関係から、平面形は内部が広がった袋状を呈し、内部は緩やかに傾斜しているが、ほぼ2段となっている。南側には、主郭南西隅部で土壘2に接続する土壘4が設けられ、土壘4は頂部幅約1m・裾部幅約5m・高さ約1.2mを測り、土壘2に一段下がった形で取り付いている。また土壘3とは幅が大きく異なるため、接続部では折れを取り入れた形状となっている。土壘2と接続する付近の一部が途切れているが、これは城廃絶後の後世に通路として利用するため、切られたものである。西側も後世の改変で崖となっているが、おそらく西櫓台に接続するような土壘が設けられていたものと思われる。この推定が正しければ、第2郭は虎口正面の抜場の無い、袋状の郭となり、いわゆる「逆臣曲輪」となる可能性が高い。

堀切 主郭・第2郭の南外側には土壘に並行して堀切が設けられている。堀切は土壘3の拡張部付近で不明瞭となるが、拡張部の裾に僅かな壅みが観察でき、後世の道路東側に痕跡が確認できることから、古地を横断する形で設けられているものと判断した。堀切の幅は約5mで、土壘3・4の接合部と土壘3の東端付近の拡張部の2カ所で折れが取り入れられている。土壘3・4とともに被攻撃面である南側の防護機能を高めるための施設である。

以上が今回の発掘調査および測量調査・踏査から得られた小田城に伴う確実な施設である。しかし城を遮断する堀切と南約150mの位置にある堀切との間に平坦地や緩やかな傾斜面が伸びり、1/2が畠・竹林として利用され、残る1/2は自然地形を残した雑木林となっている。この地区が絵図では二の丸、中世城館・莊園遺跡の分布調査ではII郭とされ、また小野市立好古館の復元模型では一部がII郭にあたるとされた地区である。しかし現状では主郭南側の土壘3の拡張部付近南側に、幅約7m、高さ約1.2mの土壘状の高まりが約7mの長さで認められるのみである。ただこの高まりも連続性のあるものではなく、西側は畠となってそうしたものは認められず、また南側の道路付近からは開墾から残された自然地形であるが、土壘状のものは認められない。したがって現状ではこの高まりを土壘とは断定できず、局的な高まりであることから、それ以外の産物と判断される。その他にはこの地区には施設状のものは何ら確認できなかった。

- (1) 絵図の掲載については所有者の承諾を得ている。
- (2) 兵庫県教育委員会『兵庫県の中世城館・莊園遺跡』1982年
- (3) 小野市立好古館において実見した。
- (4) 兵庫県教育委員会『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和58年度』1986年
- (5) 城の全体の縦張りについては村田修三氏の教示を得た。

第4章 調査の概要

第1節 調査区の概要

1. 概要

調査区は河川改修工事範囲に規定されてはいたが、小田城全体の約1/2が調査区内に含まれる台地先端に位置し、最も高い部分で標高約69m、西側沖積地との比高差約12m、東側沖積地との比高差約14mを測る。調査区の東側から北側は池田石が露頭し、現在も崩落を続ける断崖となっている。西側の平野部とも段丘崖で隔てられている。調査区内の地形は大半が中位段丘に当たり、そこに主郭が設けられている。調査区の西端部は一段下がった低位段丘にあたり、中位段丘（主郭）とは比高差約6m、平野部との比高差も約6mを測る。この低位段丘上に西櫓台が設けられている。

調査前の調査区は北東隅に稻荷大明神を祀る祠が建てられ、地元の信仰を集めていたが、それ以外の部分は竹林として利用され、竹が密集して繁茂している状態であった。しかし主郭内部の竹林内には崩れた歴が遺存しており、竹林となる前は畠として利用されていたことが窺える状態であった。小田城塗図の主郭内部に「此内畠」という記述と合致している。

竹伐採後の調査前の測量で、調査区に含まれる城郭施設は主郭内部（約1/2）、主郭虎口（門）、土壘1・2、登城道、西櫓台であろうと予想された。

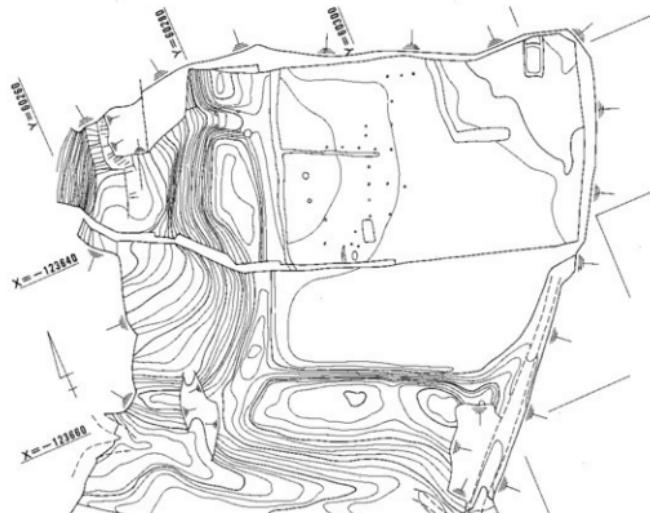
主郭内部は、ほぼ平坦であったが、北東隅が高く、そこから最も低い主郭西端中央付近から門付近くかけて緩やかに傾斜していた。主郭虎口（門）は主郭の北西隅に設けられ、その北側に土壘1、南側に東櫓台が設けられている。土壘1は主郭内部からみた高さは約60cm、土壘2と東櫓台は主郭内部から見た高さ約80cmで、東櫓台は平坦であった。主郭の門から東櫓台の裾を回って、西櫓台に至る道状のものが見られ、登城道の存在が予想された。

西櫓台周辺はほぼ平坦であったが、西櫓台の北東隅にL字形を呈した石列が見られ、石積みあるいは石垣の施設の存在が予想された。西櫓台から東条川に向けて、荒れてけものの道状となつた道が認められ、所々に石が露頭していた。ただし西櫓台と調査後に登城道2とした部分との比高差は10cm程度であった。

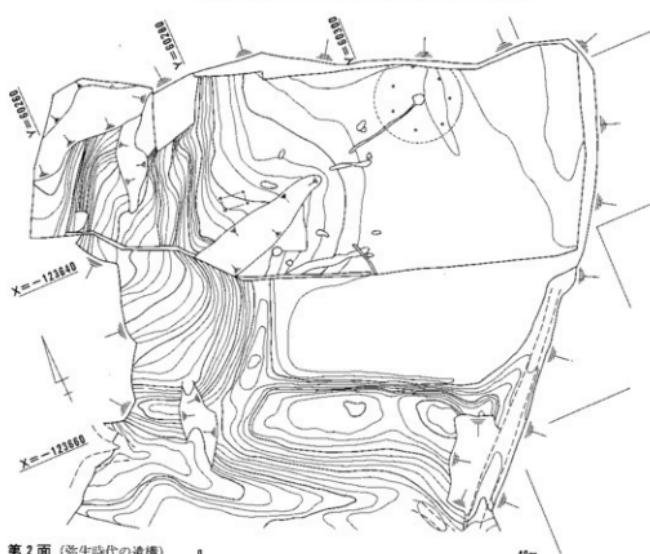
調査では当初から予想された小田城に伴う遺構が検出される遺構面（第1面）と、予想外にその下層から築城以前の弥生時代の遺構が検出される面（第2面）が確認された。基本的な土層の堆積状態は上から表土・自然堆積層・盛土・自然堆積層・地山であり、2層は一応自然堆積層としたが、稲荷社があった主郭北東隅や、調査区北端には認められないことから、主郭内が畠として利用されていた際の耕作土の可能性が高い。3層の盛土は小田城築城の際のものであり、4層は内部から多量に中世の土器を含んでおり、その頃の堆積層である。なお遺物の取り上げについてもこの基本的な土層ごとに進行している。

小田城に伴う遺構は、地山・自然堆積層からなる自然地形に、盛土・削平等の手を加えて整形した後に築かれている。下層の遺構は地山上で検出され、竪穴住居址・溝等、内部に弥生土器を含むものは、当然弥生時代に比定されるが、自然堆積層は中世土器の包含層であり、下層の遺構の中には中世のものも含まれているものと考えられる。

第4章 調査の概要



第1面 (小田城期の遺構)



第2面 (吉生時代の遺構)

第11図 遺構検出面の状況

第2節 小田城の遺構

1. 概要（第12図）

小田城は低位・中位の段丘面や段丘崖を利用し、そこに削平、盛土等の土木工事を行って、築城されている。

検出された遺構には登城道、西櫓台、土壘1・2・5、東櫓台、主郭門、主郭内部からは溝3本、土壘5基、櫛列、柱穴がある。これらの遺構を、主郭の門の内外で分け、登城口から主郭門に至るまでの施設を「虎口の遺構」、主郭を囲む施設を「主郭の遺構」とし、主郭内部の土壘・櫛列・溝・柱穴等を「主郭内部の遺構」と呼称することにする。

虎口の遺構は主郭を囲む施設の外側に設けられ、城を防御する施設であるが、城の大手口を防御する施設であり、登城道の防御にあたる施設である。調査区外も含めて見れば、小田城の虎口を守る施設として土壘5・西櫓台・第2郭がある。東櫓台もそうした役目を持つ施設ではあるが、東櫓台は主郭を囲む施設の1つとして築かれ、単に大手口・登城道の防御だけではなく、主郭門を防御する重要な役目を負った施設と考えられることから、主郭の遺構に含めている。

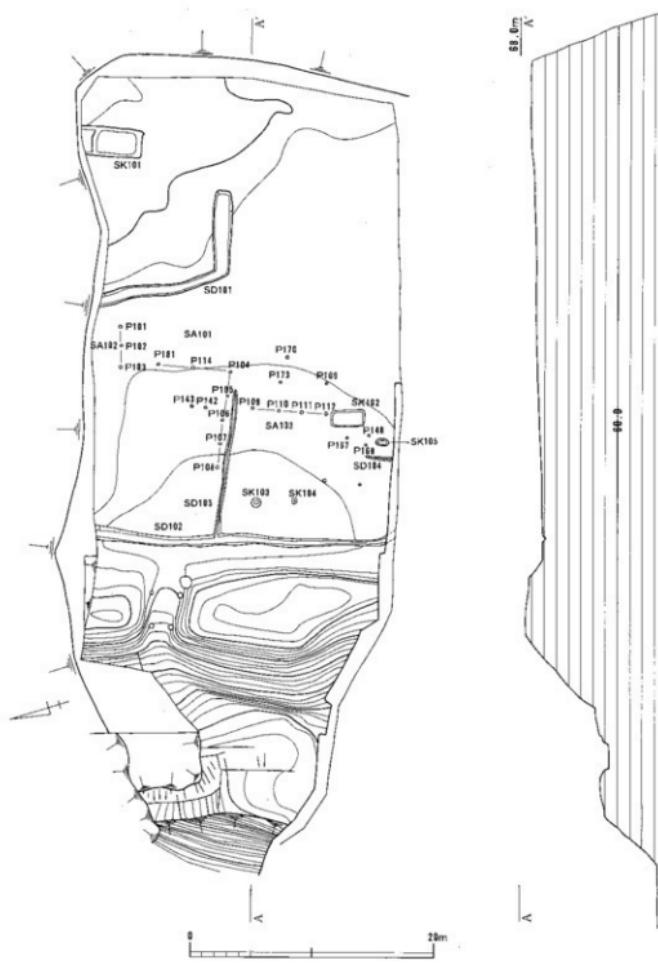
城の大手口は東条川に面した城の北西隅に設けられ、城の北側から南に向かって入る形を取っている。城の大手口と平野部とを遮断する施設は土壘5・西櫓台であり、平野部からはこれらの柵を回り込んで、狭い東条川の瀬に出て城の大手口に至る。登城道1は西櫓台の北面を正面に見て登り、西櫓台を迂回して東面に回り込んで登城道2となる。登城道2は第2郭を正面にし、西櫓台の東辺に沿って進んだ後、後ろに折れて登城道3となるが、ここに至る間は全て東櫓台から見下ろすことができ、しかも東櫓台からは全てを横方向から見る形となっている。虎口の遺構の内、今回調査の対象となったのは登城道1・2・3、土壘5、西櫓台である。

「主郭の遺構」には土壘1・2・3と東櫓台・門があるが、東櫓台は主郭の防御のみならず、城全体の防御に重要な役割を果たす施設である。今回調査の対象となったのは土壘1・東櫓台・門と土壘2の一部であり、土壘2の大部分と土壘3は調査対象となって現地に残っている。

主郭内部は東西・南北とも約42mであり、今回対象となったのはその内の北側約3/5である。廃城後、主郭内が畠として利用されていたことが記録に残されており、そのためか「主郭内部の遺構」は僅かであった。内部から検出された遺構は溝・櫛列・土壘・柱穴等である。この内、溝・柵は主郭内を区画するものであり、主郭内の西半には、①土壘と土壘に平行する溝SD102の間、②溝SD102-103、柵SA101による区画、③溝SD102・103と柵SA103による区画の3区画が認められる。西半にこうした区画が存在する以上、主郭の東半にもこうした区画の存在していた可能性が高いが、東半から検出された遺構は土壘1基のみであり、区画の存在は明確にできなかった。①は土壘に平行した細長い空間であり、建物等の存在は考えにくく、主郭内の通路状の空間であろう。②・③からも建物は検出されなかつたが、この2つの空間は柵の存在からみて、建物が存在した空間としてよいだろう。

なお調査にあたっては、調査区南端に設定したサブトレントの結果を基に、表土を1層、表土下の自然堆積層を2層、築城に伴う盛土を3層、盛土下の自然堆積層を4層として遺物の取り上げ等を行った。

第4章 調査の概要

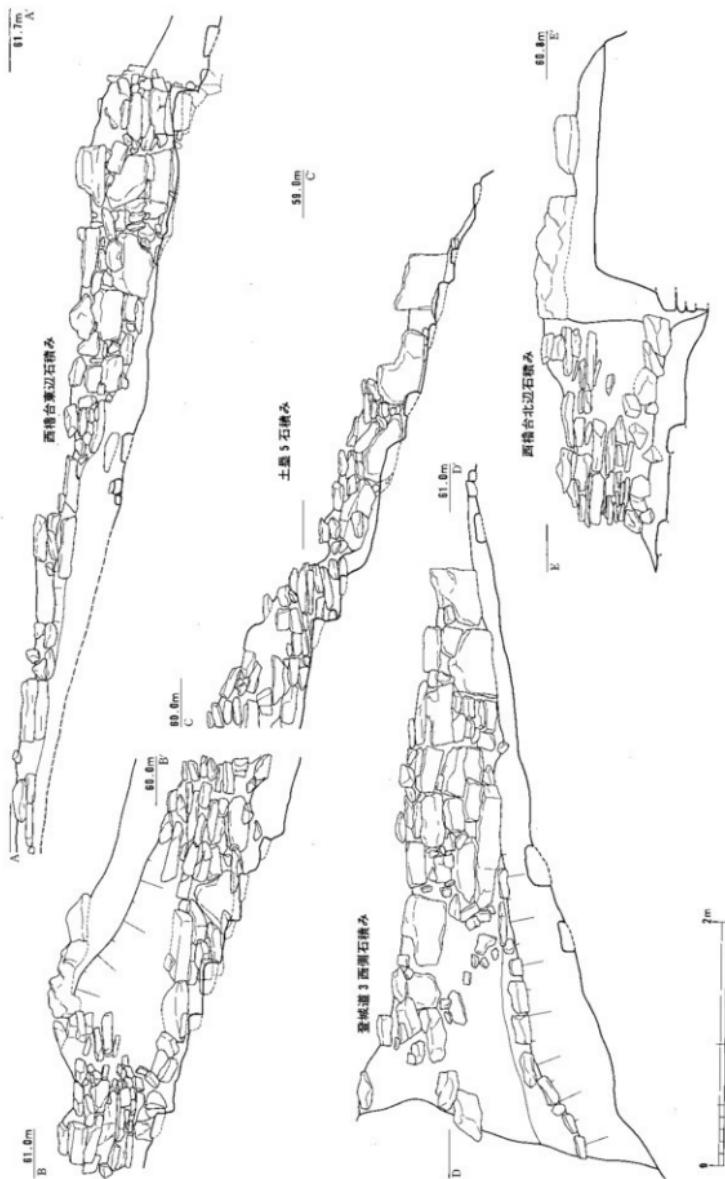


第12図 小田城期造構全体図

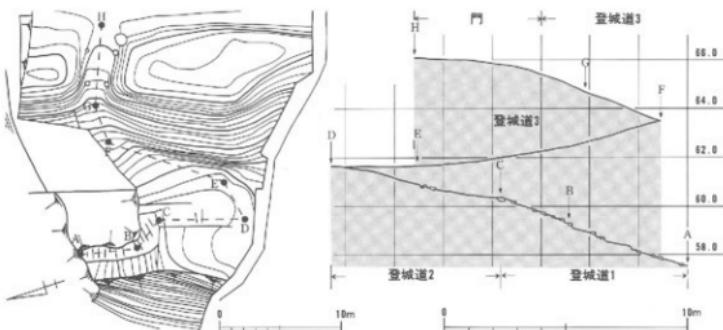


第13图 虎口平面图

第4章 調査の概要



第14図 土壘5・西櫓台・登城道・登城道3 石積み立面図



第15図 登城道傾斜図

2. 虎口の造構（第13・14図 図版3）

虎口の造構は低位段丘崖・低位段丘面・中位段丘崖を利用して構築されており、検出された造構には登城道・土壘5・西櫓台がある。登城道は東条川に面した登城口から西櫓台まで進み、そこで折れ、急激に窄まって細くなって西櫓台の東を抜け、再び後ろに引き返すような形で折れて東櫓台の裾を回って主郭門に至る。西櫓台は低位段丘面西端の崖上に設けられ、土壘5は西櫓台に連続する形で登城口までの登城道西側の段丘崖上に設けられている。西櫓台・土壘5の西側崖面は後世の削平により急傾斜となつた可能性もあるが、同様の状態で南に連続する事からみて、本来からこうした急傾斜であったと思われる。

(1) 登城道

西櫓台の北東隅で急激に窄められる部分までを登城道1、西櫓台の東側を通る部分を登城道2、西櫓台から主郭門に至る部分を登城道3とした。

登城道1（第13～15図 図版3・4）

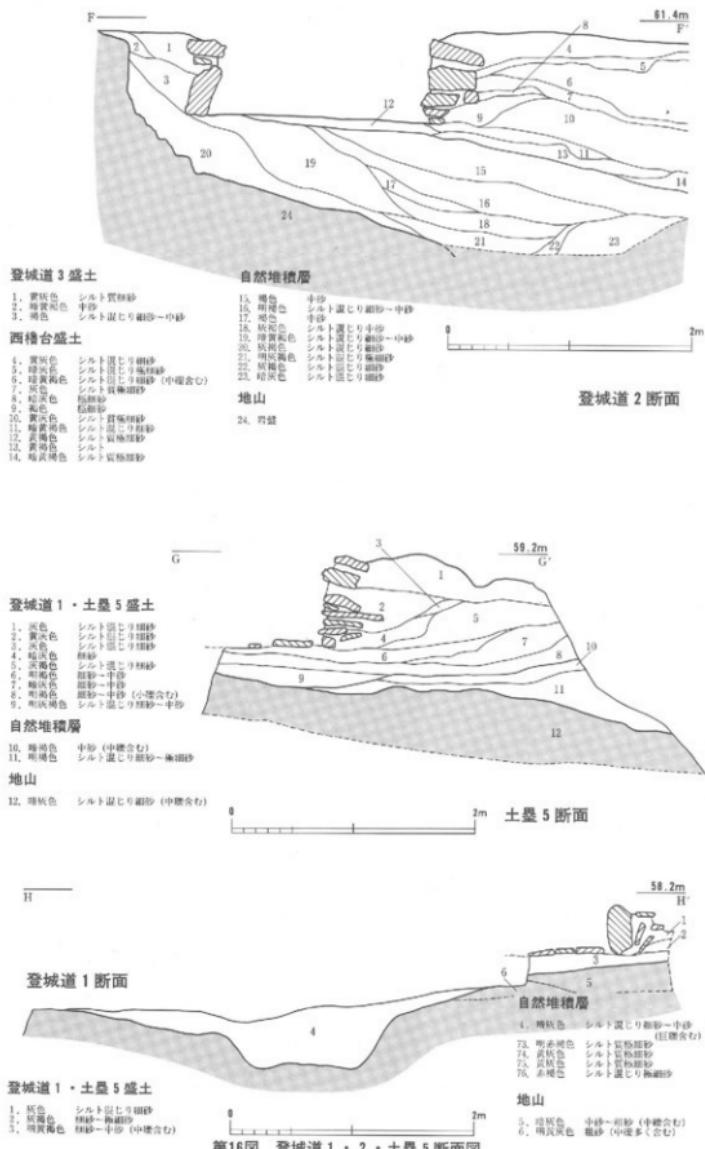
概要 東条川沿いの口から西櫓台によって登城道が狭められた部分までの間を登城道1とした（第16図A-Cポイント間）。登城道1はほぼ正面に西櫓台が設けられ、西側は平野部と遮断する土壘5に、東側は主郭を囲む土壘5の裾から落ち込んで来る崖に挟まれた空間内に設けられている。この空間は東条川に面した部分で幅約9.0mと広くなっているが、西櫓台の東側に向けて急激に窄まる袋状の空間に設けられている。

東条川沿いの先端は後世の道の造成の際に削平されて約1.0mの段となり、また下方約2/3の東側は土壘5から続く崖下まで擾乱されていた。そのため登城道1の全体については不明な点もあるが、登城道1は全長が直線距離で約7.0m、最下段と最上段の比高差は約3.5mを測り、その間を設けられた17段の石段で登って行く道である。

構築方法 登城道1は段丘上に形成された自然の流路状の谷部を利用して構築されており、地山あるいは自然堆積層の上に盛土を行って平らに整形した後、近辺に露出している池田石を利用した石段を設けている。盛土は土壘5の盛土と同時に行われている。

石段 石段はほぼ土壘5に沿って17段が設けられ、下端から9段目まではほぼ等高線に並行して斜面を

第4章 調査の概要



第4章 調査の概要

真っ直ぐ登り、10段目から東にカーブし、12段目からはさらにカーブして登城道2に至る。1~11段目までは土壘5の基段に接して設けられ、12段目から17段目までは中央のみに石段が設けられ、土壘5と登城道東側との間は地山が露呈したままの状態であった。

1~9段目までの部分は遺存状態が良くないが、土壘5に直交するように設けられ、石段の幅は約0.3mから0.6mを測る。ただ幅の広い4段目と6段目は石の遺存状況から、さらに段が設けられていた可能性があり、本来の石段の幅は0.3m~0.5m前後であったものと思われる。この部分での平均段差は約15cmである。1段に使用されている石材は平石であり、最大4石が遺存していた。

11段目は10段目から東に振った状態で設けられ、9段目との間隔は西端で0.9m、東端で0.6mとなっている。10段目は9段目と並行して設けられている。

12段目から17段目までは西櫓台を北から東に廻り込むように設けられ、西側を土壘5と西櫓台の基段の石積みに、東側を上下2段の石積みに挟まれた部分である。石段1段の長さは12~14段目までが約1.3~1.5mで、1段には平石を4~5石使用している。15・16段目は石段の長さが1.1mと極めて狭く、使用されている石も3石となっている。石段の幅は約0.35m~0.5mを測り、平均段差は約15cmであった。2・6・9・15段目は地山を掘り込んで段状に整形した後に石が据えられており、修復された可能性がある。

登城道2（第13~17・20図 図版5）

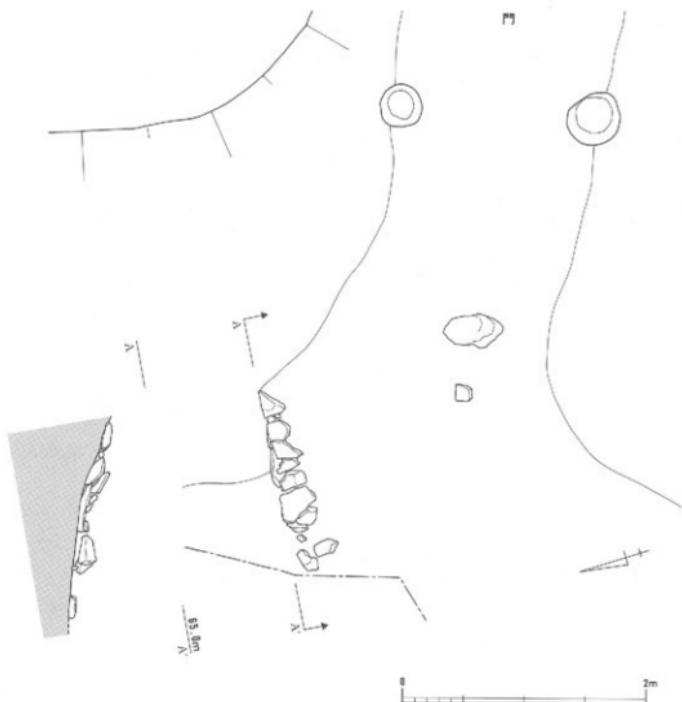
概要 登城道が西櫓台によって狭められ、後ろに折り返すように折れる部分までの間を登城道2とした（第16図C-Dポイント間）。全長約7.0m、幅約1.3mの空間であり、西側は西櫓台の石積み、東側は登城道3の石積みに挟まれ、中間に石段が2段設けられている。登城道1側からこの石段付近までは僅かに傾斜する程度で、水平距離2.5mに対し約40cm登る。2段の石段は西櫓台と登城道3の石積みの中央付近に3石を使用して設けられ、幅約1m、段差約10cmを測る。石段から登城道3に繋がる間は、水平距離約3.5mに対し、約90cm登る傾斜となっている。

構築方法 登城道2は道床をフラットにするために、斜面上方側を削平し、斜面下方側に薄く盛土を行っている。盛土は西櫓台の構築と同時に、自然堆積層を残したまま行っている。

その他 本来この部分には門が設けられていたと考えられ、登城道1の石段



第17図 登城道2閉塞状況



第18図 主郭門前平面図

に連続する部分の道床東西端付近で検出された2個の平石が門の礎石となる可能性もある。ただ東側の石は登城道3の石積みに接して検出されているが、西側の石は西櫓台の石積みからは約50cm離れて検出されている。そのためこの平石を門の礎石と断定するまでには至らなかった。

また、西櫓台と登城道3の石積みに挟まれた部分は、あたかも登城道を塞ぐように、門の礎石かと思われる平石上部に乱雜な石積み状の石組が検出され、この石組みの奥側は登城道3の石積み端付近まで土砂で充満されていた。またこの周辺からは鉄釘類が多く出土している。これらのことから門を壊し、登城道を門付近で塞ぐような行為があったと考えられ、破城に伴う行為が行われた可能性が高い。

登城道3（第15・18図 図版5）

概要 登城道2から後ろに折り返すように折れた地点から、東櫓台の裾を廻り込み、主郭門に至る間（第16図D-H間）で、全長約18.5m、比高差約3.5mを測る。中位段丘の崖面を登って主郭に至る道であるが、傾斜は一様でなく、登城道2から折れるD-E地点はほぼフラットであるが、東櫓台の西裾を廻るE地点からF地点までは水平距離約10mに対し約1.2m登る傾斜となっている。F地点から東櫓台の北裾を廻って主郭門に至る間は、水平距離約5mに対し約2m登る急な傾斜となっている。

東櫓台の裾に統く、登城道の東側から南側は段丘斜面を切って高さ約1.8mの急激な崖面を作り出し、

東櫓台に取付きにくくしている。北側が崩落しているため詳細は不明であるが、道幅は一様ではなく、東櫓台西側では3~4m、東櫓台北側の主郭門正面付近では約2.6m、主郭門前では約1.4mを測る。西側は門が想定される登城道2であり、その部分には石積みが施されていた。

構築方法 登城道3の構築は東櫓台の構築と関連して行われている。斜面上方側は地山を「L」字状に削平し東櫓台の裾を造り出す際に生じた平坦面を利用し、斜面下方側は一部に盛土を行ない、平坦面を創出して、登城道としている。したがって道床は地山である岩盤・砂礫層の部分と、盛土の部分が認められたが、盛土の部分は極めて狭い部分であった。道の西側と主郭門前の北側は、斜面下方側への盛土を保護するための石積みを行っている。

石積み 登城道3西側の石積みは登城道2に面し、西櫓台の東辺と並行した南北方向で、南端から約3mまで確認でき、そこから北側はほぼ最上段と同じ高さの1石のみが確認され、その北側では石積みは確認できない。仮にこの1石も石積みとすると、登城道3西側の石積みは約3.3mとなる。石積みは周辺で採集される池田石を利用して設けられており、最高約85cm迄遺存していた。石積みの下から4段目までは40cm以上の比較的大きな石が利用されているが、最上段は薄く、小形の石が利用されている。積み方には2種があり、南端やその北側のように基底の石を立てた部分と、基底部から小口積みにした部分がある。この石積みに沿った登城道2に門が想定される場合、石積み上には塀等の目隠し施設が想定されるが、そうした痕跡は確認できなかった。

またこの石積みの北端付近から約20cm登城道2に寄った位置に乱雑な石列が検出された。石列の南端は登城道3西側の石積みの基底とほぼ同じ高さとなっていたが、そこから北に向けて下がって行き、北端は自然の岩盤に接する形で終息していた。

石列 主郭門前の北側の石列は約1.55mまで確認でき、そこから西は崖となって崩落している。石列は一部に2段が遺存しており、最高約20cmを測る。使用されている石は比較的小形の平石で、最大でも30cm程度の大きさである。この石列が登城道2に面した登城道3西側の石積みに連続していたことも考えられるが、その間が大きく崩落しており、不明といわざるを得ない。

その他 主郭門から約1.2m離れた、登城道中央には上面が平らな50cm大の石が、登城道に直交する形で検出されている。また西側石積みや主郭門前の石列の内側には塀等の施設の存在が想定されたが、そうした痕跡は確認できなかった。

(2) 土壘5（第13~15・16図 図版3・4）

概要 大手口にあたる登城道1西側の低位段丘崖上に設けられたもので、南端は西櫓台に接続された状態で終了している。北端は後世の道によって失われていたが、遺存していた部分での長さは全長約5.5mである。土壘上面は西櫓台から北に緩く下がり、西櫓台との接合部から3m付近で約20cm程の壇をなし、壇状部にはやや大きめの石が遺存していた。そこから南側は土壘上面に石が少なく、北側は石が多く認められている。また壇状となる地点の北側と南側では土壘東面に施された石積みの構築方法に違いが見られる。こうしたことから、土壘上面は2段となっていた可能性が高い。

大手口に面した土壘の東面は土壘を保護するように石積みが施されていたが、西面は最高約3mの崖状となって平野部に落ち込んでおり、石積み等の施設は認められなかった。西面は後世の削平を受けている可能性があり、その際に石積み等の施設が失われた可能性もあるが、崖下の埋没地点の調査でも石積み等は認められず、本来から西面には何らの施設も設けられていなかった可能性が高い。

規模 北端から中央付近までの土壘上面は幅約1.5m、そこから西櫓台との接合部までは登城道のカーブ

第4章 調査の概要

に伴って上面の幅は広がり、西櫓台との接合部では幅約2.0mを測る。土壘基底部も北端から中央付近までは約2.3m、中央から西櫓台接合部までは上面同様に登城道のカーブに沿って広がり、接合部で約3.6mを測る。高さはほぼ一定しており、登城道側から見た高さは約0.8mを測る。上面を流失している可能性は大きいが、盛土の最上層はほぼ水平に積まれていることから、高さは本来からさほど高くなかったものと思われる。

構築方法 登城道1同様、低位段丘上から東条川に向かって緩く傾斜する地形を利用して構築されたものであるが、構築時に自然地形の整形が行われたかどうかは判断できなかった。自然堆積層上に盛土を行って構築されたもので、盛土の下層は登城道の盛土と同時に作られ、平野部に面した外側を先に高く積み、次にその内側に石積みを行ながら盛り上げ、最後には水平に盛土を行って構築している。

石積み 土壘構築時に土壘の内側に施されたもので、北端から中央付近までは比較的遺存状態が良かったが、土壘内側がカーブする部分から西櫓台との接合部にかけてはかなり崩れた状態であった。また土壘上面が段状となる北端から2.5m付近までは、50~60cm大の石を使用し、石の平面が見える形で基底の石を立てて並べて、その上に小口積みをしているのに対し、南側は厚さ約10cmの石を使用し、石の側面が見える形で、基底部から最上段まで小口積みしていた。最も遺存状態の良かった中央付近では最高8段、高さ約70cmまで遺存していた。

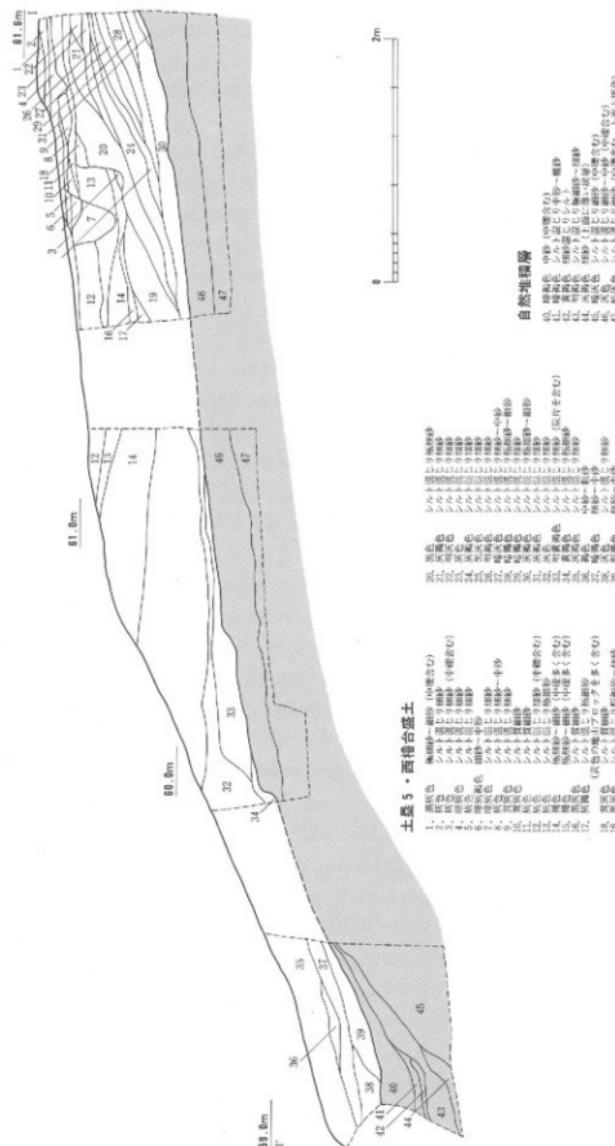
その他 この土壘は大手口となる登城道1を西側の平野部から遮断するように設けられており、高さも低く、上面の様相も他の土壘とは異なっている。土壘上に塀等の施設が設けられていた可能性が高いが、その痕跡は検出できていない。この土壘に用いられた盛土内部から(25)の青磁皿が出土している。

(3) 西櫓台(第13・14・19・20図 図版2・6・7)

概要 登城道2の西側に登城道を狭める形で盛土によって設けられた平坦部で、この平坦部には登城道あるいは登城道2に想定される門を警護する施設が設けられていたと考えられることから、この平坦部上に櫓状の施設を想定し、主郭門南側の東櫓台に対し、西櫓台とした。

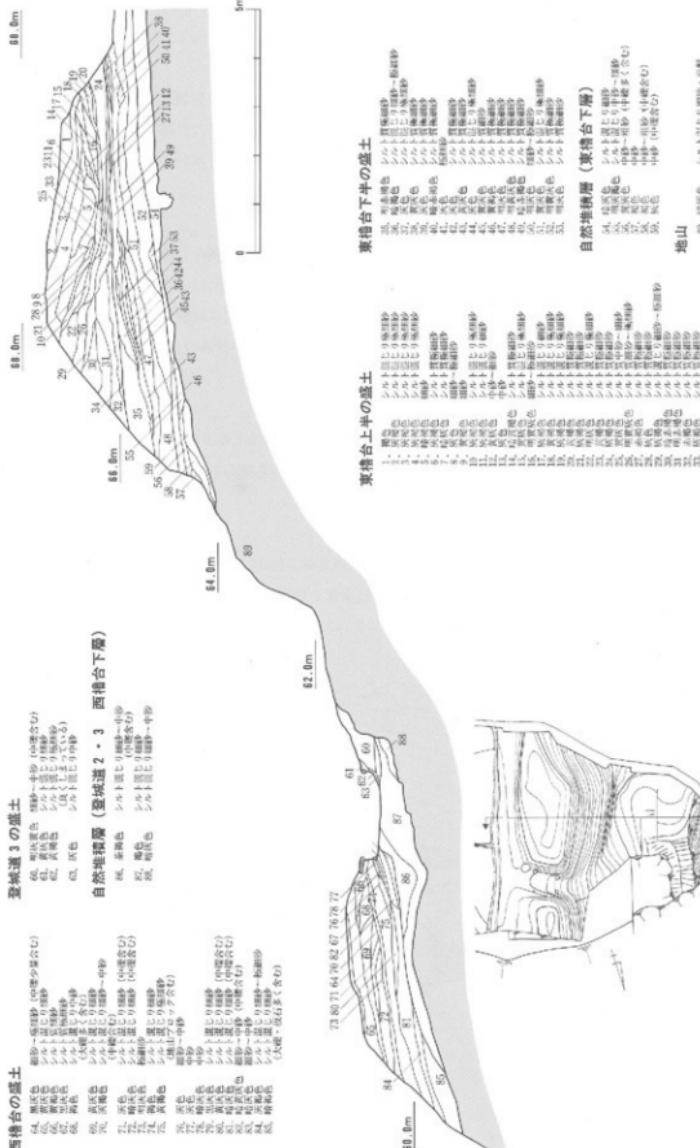
幅狭な低位段丘上の平坦面を利用し、櫓台の西斜面をそのまま段丘崖と連続させることによって、見かけ上高くなる工夫をして構築された櫓台である。北辺は北東隅を残した形で土壘5が接続し、南辺はそのまま第2郭に連続している。また城内部となる登城道1・2に面した東辺と北辺には、段丘の基盤を構成する池田石を利用した石積みが施されている。西辺は後世の削平を受けている可能性が高くはっきりとはしないが、盛土の斜面はそのまま段丘崖に連続している。崖下の調査では石積みに利用されたような石材は検出されず、特に施設は設けられていなかった可能性が高い。なお後世の削平を受けている可能性が高く必ずしも築城当時の状態ではないと思われるが、西斜面の傾斜角は約45°となっている。また崖下の埋没地点の調査で炭化物の集中が認められており、櫓台西斜面に連続する崖は本来からそうした形状であったものと思われる。南辺を画する施設は特に設けられておらず、そのまま第2郭に連続しているためはっきりしないが、東辺の石積みの南端付近を櫓台の南限と捉えている。櫓台上は東辺・北辺の石積みより一段高くなつて平坦面となり、平坦面上は南北から北に緩く傾斜していた。平坦面上には小さな石が遺存し、石積み上端に平石が見られた以外、礎石あるいは柱穴といった建物に関係するような遺構は検出されなかった。

規模 櫓台西辺は後世の削平を受けている可能性が高く、南側についても特に区画が設けられていなかったため、規模については不明な点が多いが、前述のとおり、櫓台東辺の石積みの南端を櫓台の南端とすると、櫓台上面の規模は東西4.1m以上、南北6.5mとなる。盛土基底部の内、南北規模は北辺が石積み



第19図 西端台盤面

第4章 調査の概要



第204図 東・西構台 登城道2・3 断面図

であることから上面と大きく変わらないが、東西規模は西辺が盛土のままであることから5.7m以上となり、上面より約1.6m大きくなっている。盛土は斜面上方側の東辺で約0.8m、斜面下方側の盛土の最も高い部分では約1.5mとなっている。

構築方法 南東から北西にかけて傾斜した低位段丘上を利用して、櫓台南半では登城道2より一段低く、櫓台北半では登城道とほぼ同じ高さに自然地形を削り、斜面下方側の櫓台西半には礫・平石を入れて盛土をしている。盛土は自然地形にそって、斜面上方側から斜面下方側にかけて傾斜しており、東辺・北辺の石積みは盛土が約30cmの高さになったところで積まれ、その背後に盛土をしている。そして最後にはほぼフラットになるように再度盛土が行われている。

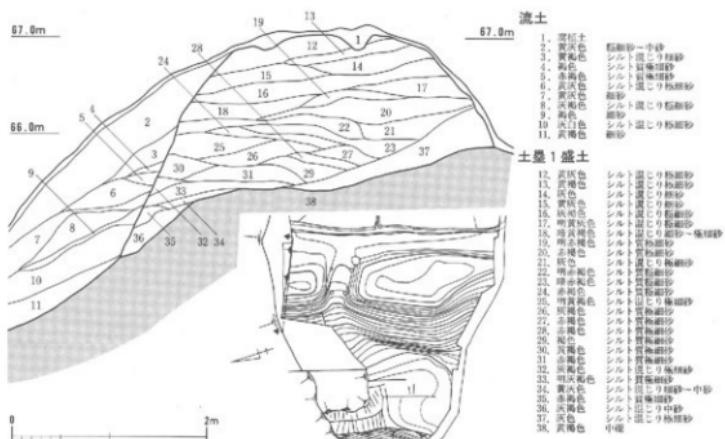
石積み 城の内側にある櫓台の北辺と東辺には石積みが行われている。石積みに使用されている石は登城道1の石段や土壘5に使用されたものと同様の、周辺で採集される厚さ約10cmの池田石であり、石積みは北辺で約80cm直存し、東辺は基底部が登城道の傾斜にそって南から北に傾斜しており、石積みは北端で7段約84cm、南端は2段約20cmであった。上端は揃っておらず、石が抜き取られた可能性が高い。

3. 主郭の造構

主郭は未調査区域も含めると東西約42.5m・南北約42mであり、南側は土壘3に、西側は土壘1・2・東櫓台に囲まれている。これらの主郭を囲む施設と主郭門を「主郭の造構」として扱った。検出された造構は土壘1・2・門・東櫓台である。

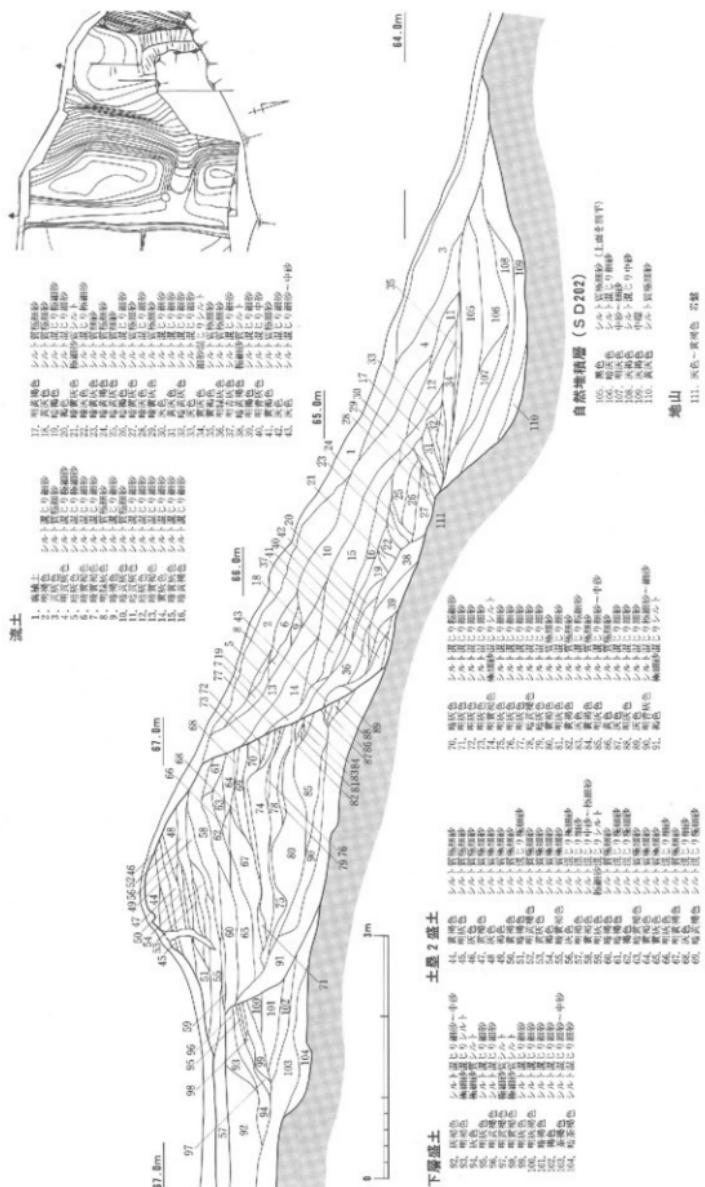
土壘1（第21・23図 図版8・14）

概要 主郭を囲む土壘の内、門の北側で検出された土壘で、南北約5.0mに渡って検出されたものである。西側は崖となって急激に登城道1まで落ち込み、土壘1の頂部と登城道1との間の比高差は約8.0mを測る。土壘の断面は丸みを帯びた台形を呈し、西面の傾斜角は約65°、東面の傾斜角は約55°であった。



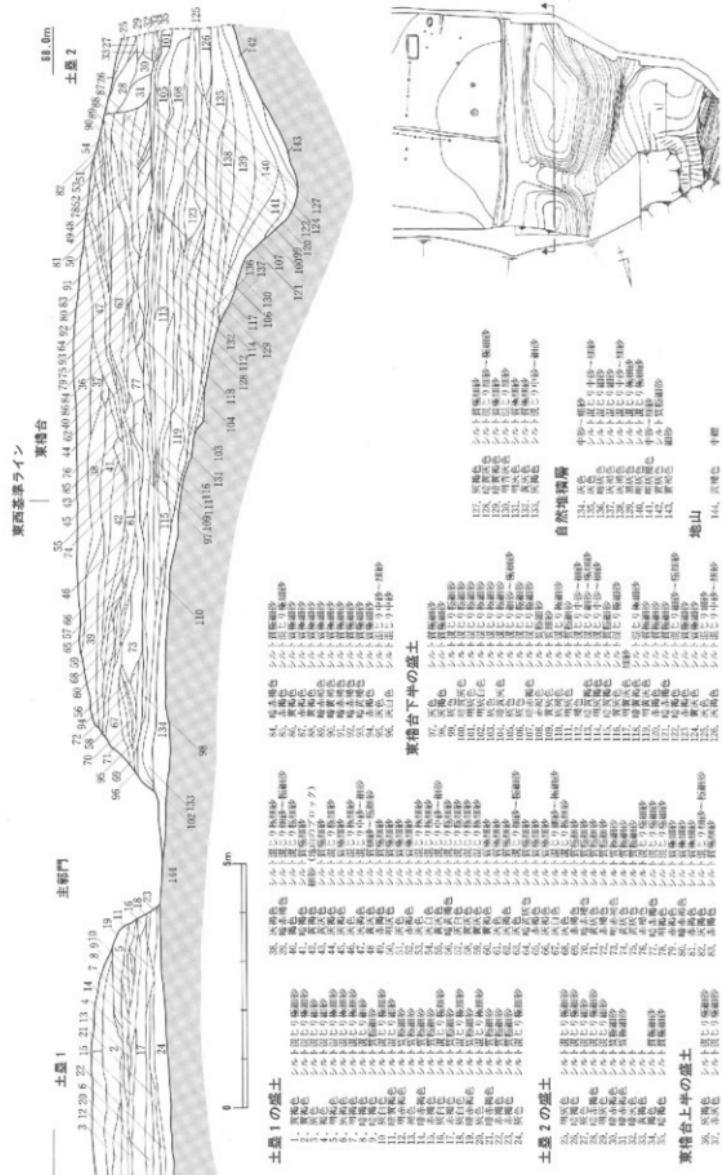
第21図 土壘1断面図

第4章 調査の概要



第22図 土壌2断面図

第4章 調査の概要



第24図 東側台 土壠1・2 主幹断面図

第4章 調査の概要

規模 頂部の幅約1.2m、基底部の幅約3.3mを測り、斜面下方側から見た高さは約1.9m、斜面上方側の主郭内部から見た高さは約1.0mであった。斜面下方側は土壘が崩れたと思われる堆積土が認められ、本来の土壘はさらに高かったものと思われる。

構築方法 中位段丘面が段丘崖に変わる傾斜の変換点付近に構築されており、頂部は段丘上面に、西斜面が段丘崖面になるように構築されている。構築における盛土方法はまず段丘面上にあたる土壘東側の基底部に盛土を行い、その後斜面下方側から水平になるように積み上げられている。土壘の中位より下側に薄く細かい単位で積まれているが、中位より上は比較的幅広く積まれている。

土壘2（第22図 図版15）

概要 主郭を囲む土壘の内、東櫓台と土壘3に連続する全長約16mの土壘であるが、今回の調査の対象となつたのは約1.5m、残りの約14.5mは調査区外となって、今後に残される。土壘の頂部は後世の崩壊のためか東側から西側に傾斜し、土壘西斜面は多量に堆積土によって比較的緩やかな傾斜となり、そのまま第2郭に続いている。検出された部分での土壘の西斜面は約65°の傾斜角であり、主郭内部側の東斜面は約35°であった。

規模 頂部の幅約1.2m、基底部の幅約3.5mを測り、斜面下方側から見た高さは約2.2m、斜面上方側の主郭内部から見た高さは約0.6mであった。斜面下方側の第2郭から見た高さは約3.0mであった。斜面下方側には多量の流土が認められており、本来はさらに高かったものと思われる。

構築方法 主郭内部の平坦面の造成工事で行われた整地の前面に土を盛り上げて構築している。主郭の整地縁から斜めに盛土を投入した後、約1/3ほどは水平に積み、上壘の中位から上位は外側を高く積み、その内側を埋める形で盛土され、最上層はほぼ水平に積まれている。他の土壘に比べ盛土の単位は細くなっている。

東櫓台（第20・23図 図版5・12～14）

概要 主郭門の南側に、土壘を幅広くする形で設けられた平坦部で、この平坦部には主郭門あるいは登城道2に想定される門等を警護する施設が設けられていたと考えられることから、この平坦部上に櫓状の施設を想定し、大手口の西櫓台に対し東櫓台とした。

この櫓台は主郭門の南側という重要な位置にあり、また櫓台からは城の大手口にあたる登城道1・2・土壘5の他、城内の西櫓台・第2郭・登城道3が一望できるという位置にあることから、本城の防衛の上では最も重要な役割を与えられていたものと思われる。そのため櫓台からは城の大手口や城内の状況が把握でき易くし、また大手口の施設とは平行でなく、やや東に振って構築されて、大手口への侵入者、あるいは城内の侵入者に対する攻撃をし易くするための工夫がされている。

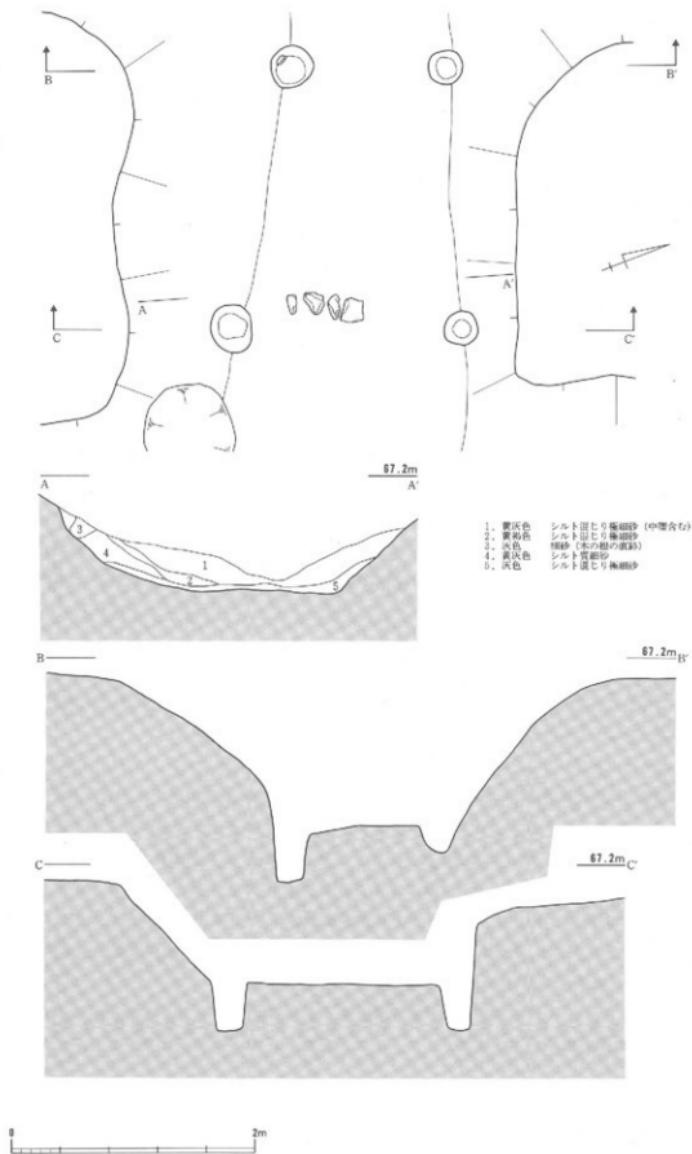
櫓台上面は標高約67.5mであり、主郭内部との比高差は約1.4mであるが、中位段丘上に設けられていことから斜面下方側から見た見かけ上の高さは高く、城西側の沖積地とは比高差約10.5m、西櫓台とは比高差約6m、東櫓台西側の登城道3とは比高差約5.8mを測る。

櫓台上面はフラットではあるが、僅かに南西側が高く、北東隅が低くなっている。櫓台上面から建物址等の遺構は検出されなかった。

櫓台は中位段丘上、段丘に入り込んだ谷部、中位段丘崖面を利用して構築されており、そのため谷部から段丘崖面にあたる南側と、段丘崖面にあたる西側では櫓台の裾部は大きく張り出している。西側には犬走り状の平坦面が設けられていた。

櫓台西側斜面は約35°、南側斜面は約35°の傾斜であり、登城道3から西櫓台の斜面を登ることは道具を

第4章 調査の概要



使わなければ不可能である。

規模 横台の南端には土壙2が接続されており、横台と土壙2の境界は明確ではないが、横台上の平坦面は南側に張り出した台形を呈し、長さは西辺で約8.5m、東辺で約13.0m、幅は北辺で約4.0m、南辺で約6.0mを測る。基底部も段丘崖や段丘上の谷部に当たる部分が大きく張り出し、東西約12.0m、南北約16.0mを測る。盛土の高さは斜面下方側の西側で約2.5m、南側の土壙2との接合部で約2.4m、斜面上方側の門南側で約1.3m、主郭内部に面する東側で約1.6mを測る。

構築方法 主郭内の整地とは同時に行われているが、土壙2よりは先行して構築されている。段丘上に当たる部分では旧表土を残したまま、主郭内部と同時に盛土を始めている。盛土は主郭内部より約20～50cm高い位置までは東から西に傾斜を持たせて、そこから上は横台の四周の縁が高くなるように積み、その内部を埋める順に行っているが、東・南側の縁の盛土を先行させている。盛土後西裾部には盛土裾を整形するように、犬走り状の平坦面を作り出している。

門（第24図 図版8・14）

概要 調査前の状況から主郭虎口に当たると推測された、主郭の北西隅付近の土壙1と東横台の盛土の切れ間から検出された4本の柱穴を門とした。4本の柱を繋ぐ線の平面形は前面が広く、奥側が狭い台形を呈する。前面の柱は東横台と土壙5の裾に配置され、東横台と土壙1の頂部の西側縁を繋ぐ線によりやや入った位置に配置されている。奥側の柱は東横台・土壙1の裾部に配置され、東横台と土壙1の頂部の東縁を繋ぐ線上に配置されている。

規模 前面の柱間は約190cm、奥側の柱間は約130cm、前面と奥側の柱間は約210cmを測る。柱穴は掘り方円形で、径約25cm～35cm、深さ約20cm～40cmであった。

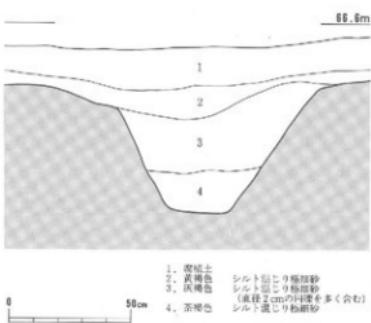
その他 前面の柱列よりやや奥に入った位置から1列に並ぶ4個の石が検出されたが、門との位置関係は不明である。また奥側の柱列から主郭内に入った位置から礫群が検出され、内部に（S 1）の石臼が含まれていた。この礫群が門に入った位置に敷かれたものである可能性もあるが、後世の畑作時に伴う可能性もある。

4. 主郭内部の造構（第12図）

主郭内部は東西約42m、南北約42.5mであるが、今回調査の対象となったのはその内の北側約3/5である。

主郭内部は中位段丘上に構築されているが、構築される以前の段丘面上は、今回の調査対象となった主郭の南西隅付近から中央部にかけて谷部があり込み、その谷部に向けて緩く三方から傾斜していた。そのため、主郭内部の構築にあたっては谷部を埋める整地作業を行っている。この作業によって主郭内部には北東隅に一段高い平坦面が作り出され、その他は、僅かに東端から西の門に向けて傾斜する平坦面が作り出されている。しかし内部の東半では現表土下にすぐ地山が検出され、ほとんど造構は検出されず、西半で検出された造構も掘り込まれた造構だけであることから、この状態が当初の整地状況を必ずしも現してはいないのである。おそらく東半を中心に後世の開墾の影響をかなり受けているものと思われる。

主郭内部からは溝3本・櫛4列・土壙5基・柱穴が検出され、溝S D101と円形の土壙S K103・S K104以外の造構にはある程度の規則性が認められる。溝S D102は土壙1・東横台・土壙2と約2.0mの間隔で並行し、溝S D103はS D102にはほぼ直角に交わる。南端で検出された溝S D104もS D102と並行する方



第25図 SD 102断面図

排水といった用途をもつものであり、S A101・102、SD 102・103は東西約14.5m・南北10.0m以上の空間を作り、S A103、SD 102・103は東西約10.5m・南北14.0m以上の空間を作り出しており、この空間に建物が設けられていた可能性が高い。

整地

主郭内部の谷部を埋めるために行われた作業である。主郭が設けられた中位段丘上には完全に埋没していない弥生時代の流路であるSD 202が浅い谷として残っていた。そのため主郭の構築にあたってはこの谷部を埋めるための整地作業を行っている。この整地は主郭内部と東槽台下で行われ、最も盛土の厚い土星2の下部で約68cmの厚さである。その部分では盛土にあたって縁を土壘状に高く積み、その内部を平らに積んでいる。この盛土による整地が行われたのは柵S A101・103付近から土星2・東槽台の下までの範囲である。

SD 101（第12図）

主郭北東隅の一端高い部分の柵で「L」字状に検出された溝で、幅約1.6cm、深さ約10cmの浅い溝である。溝の東西向きの部分はSD 103に近い方向性を持つが、南北向きの部分は他の造構とはかなり違った方向となっている。埋土は灰色シルトで後世の畑作時に伴うものである可能性が高い。

SD 102（第12・25図 図版10）

土星1・2・東槽台と約2.0mの間隔で並行して約25mの長さで検出された南北方向の溝で、幅約84cm・深さ約47cmを測る。埋土は上層が灰褐色シルト混じり極細砂、下層が茶褐色シルト混じり極細砂であり、上層には礫が多く含まれていた。

溝内部から出土した遺物には備前焼等があったが、固化できたものはない。

SD 103（第12図）

調査区の中央で、SD 102と直交して東西に約12.0mの長さで検出された溝であるが、東端は徐々に浅くなつて終わっており、これより東側は後世の削平によって失われたのであろう。幅約30cm・深さ約15cmを測る、細く、浅い溝である。内部の埋土は灰褐色シルト混じり極細砂であった。

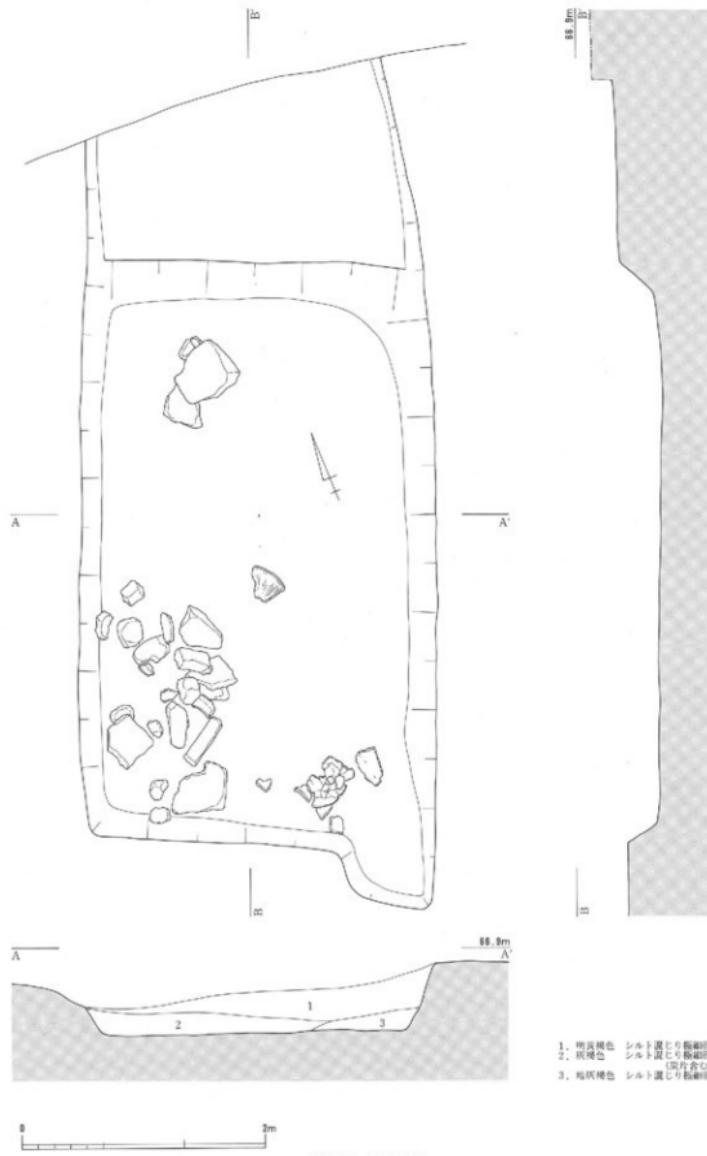
SD 104

調査区の南西隅付近で長さ約3.0mに渡って検出された溝で、幅約30cm・深さ約10cmを測る。南端は調

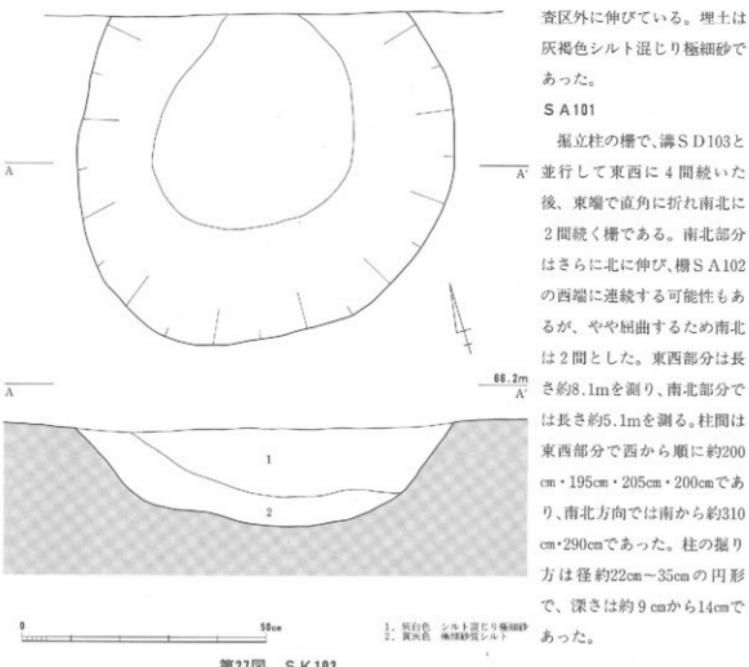
向性を持つ。柵S A101は溝SD 103に並行して設けられ、東端で直角に折れる。柵S A103も溝SD 103に対して直角に配され、柵の南端には土壙SK 102が設けられている。柵S A102は短く、やや方位も異なるが僅かであり、S A101と関連する物であろう。土壙SK 101は主郭北東隅で単独で検出されているが、溝SD 102、柵S A101・103等と同方位を持つ。このようにSD 101を除いて検出された造構には有機的な関係が認められるのである。

また柵は建物・宅地等を区画するものであり、溝は宅地・建物の区画、建物からの

第4章 調査の概要



第26図 SK 101



第27図 SK 103

SA 102

柵SA 101の北側で検出された東西方向の掘立柱の柵であるが、2間分、約2.3mが検出されたに過ぎない。柱間は西から約180cm・150cmを測る。柱の掘り方は径約18cm～28cmの円形で、深さは約9cmから15cmであった。

SA 103

溝SD 103の東端付近から溝と直交する南北方向の掘立柱の柵であり、3間分、約6.2mの長さで検出されている。北端は溝と約120cm離して設けられ、南端は土壌SK 102と約35cm離れて終わっている。柱間は南から約205cm・192cm・200cmを測る。柱の掘り方は円形であり、径約26cm～40cm・深さ約9cmから21cmを測る。

SK 101(第26図 図版9)

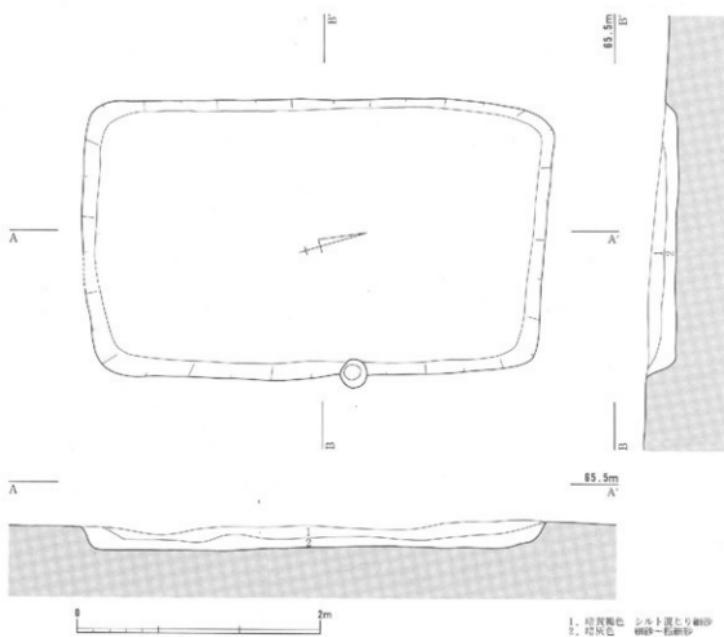
主郭の北東隅、調査前には稻荷社が記されていた付近から検出された土壌である。土壌上はこの殿社設営時の盛土で覆われていた。土壌の幅約292cmであり、長さは北端が崩落しているため不明であるが、650cm以上を測る。平面形は南東隅が飛び出す方形で、南端から長さ約480cmが北半より約30cm深く掘り込まれている。南東隅の突出部は幅約77cm・長さ約45cmである。

内部の土層は3層に分層でき、1層は人為的に埋め込まれた土層であるが、土壌廃棄時に埋め込まれたものか、稻荷社設営時に埋め込まれたかは判断できなかった。

柵外に伸びている。埋土は灰褐色シルト混じり極細砂であった。

SA 101

掘立柱の柵で、溝SD 103と並行して東西に4間続いた後、東端で直角に折れ南北に2間続く柵である。南北部分はさらに北に伸び、柵SA 102の西端に連続する可能性もあるが、やや屈曲するため南北は2間とした。東西部分は長さ約8.1mを測り、南北部分では長さ約5.1mを測る。柱間は東西部分で西から順に約200cm・195cm・205cm・200cmであり、南北方向では南から約310cm・290cmであった。柱の掘り方は径約22cm～35cmの円形で、深さは約9cmから14cmであった。



第28図 SK 102

土壤底の南西隅付近には焼けた石が集中しており、北西隅付近にも石が認められた。石には平石も含まれている。内部から(6)～(8)の土師器鍋・丹波焼擂鉢が出土している。

S K 102 (第28図 図版10)

柵S A103の南側で、この柵に連続する様な形で検出された長方形の土壙である。長軸をN15°Eとし、長さ約282cm・幅約170cm・深さ19cmを測る。埋土は暗黄褐色シルト混じり細砂と暗灰色細砂～極細砂であり、内部からスラッグが出土している。東肩は柱穴に切られている。

S K 103 (第27図)

溝S D102とS D103が変わる地点の南側付近から検出された円形の土壙で、径約78cm・深さ約20cmを測る。断面は皿状となる。内部の埋土は灰白色シルト混じり極細砂、黄褐色極細砂質シルトであった。

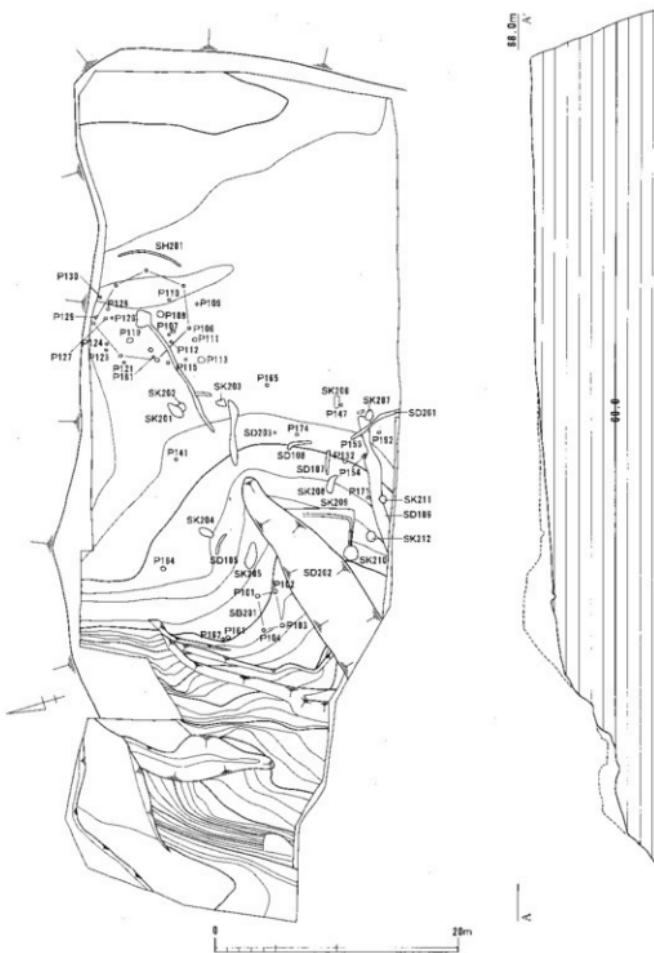
S K 104

土壙S K103の南側で検出された径約50cm・深さ約16cmの円形の土壙であり、断面は浅い皿状を呈す。内部の埋土は暗灰色細砂～極細砂一層であった。

S K 105

土壙S K102と溝S D104との間で検出された長軸約113cm・短軸約87cm・深さ約15cmの土壙である。内部の埋土は暗灰色細砂～極細砂一層であった。

第4章 調査の概要



第29図 弥生時代造構全体図

第3節 弥生時代の遺構

1. 壁穴住居

S H 201 (第30図 図版18・19)

調査区北端中央付近で検出された壁穴住居である。当住居のすぐ北は崖となっており、住居の一部は崖の崩落の際に消失している。周壁の大部分ものの築城の際に削平されているものの、周壁溝の一部と床面の諸施設および排水溝が検出され、当住居の構造の概略を把握することができた。

周壁溝の一部が弧状を呈することから、住居の平面形は直径10.6mの円形に復元できる。周壁の高さなどの詳細は不明であるが、床面の標高は66.4mを測る。推定できる床面積は88m²程度であり、比較的大型である。

屋内施設として、周壁溝・柱穴・中央土壇・土壌そして中央土壇から筋筋に向かって設けられた排水溝が確認された。ベッド状遺構は確認されず、中央土壇に併設されることの多い長楕円形の炉も存在しなかった。

周壁溝は、標高の高い東側のみに残存している。延長で約3.6mが確認され、幅は約10cm、床面からの深さは3cmを測る。

柱穴は床面で7穴が確認された。これらの柱穴は、床面中央を中心とする半径3.9m程度の円周上に位置している。中心点から周壁溝までの距離5.3mを1とすると、これらの柱穴の位置は3/4付近に該当する。三田市所在の川除・藤ノ木遺跡における弥生時代後期の通常規模の壁穴住居では、柱穴の位置が1/2付近であることを仮に基準とすると、通常の住居よりも周壁に近い場所に柱の位置が設定されていると考えてよい。当住居が直径10.6mと大型に属するため、中心点近くに柱穴を設定した場合、床面から一定の高さの室内空間を確保するためには、極端に長い柱材を使用する必要が生じると推測される。なお、大型住居のなかには、中央土壇に近い場所にも4穴程度の柱穴をもつ例があるが、当住居では検出されなかった。

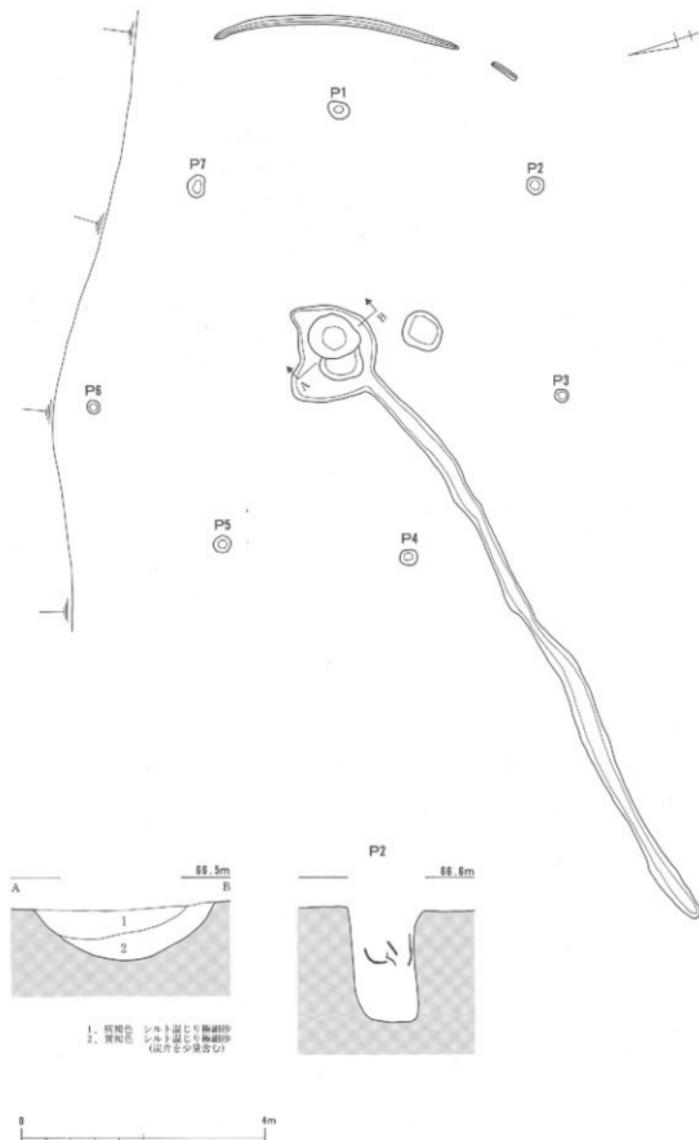
柱穴は直径20cm程度の円形ないし椭円形のものが多く、深さは30~51cmを測る。各柱穴を結ぶ線は正七角形とはならず、柱間距離はP 1-P 7間が最も狭く264cm、P 6-P 7間が最も広く400cmであり、平均値は約334cmである。柱底はいずれの柱穴においても確認されず、P 2・3では柱穴の底から浮いた状況で比較的大型の土器片が出土した。これらの土器片は、柱を抜いた後に投棄ないしは埋め置かれたものようである。

床面のはば中心に中央土壇があり、その南側に土壇が1基設置されている。中央土壇は、柱穴と同様に岩盤を掘って造られており、平面形は55×70cmの不整形で、深さは20cm程度である。埋土は2層に分かれ、上層は住居跡東端の周壁際付近の堆積土と同様であり、下層には炭片を少量含む。ただし、壌壁・壌底とも焼土化は認められなかった。中央土壇は切り合いを持っているようだが、古い土壇からは土器が出土しなかった。

中央土壇南側の土壇は60×70cm程度の不整形で、深さは約10cmである。埋土は中央土壇上層と同様で、炭片などは含まれていない。

中央土壇を囲む溝みに接続する形で、溝が設けられている。この溝は等高線に直交してほぼ直線的に伸び、谷状地形に向かって掘られたものである。幅は7~12cm、深さ15~30cm程度で長さ10.2mが残存しており、この間の高低差は25cmを測る。周壁溝の一部しか残存しないため、詳細は不明であるものの、

第4章 調査の概要



第30図 SH201

溝を中央土壠および西側の周壁溝と接続させることにより、屋内への浸水を中央付近および壁際で集め、屋外の谷へ向けて排水するための施設であろう。

出土遺物は弥生後期の土器のみであり、住居東端の周壁溝付近で数点、P 2・3 の柱抜き跡からそれぞれ1個体ずつ(73)・(76)、中央土壠から3個体(74)・(75)・(79)、排水溝西半から7個体程度(77)・(78)が出土した。排水溝から出土した土器は、溝底に直接付くものではないことから、使用時の状況を示すものではなく、柱穴出土の土器と同様、竪穴住居の廃棄に伴う遺物と解釈できよう。

2. 堀立柱建物

S B201 (第31図 図版19)

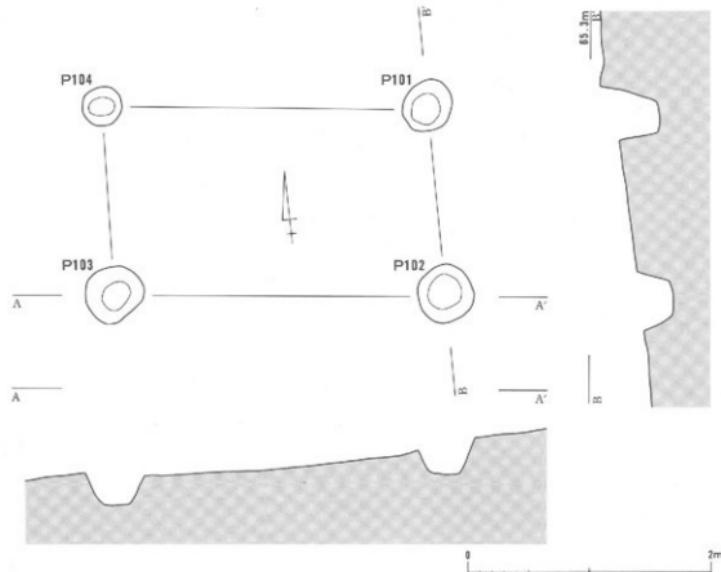
調査区中央やや西よりの西斜面、弥生時代の谷状地形の肩部付近に位置する。東檐台の直下に位置する遺構で、他の遺構との切り合いはない。

棟軸をほぼ東西にとる桁行・梁行ともに1間の建物である。規模は桁行方向が2.69m、梁行方向が1.56mであり、面積は4.2m²程度である。標高は64.6~65.2mであり、SH201よりも1.2m低い。

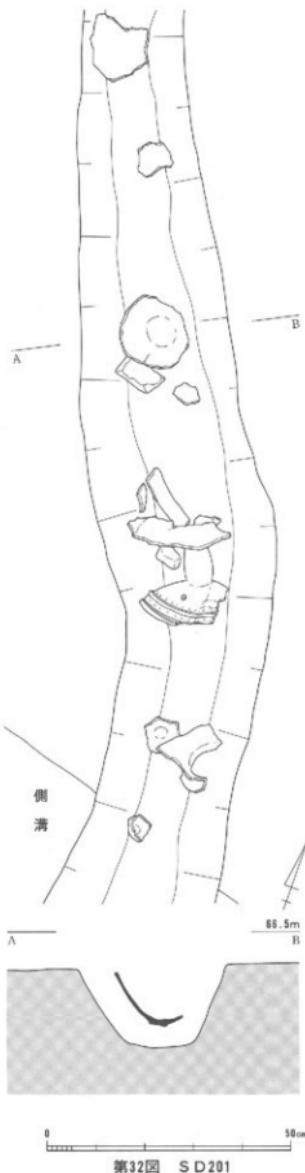
軟弱な岩盤に柱穴が掘られている。掘方は円形ないしは楕円形であり、その直径は30×35cm程度のものから45×50cm程度のものまである。深さは25cm~40cm程度を測る。柱痕はいずれの柱穴においても確認できなかった。

小規模であることから、住居とするよりは倉庫としての機能を考えるべきであろう。

出土遺物は皆無のため、時期は不明であるが、他の遺構の時期を参考に弥生時代後期としておく。



第31図 S B201



3. 溝

SD 201 (第32図 図版17)

調査区中央の南端部分で検出された弥生時代後期の溝である。

弥生時代後期の土器の細片を出土する溝を切って造られている。

溝は北方向に約4.5m伸びており、その間における溝底の高低差は約10cmである。溝は谷へ向かってほぼ直線的に伸びている。幅は15~35cmで、深さは10~17cmを測る。

S H201の排水溝と同様、溝底から若干浮いた状態で、弥生時代後期の比較的大型の土器片が6個体出土している。

当溝は、S H201の排水溝と、規模・形態の点での類似、谷状地形へ向かって伸びている点、同時期の遺物が同様の出土状況で出土していることなどから、竪穴住居の排水溝である可能性が極めて高く、当段丘上に複数の住居が存在していた可能性も高いと判断される。

4. 谷状地形

SD 202 (図版16)

調査区中央付近から西方向へと伸びる谷状地形である。長さは17mを測り、さらに調査区外へ続く。深さは最深部で約2m、幅は最大5mを測る。

最上層である土壤層から土器の細片が出土しているが、時期の判定は困難である。ただし、竪穴住居S H201の排水溝や、同様の施設と思われるS D201がこの谷へ向かって掘削されているため、弥生時代後期後半には埋没しきっていなかったことが分かる。

5. 土壌

域よりも下層で検出された遺構のうち、弥生時代のものに限定してここで取り上げるべきであるが、出土遺物が少ないとから、広く小田城以前の土壌を含む可能性がある。

12基が検出されたが、焼土壙・墓・井戸などは含まれておらず、用途の不明なものばかりである。

第32図 SD 201

第5章 遺物

第1節 小田城関係の遺物

1. 概要

出土した遺物は弥生時代、古墳時代、奈良時代、室町時代前半、安土・桃山時代、江戸時代以降の各時期に渡っているが、これらの遺物について大きく小田城の築城から廃絶後の時期の遺物を「小田城関係の遺物」とし、小田城築城以前の堆積層や造構内から出土したものを「小田城下層の遺物」として扱った。この項で扱う小田城関係の遺物は、主郭内部の造構あるいは主郭の整地や東櫓台・西櫓台・土塁の構築等に使用された盛土内部、廃城後の堆積層や表土層などから出土したものであり、遺物の器種としては土器・石製品・鉄製品があるが、遺物量は少なく、掲示できたものは土器29点・石製品3点・鉄製品27点である。以下それぞれの器種ごとに記述していく。

2. 土器

土器29点をその出土造構、出土層位から、①表層出土遺物・②造構内出土遺物・③盛土内出土遺物として扱ったが、①の表層出土遺物として扱ったのは城廃絶後の堆積層・表土層からの出土した5点であり、概ね築城以前、廃城時期、廃城以後の土器が見られる。②の造構内出土遺物は僅かにS K101から出土した3点のみであるが、造構内に石とともに廃棄された土器であり、造構の廃棄年代を示すとともに、廃城時期を示す資料である。③の盛土内出土遺物は主郭内部の整地層と東櫓台・西櫓台・土塁1・2・5の構築と共に使用された盛土の内部から出土した21点をまとめて扱った。これらの土器類には築城以前の下層の包含層から多量に出土した土師器皿類から、築城時期に比較的近い土器がある他、下層の包含層にも見られない古墳時代・奈良時代の土器までが見られる。また廃城以後と思われる土器も少量見られるが、これは現地が竹藪等であったことから、①の表層出土遺物と、②の盛土の表層近くから出土したものとの間に、若干の混乱が生じたものと思われる。

(1) 表層出土土器(第3図 図版22・24~26)

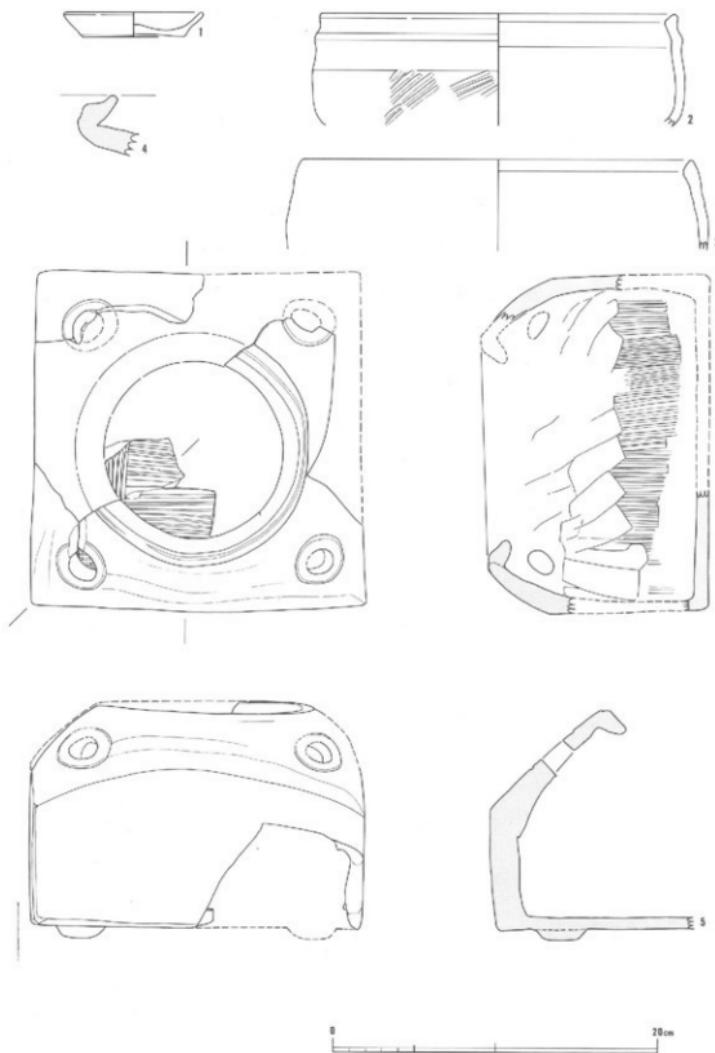
土師器小皿・鍋、備前焼壺・瓦質土器火入れが採集あるいは出土している。

土師器小皿は(1)の1個体が出土している。(1)は底部の境に比較的強いナデが施され、口縁部は内青気味となる器形で、口縁端部は丸く納められる。口縁部の内外面はナデ調整、底部外面は回転糸切りである。口径約8.4cm・器高1.5cm。

土師器鍋は(2)・(3)の2個体が出土している。(2)は体部から口縁部がほぼ直立する器形で、口縁部直下に強いナデを施し、外面に凸部、内面に凹部を作り出している。口縁端部は内傾した面を持つ。体部外面は右上がりの叩き目が残り、内面は回転ナデ調整である。体部外面には部分的に様が付着している。口径約21.5cm。(3)は体部から口縁部にかけてが内傾した器形であり、口縁端部は内傾した面を持つ。口縁部外面に2段のナデが施されているが、外面の凸部、内面の凹部は顕著ではない。体部外面は格子目叩き、内面はナデ調整である。口径23.7cm。

備前焼壺は(4)の1個体が出土している。(4)は小片で詳細は不明であるが、頸部は体部から屈曲して短く立ち上がり、口縁端部は上方に拡張される。内外面ともナデ調整である。

(5)は瓦質の火入れで、東櫓台上の表土層から出土したものである。一辺約20.3cm・器高約14.5cmを測



第33図 表層出土土器

り、方形の箱に甲張りの天井が付き、底には低い足が付けられている。甲張りの天井部には中央と四隅に孔が設けられている。中央の孔は粘土を下方に折り曲げており、上端で径11.8cm、下端で径10.8cmを測る。天井四隅の孔は径1.7cmで、周囲に墨線が巡らされている。底部の足は1本が遺存しているにすぎないが、その位置から底部の四隅に張り付けられていたものと思われる。使用時のことを考えて、外面の角は全て丸みを持たせてある。調整は本体の内面が刷毛、天井部の内面がナデ、外面は全てナデ調整である。内面には火を受けた様子は認められない。

(2) 遺構内出土土器

掲示できたのはSK101から出土した3点のみである。これら以外にも、柱穴・土壙・溝等から土器器類を中心に出土しているが、いずれも小片であり、図化することはできなかった。

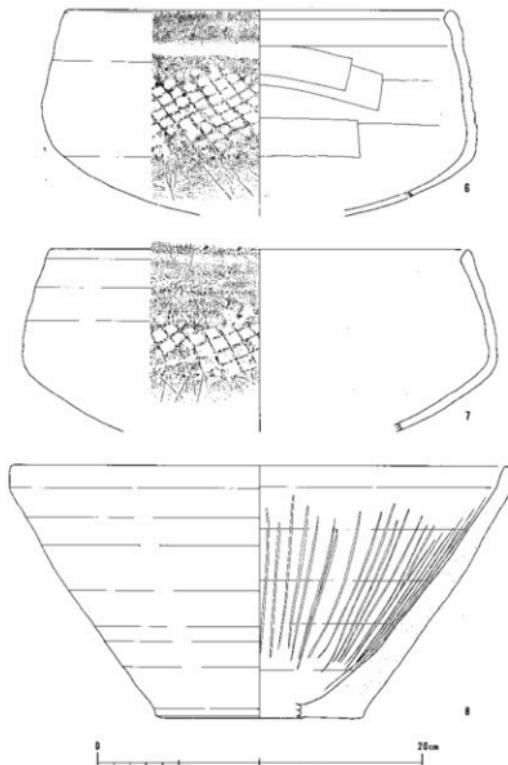
SK101出土土器(第34図 図版22)

主郭内部の北東隅付近から検出した土壙から出土したもので、土器器鍋2個体と丹波焼の擂鉢が1個体出土している。

(6)・(7)は土器器鍋で、ともに体部下半に最大径があり、口径が器高を大きく上回る器形であるが、格子目叩きを施すこの種の鍋類としては深い器形である。またともに体部の外面に格子目の叩き痕跡を残し、底部外面と口縁部外面をナデ調整している。

(6)は体部から口縁部は直立気味で、口縁端部は内傾した面となる。口縁部と口縁部直下をナデ調整することによって内面に凹部、外面に凸部を形成している。外面の叩きは体部外面のはば全体に及ぶ。また内面には板状工具による調整が施されている。口径約23.7cm・体部最大径約28.8cm。

(7)は口縁部から体部の最大径部にかけて斜め下方に開き、口縁部から体部的最大径部までがやや浅くなっている。



第34図 SK101出土土器

外面の叩きは最大径付近のみとなっている。口縁端部は内傾した面となる。口縁部外面を2段のナデ調整するが、外面の凸部は不明瞭となっている。口径約25.7cm・体部最大径約29.2cm。

(8)は丹波焼の擂鉢で、体部は底部から直線的に伸び、口縁部は体部から屈曲して立ち上がり、口縁端部は丸く納めている。屈曲部の外面は僅かな稜をなす。体部の内外面はナデ調整し、体部の下半外面の指押さえの痕跡はこのナデによって消されている。体部下端は鋸削りされている。内面の擂り目は鉛描きであるが、規則的な分割は不明瞭となり、擂り目は不均等で重なり等が見られる。重なり関係からみると、擂り目は右回りに刻まれている。底部の中央を欠くため、底部内面の擂り目の有無は不明であるが、体部内面の擂り目は底体部の境まで刻まれている。胎土は砂粒が多く粗いものであり、締まりも粗くなっている。口径約30.2cm・器高約15.4cm。

(3) 盛土内出土土器

主郭内部の整地や土堤1・2・5・東櫓台・西櫓台の構築等に使用された盛土内から出土したものと盛土内出土遺物とし、主郭の構築と虎口の構築とに差異があるかどうかを見るために、主郭の造構に伴う盛土から出土したものと、虎口の造構に伴う盛土から出土したものとに分けて扱った。しかし城に関係する類では大きな違いは認められなかった。ただ築城以前の古墳時代・奈良時代の土器類や廃城以後に関係する土器が主郭の盛土から出土している。後者はおそらく盛土と表層出土の遺物の間で混亂したものであろう。

主郭盛土内出土土器(第35・36図 図版23~25)

土師器小皿・擂鉢・須恵器杯・甕・陶器鉢・唐津椀・備前焼擂鉢・甕が出土している。唐津椀・陶器鉢2個体は表層の土器が紛れ込んだものと思われる。

土師器小皿は2点が出土している。(9)は極めて粗雑な作りの小皿で、口縁部は厚く、1段のナデによって引き上げられている。底部は糸切りである。口径約7.0cm・器高1.3cm。(10)は小皿の底部片で、底部は糸切りである。

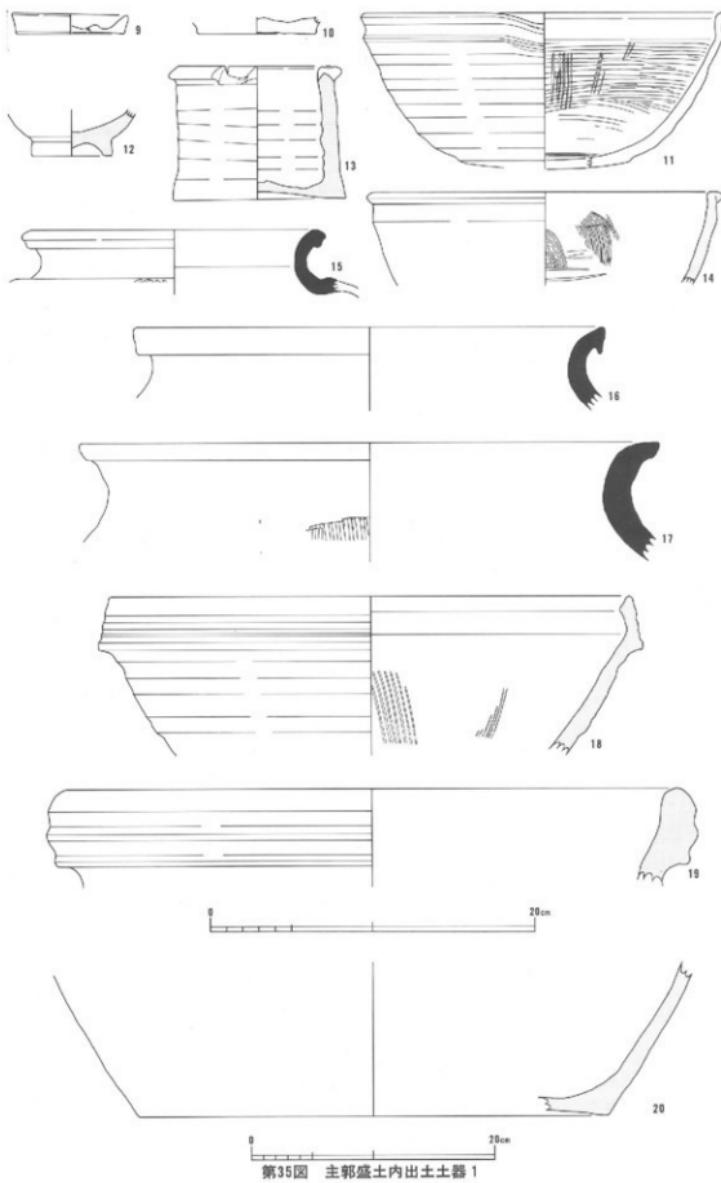
土師器擂鉢は1点が出土している。(11)は口縁部が片口となる擂鉢で、土師器鍋と同様の口縁部を持ち、製作上での関係が窺われる。底部は丸みを帯びた平底で、体部は内側する。口縁部は直下を強くナデすることによって外面に凸部を作り出し、内面には凹部が見られる。口縁端部は肥厚して外側に突出する。調整は底部外面はナデ、体部外面から口縁部内面は回転ナデ、体部内面は横方向の刷毛である。内面には調整に使用した刷毛状工具と同様の工具で縦に擂目を施す。体部から底部内面は使用によって磨耗し、調整時の刷毛目や擂目も消えている。

(12)は唐津焼の椀の底部片で、高台は削りだされ、全体に施釉されている。

(13)は陶器の鉢としたが、焼台の可能性が高い。底部は鋸削りされて平らで、口縁部は外側に突出し、3ヶ所に切込みが入れられている。口径約9.6cm・器高約8.2cm。(14)は焼きの甘い鉢で口縁部は外側に折り曲げられ、端部は平面となる。内外面とも回転ナデで仕上げられているが、内面に刷毛状工具の痕跡が残る。口径20.6cm。

東播系の須恵器甕は(15)~(17)の3点が出土している。(15)は小型の甕で、焼け歪みが激しい。そのため形態は製作時のものが失われているのであろうが、口縁部は大きく外反し、端部付近で斜め下方に折れ曲がる。口縁端部は上下に拡張されているが、下方への拡張が顕著である。端部の内面に平坦面が形成されている。口径約17.6cm。(16)は大型の甕で、口縁部が外反し、口縁端部は上下に拡張されて、ほぼ直立した幅広い面を持つ。端部の上方への拡張は僅かにつまみ上げる程度であるが、下方へは大き

第5章 遺物

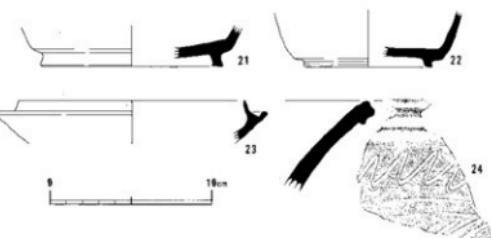


く拡張される。口径29.5cm。(17)

も大型の甕で、口縁部は外反し、口縁端部は下方僅かに拡張され、外傾した面を持つ。口径約34.9cm。

備前焼は(18)～(20)の3点が出土している。(18)は擂鉢で口縁部は体部から「く」の字状に

折れて上下に拡張され、端部は



第36図 主郭盛土内出土土器 2

内傾した面を持つ。口縁部は上方への拡張が大きく、外面には3条の凹線文が施される。口径約31.9cm。(19)は甕の口縁部で、口縁部は下方に折り曲げられ、外面は幅広い面となり、2条の凹線文が施される。口縁部内面は浅い凹部を持つ。口径約37.5cm。(20)は大型甕の底部片で、外面は縱方向に範削りされている。

(21)～(24)は古墳時代の須恵器杯と奈良時代の杯Bである。(21)は踏ん張った高い高台が、(22)は低い高台が、ともに底部周囲の内側に貼り付けられている。(23)は受部をもつ杯で、受部は外上方に伸び、口縁部の立ち上がりは内傾して低い。口縁端部は尖り気味に丸く納められる。口径約13.9cm。(24)は口縁端部が拡張されて断面が方形を呈する甕である。頸部の外面には範描きの2条の沈線によって区画された文様帶が構成され、区画線の上部に同じく範描きによる波状文、下部には範描きの斜線文を施す。

虎口盛土内出土土器（第37図 図版22～25）

登城道・西櫓台・土壙5に使用された盛土内から出土した土器類で、器種には土師器小皿・皿・擂鉢、青磁皿、陶器蓋・火舎、備前焼甕がある。

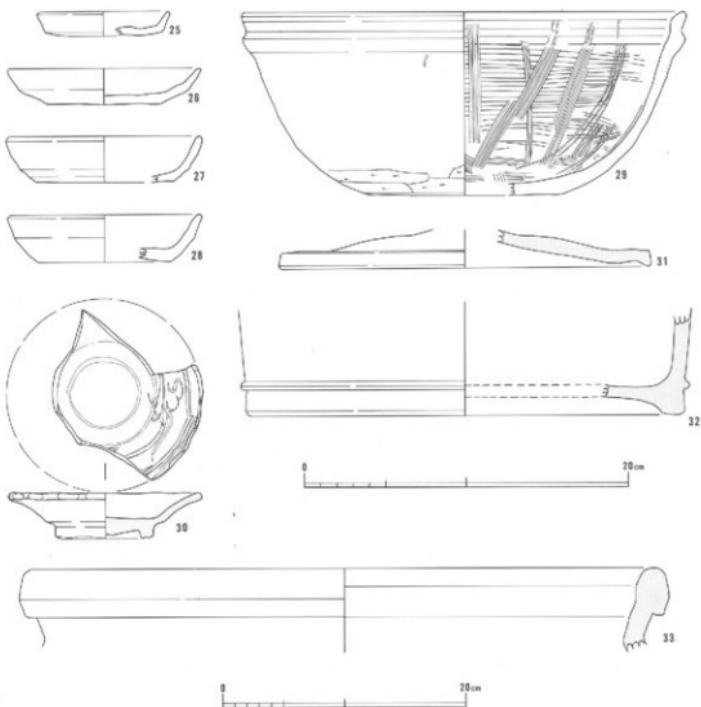
土師器皿類には小皿と皿があり、(25)は口縁部を1回のナデで引き上げた小皿である。底部は丸みを持つが糸切りで、口縁部は外反気味となり、端部は丸く納められる。口径約7.9cm・器高約1.5cm。

皿は(26)～(28)の3点があり、口径に対し器高の低い器形と高い器形がある。(26)は口径約11.7cm、器高約2.2cmで、浅い器形のものである。底部は糸切りで、口縁部下半は外に開き、上半は下半から弧曲して外上方に開く。口縁端部は丸く納められる。こうした器形は下層出土のものを含めてこの1点のみである。(27)・(28)は深い器形の皿である。(27)の口縁部は内彎気味となり、端部は丸く納められる。底部は糸切りで、底部周囲の体部下端が強くナデられ、口径約11.7cm・器高約2.8cm。(28)の口縁部は僅かに外反し、端部は丸く納められている。底部は糸切りである。口径11.6cm・器高2.9cm。

土師器擂鉢は(29)の1点がある。口縁部下を2段にナデて外面に鶴状の凸部を作り出し、内面には凹部が形成されている。口縁端部は肥厚して、内傾した面を持つ。体部は内彎して丸みを持ち、底部は平底である。底部はナデ調整で、底部周囲の体部下端は範削りされる。体部内面は横方向の刷毛調整で、調整後に縱方向の擂目を施している。擂目の上端はナデの凹部にまで及んでいる。底部から体部下半の内面は使用による磨耗が顕著である。口径約26.7cm・器高約12.5cm。

青磁は(30)の皿1点が出土している。(30)は稜花皿で、高台内面をかき取る。ぶ厚い器壁で、高台は方形である。見込み部に範線を巡らし、口縁部内面にも草文状の文様を施す。

(31)は陶器の蓋で、薄く鉄釉がかかる。口縁部は屈曲し、口縁端部は下方に折り曲げられる。頂部は欠くが、つまみが付けられていたものと思われる。口径約23.0cm。(32)は火舎の底部片である。焼きは



第37図 虎口盛土内出土土器

悪く、胎土も小石を多く含み粗である。底部は上げ底となり、底部と体部の接合部外面に1条の凸帯が貼り付けられている。

備前焼は(33)の大型甌1点が出土している。頸部は短く、口縁部は下方に折り曲げられて面を持ち、2条の凹線が施される。内面は凹部が認められる。口径約51.5cm。

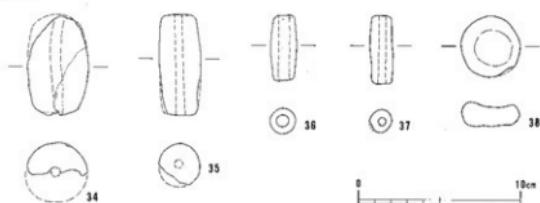
3. 土製品（第38図 図版28）

土鍤4点と円盤状土製品1点が出土している。(34)は主郭内部の遺構であるSK102から出土しているが、他は主郭あるいは虎口の構築時の盛土内部からの出土である。

(34)は横円形を呈する土鍤で、長さ約6.1cm・幅約3.8cmを測り、中央の孔は径約0.6cmである。(35)～(37)は平面が長方形となる土鍤で、3点とも断面は円形である。(35)・(36)はやや中腰らみの形状を呈し、(37)は端と中央の太さがあまり変わらない形状となっている。(35)は長さ約6.2cm・幅約2.6cm、(36)は長さ約4.1cm・幅約1.6cm、(37)は長さ約4.2cm・幅約1.5cmを測る。

4. 石製品（第39・40図 図版26）

石臼2点と砾石1点が出土している。(S 1)は主郭門上層の壁群に含まれていたものである。(S 2)は西櫓台の表層から採集され、(S 3)の砾石は土塁2頂部から表採されたものである。



(S 1)は上白であり、復

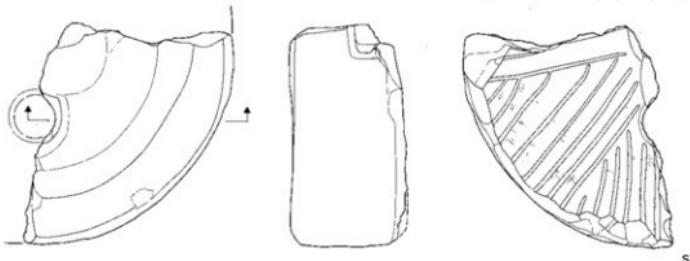
元直径約35.4cm・高さ約9.8cmを測る。残存率は約1/4で、供給口は1/3ほどが遺存しており、円形で復元径は約3.4cmである。挽き木の挿入口も1/3ほどが遺存しているにすぎないが、短片が約1.4cmの長方形で、深さは約5.0cmである。裏面の歯は8本単位で左回りに刻まれている。石材は凝灰岩である。(S 2)は上白の側の部分で、直径約28.6cm・高さ約8.4cmを測る。石材は凝灰岩である。(S 3)は一方の小口面を欠くが、遺存する表裏・両側面・小口面の5面がスリ面として利用されおり、スリ面には擦痕が認められる。泥岩製で、目が細かいことから、仕上げ用の砾石であろう。長さ約8.4cm・幅約4.7cm・厚さ1.8cmを測る。

5. 金属製品（第41図 図版27）

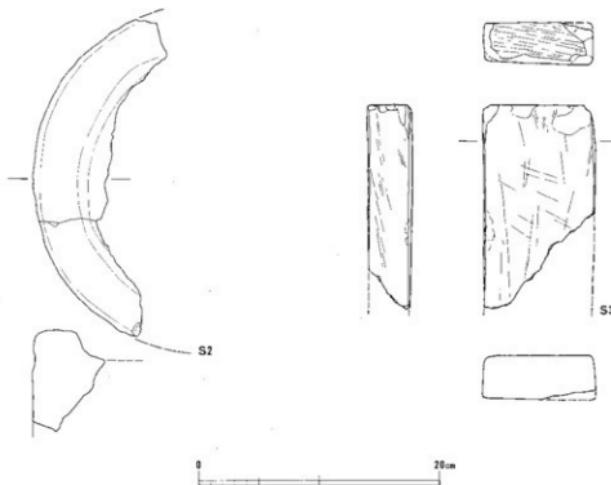
概要 煙管・釘・刀子・用途不明品等が27点出土している。これらの金属製品を土層ごとに分けて扱った。主郭門付近と登城道2付近出土のものは釘類だけである。

(1)表土層出土金属製品

(M 1)は煙管の雁首であり、銅製で纏繋ぎが残っている。贈返しは彌曲し、吸い口の差し込まれる部分は太く作られ、その部分に羅字が遺存している。長さ5.3cm・径約0.8~1.2cm。(M 2)は長さ約



第39図 石製品 1



第40図 石製品 2

6.5cm・幅約1.7cm・厚さ約0.7cmの板状鉄製品で、下端が一方から厚さを減じて折り、尖って楔状になっていた可能性が高い。(M 4) は長さ約8.0cm・幅約3.3cmの用途不明の鉄製品で、上下両端は尖り、中央には凸帯が設けられている。(M 3・5・6) は釘である。いずれも頭部を片方に折れ曲げた搔折釘であり、断面は方形を呈する。太さに差が見られることから、長さも長短があるものと思われる。

(2) 主郭門出土金属製品

(M 7~13) の釘7点が出土している。いずれも頭を片方に折れ曲げた搔折釘であるが、頭部が太くなる形状のものが多い。

(3) 登城道2出土金属製品

登城道2の閉塞部付近から(M14~20) の釘7点が出土している。いずれも頭を片方に折れ曲げた搔折釘であるが、頭部を大きくしたものが多く、太さからみると長いものが多いようである。

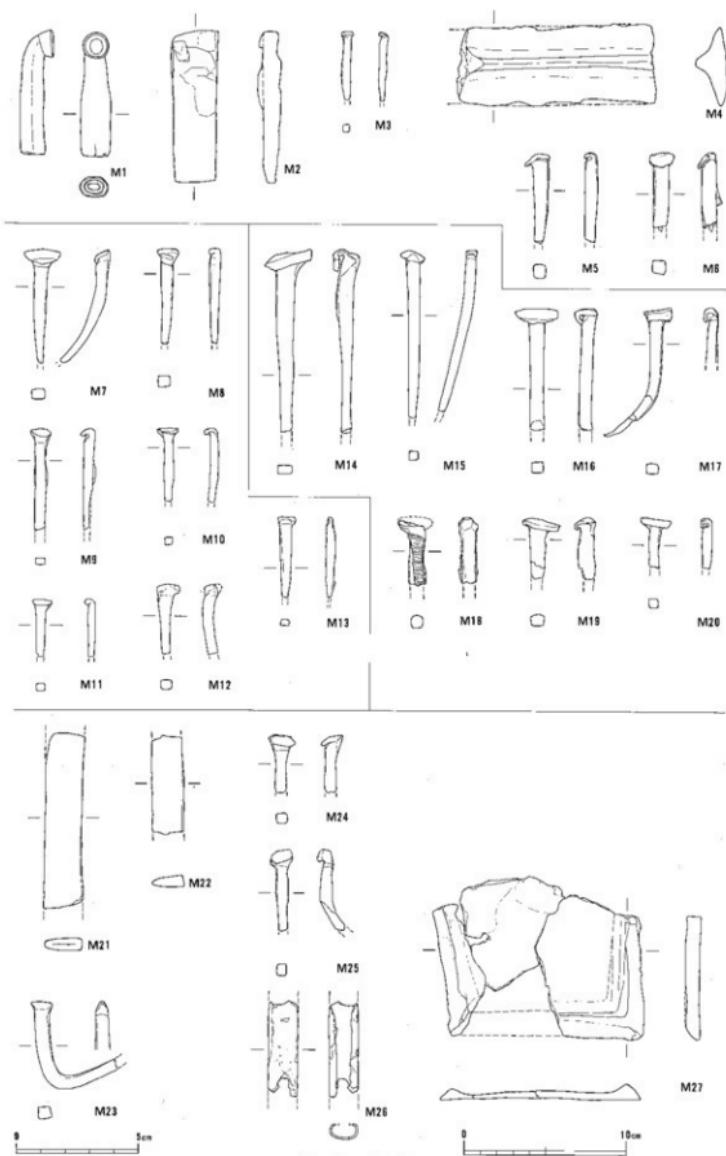
(4) 盛土内出土金属製品

土塁・橋台等の盛土内から出土したもので、刀子状鉄製品2点・釘3点・不明製品2点がある。

(M21・22) は一端が尖り、断面三角形となるもので、刀子の身部の破片と思われる。(M23~25) は釘で(M24・25) は頭部が太くなっているが、片方に折り曲げられる搔折釘である。(M23) は頭部が尖る型式のものである。3点とも断面は方形である。(M26) は銅製品である。厚さ0.1mmの薄い板の両端を丸く折り曲げたもので、全体に鍍金が施される。上下両端を欠き、長さ約4.0cm・幅約1.2cm。

(M27) は用途不明の鉄製品で、上端を欠くが、厚さ約4mmの鉄板の三方の縁を断面三角に作りだした物である。左右両端が平行せず、平面形は直角形を呈する。

第5章 遺物



第41図 金属製品

第2節 下層の遺物

1. 概要

小田城築城以前の遺構内および包含層から出土した遺物を下層の遺物として扱った。遺構内から出土した遺物は個々の遺構別に取り上げたが、包含層出土の遺物は、弥生時代の遺構を覆う上層、あるいは段丘上を抉りこんだ自然流路から出土した遺物を取り上げ、主郭部下層の中位段丘を覆う土層から出土した遺物と、虎口部の低位段丘を覆う土層や、低位段丘上を抉り込んだ自然流路から出土したものとに分けて扱っている。

出土した遺物は土器類のみで、弥生時代・平安時代末から鎌倉時代・室町時代に属するものが出土しており、弥生時代の上器類は下層の遺構内からと、包含層から出土している。平安時代末～鎌倉時代・室町時代の土器類は全て包含層からの出土である。下層からはこの時期の明確な遺構は検出されておらず、出土する起因は不明である。

2. 包含層出土の土器

土師器、須恵器、瀬戸・美濃系の陶器、弥生土器が見られ、量的には土師器が多く出土している。土師器には小皿・皿・羽釜・鍋がみられるが、特に土師器皿類が多く、低位段丘上の自然流路の壌土から多量に出土している。須恵器鉢・甕類は僅かである。瀬戸・美濃系の陶器は皿が1点のみ出土している。弥生土器は甕・甕等の、底部のみである。

主郭下層出土土器（第42図 図版22～24）

弥生土器の甕と甕の底部、土師器の小皿・羽釜・鍋を掲示したが、これら以外にも土師器の皿類が多く出土している。

土師器小皿は(39)・(40)の2点があり、(39)は口縁部を底部から1回のナデで引き上げた器形である。口縁端部は外反気味に丸く納められ、底部は糸切りである。口径約7.7cm・器高1.3cm。(40)は底部が糸切りの小皿であるが、口縁部を欠く。

土師器羽釜は(41)の1点が出土している。体部が直立し、口縁端部に面を持つ。口縁部下の鈎はやや下がり気味に貼り付けられ、端部は丸く納められている。体部外面は叩き、内面はナデ調整。鈎の直下から口縁部は内外面とも回転ナデである。外面に煤が付着している。口径約24.6cm・残存器高約12.7cm。

土師器鍋は3点が出土しているが、口縁部外面に凸部を作り出した鍋I類(42)と、直立する口縁部をもつ鍋II類(43)・(44)の2タイプがある。鍋I類は羽釜の退化形式とも捉えられるものである。

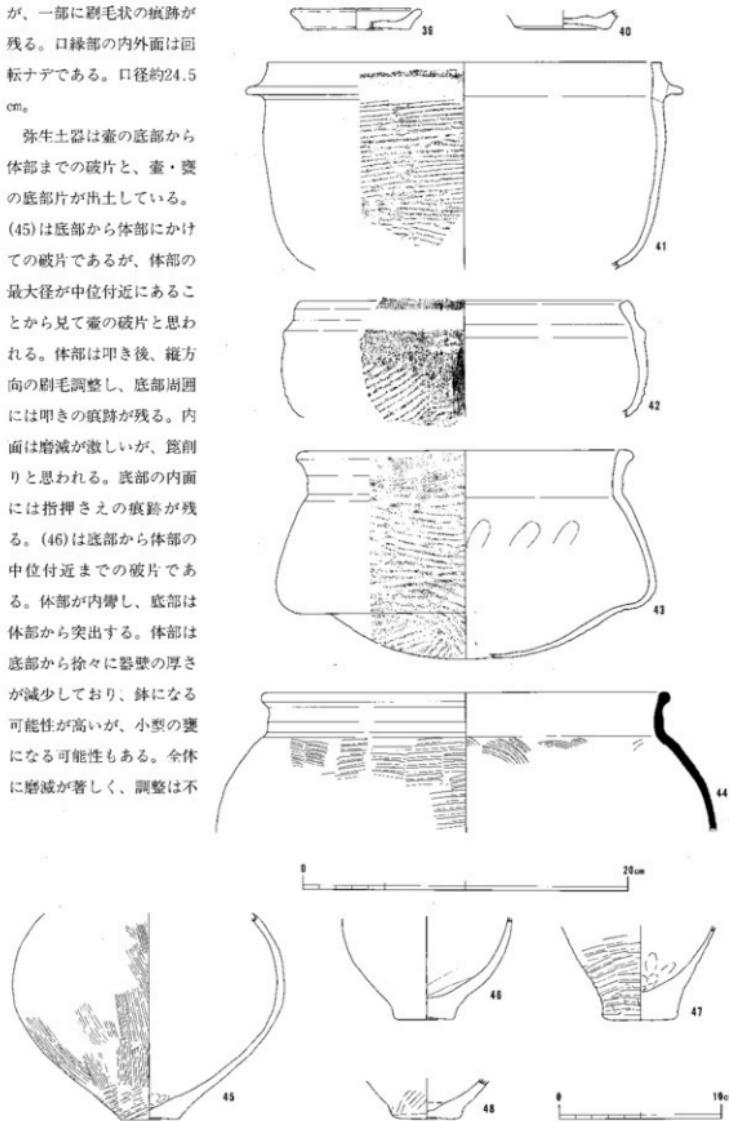
鍋I類の(42)は最大径が体部にあり、体部から口縁部にかけて内傾する器形である。口縁部直下を強くナデすることによって外面に凸部を作り出したもので、凸部上の内外面に凹部が見られる。体部の外面には平行叩きが残り、体部内面はナデ調整、口縁部の外面は回転ナデである。口径約20.0cm。

鍋II類の(43)は体部の最大径下が著しく焼け歪みしているが、最大径は体部下半にあり、そこから体部は直線的に内傾して口縁部に統き、口縁部は直立し、口縁端部は肥厚して外側に突出する。底部は丸底である。口縁部は2段にナデられ、中央のやや下に脹らみを持つ。底部から体部の外面は平行叩き、体部内面に指押さえの痕跡が遺存し、ナデ調整。口縁部の外面は回転ナデである。口径約19.1cm・器高約12.8cm。(44)の体部は丸みを持ち、口縁部はやや外反する。口縁部は2段にナデられ、中央に稜を持つ。口縁端部は丸く肥厚して、外側に突出する。体部の外面は平行叩き、体部内面はナデ調整である。

が、一部に刷毛状の痕跡が残る。口縁部の内外面は回転ナデである。口径約24.5cm。

弥生土器は壺の底部から体部までの破片と、壺・甕の底部片が出土している。

(45)は底部から体部にかけての破片であるが、体部の最大径が中位付近にあることから見て壺の破片と思われる。体部は叩き後、縱方向の刷毛調整し、底部周囲には叩きの痕跡が残る。内面は磨滅が激しいが、箒削りと思われる。底部の内面には指押さえの痕跡が残る。(46)は底部から体部の中位付近までの破片である。体部が内側へ、底部は体部から突出する。体部は底部から徐々に器壁の厚さが減少しており、鉢になる可能性が高いが、小型の甕になる可能性もある。全体に磨滅が著しく、調整は不



第42図 主郭下層出土土器

明であるが、底部内面に刷毛状の痕跡が残る。(47)は体部下半から底部の破片で、体部は直線的に外上方に伸び、底部は体部から突出する。体部外面は叩き目が残り、内面には指揮さえの痕跡が残る。

(48)は突出した底部の破片で、底部の中央は内面から充填されている。外面には叩き目が遺存する。

虎口下層出土土器（第43図 図版22・24・25）

大略、土器は登城道1・2の下層を中心存在した自然流路から出土し、器種には土師器・須恵器・瀬戸美濃がある。量的には土師器が最も多く、須恵器・瀬戸美濃は僅かである。

土師器には皿・小皿・羽釜があるが、小皿・皿の皿類が多い。土師器小皿は11個体が出土しており、底部から1回のナデで外反気味に口縁部を引き上げる小皿I類、底部が突出し口縁部が内側する小皿II類、器形が深く口縁端部が外方向に突出するように開く小皿III類、底部が凹む所謂ヘソ皿の小皿IV類が存在している。

(49)～(55)は小皿I類である。底部は全て糸切りであるが、(49)～(52)のように単純に口縁部を引き上げただけの雑な作りで、口縁部が断面三角形になるものが多いが、(53)のように底部部境の内面が強くナデられ、底部縁が丸くなるもの、(54)のように口縁部が薄く造られたもの、(55)のように口縁部の外に開くものが含まれる。また底部の外周囲は未調整で、(49)・(50)・(52)・(54)のように底部周囲に糸による切り離しの際に出た粘土を残したままのものがある。口径約7.1cm～7.9cm・器高約1.4cm～1.8cm。

(56)は小皿II類である。底部は突出し、口縁部はいったん水平に開いたあと内側して立ち上がる。底部は糸切り。口径約7.9cm・器高約1.5cm。

(57)は小皿III類である。底部は糸切りで、口縁部は直線的に伸び、口縁端部は短く外側に水平に伸びる。底部外面に刀子状の鉄製品が付着していた。口径約8.2cm・器高約1.8cm。

(58)は小皿IV類で、いわゆるヘソ皿である。底部の凹みは明瞭で、体部と口縁部の境は屈曲し、口縁部は内側気味に斜め上方に開く。底部外面から内面まで、すべてナデ調整。口径約8.3cm・器高約1.8cm。

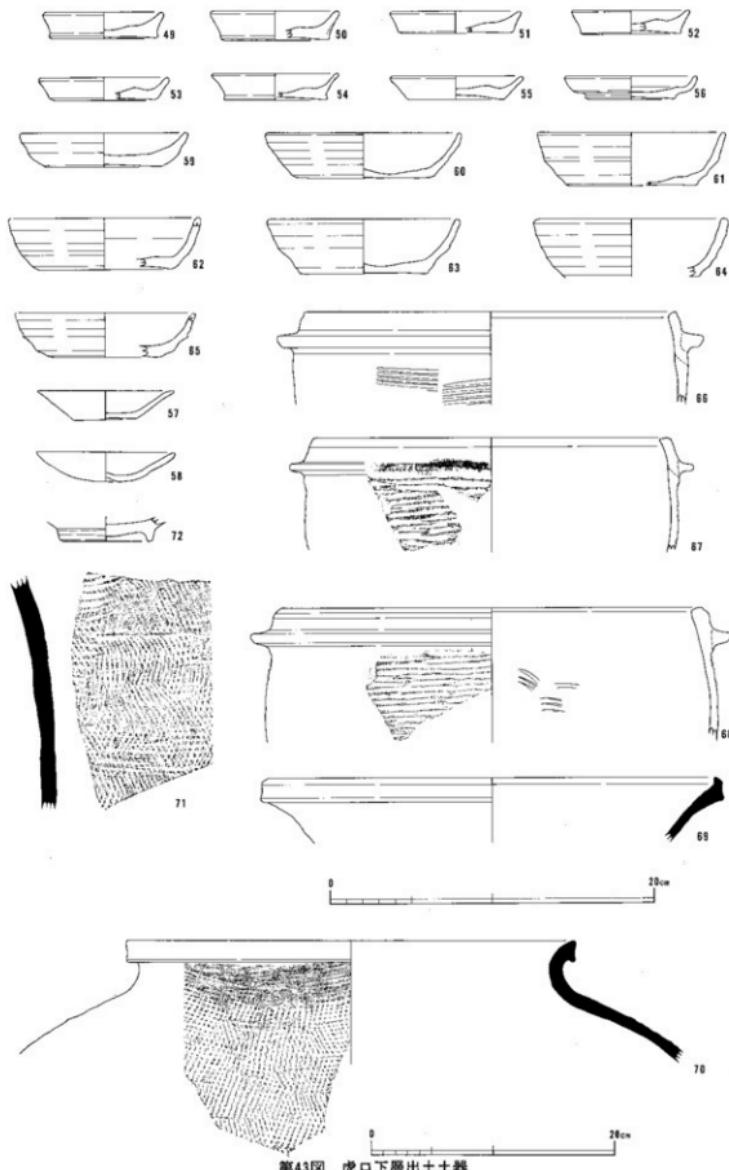
(59)～(65)は皿類である。口径に対し器高の深い器形(60)～(65)と小形で浅い器形(59)が見られる。

(59)は底部の器壁が厚く、口縁部は中央が窪み、口縁端部は内側気味に薄く仕上げられる。底部は糸切りである。口径約10.3cm・器高約2.1cm。(60)～(65)は口径約10.7cm～10.9cm・器高約2.8cm～3.3cmの皿類であるが、口径約10.9cm・器高約2.8cmのものと、口径約10.7cm・器高約3.2cmの2種が存在している。底部は糸切りで、口縁部外面には明瞭に回転ナデの痕跡を残す。

(66)～(68)は羽釜で、いずれも鈎は貼り付けによるものであり、体部の外面に平行叩きを残す。(66)は口縁部は内側し、口縁端部は内側した面をもつ。鈎はほぼ水平に貼り付けられ、鈎の端面は外傾する。口縁部外面は回転ナデ、体部内面はナデ調整である。口径約22.7cm。(67)は体部がほぼ直立し、口縁部は内側する。口縁端部は内側に突出し水平な面を持つ。鈎はほぼ水平に貼り付けられるが、薄く、端部は丸く納められる。鈎直下から口縁部内面まで回転ナデ、体部内面はナデ調整。口径約21.5cm。(68)は体部から口縁部にかけて内側し、口縁部は肥厚し、端部は僅かに内側した面を持つ。鈎はほぼ水平に貼り付けられ、端部は外傾した丸みを帯びた面を持つ。鈎直下から口縁部内面までは回転ナデ、体部内面はナデ調整であるが、叩きの当て具の痕跡を残す。口径約25.8cm。外面の一部に煤付着。

須恵器には鉢1点と甕2点の3点がある。いずれも束縛系の須恵器である。(69)は鉢で口縁部は肥厚し、上下に拡張されるが、上方への拡張が大きい。口径約27.4cm。(70)は甕で、口縁部は上下に拡張されるが、上方へはつまみ上げられる程度で僅かであり、下方への拡張が大きい。体部外面には綾衫状の

第5章 遺物



第43図 虎口下層出土土器

叩き目が残り、内面は丁寧にナデ調整されているが、僅かに同心円状の当て具の痕跡が残っている。口径約36.6cm。(57)は甕の体部片で、外面に綾杉状の叩き目を残す。内面はナデ調整。

(53)は潮戸美濃系の椀の底部である。内面と高台の外面まで施釉され、底部外面は露体である。

3. 造構内出土の土器

S H201出土土器 (第44図 図版28)

出土した遺物には、弥生時代後期の壺・甕・鉢・高杯・ミニチュア土器などがある。

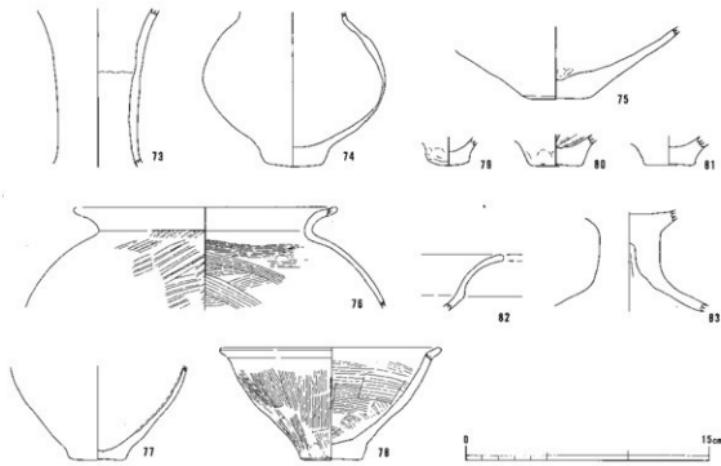
壺には、P 3 出土の長頸壺(73)、中央土壤出土の広口壺(74)・(75)がある。(73)は頸部の破片であり、全形を知ることができない。器壁の磨滅が激しいため、調整等も確認されない。(74)は突出する底部をもつ広口甕と思われる。体部最大径は中央付近にある。器壁の磨滅が激しいため、体部外面に右上がりの叩きの痕跡が僅かに残るのみである。(75)は底部から斜め外方に直線的にのびる体部を持つ。器壁の磨滅が激しく、調整の観察は不可能である。

甕は1個体(76)のみを図化した。(76)はP 2 の柱抜き取り跡から出土した。口縁部から肩部までの破片であり、肩部は強く張る。口縁部はその端部を欠損するが、なだらかに外反している。体部外面には右上がりの叩きを施しており、内面の調整には横および斜め方向の刷毛を用いている。

鉢(77)・(78)は、排水溝の西端から出土した2個体を図化した。(77)は小型の甕の可能性もある。器壁の磨滅が激しく、調整や煤の付着の有無などについては確認できない。(78)は口縁部を欠損する。やや突出する底部から外反する体部にいたり、僅かに外傾する口縁部をもつと思われる。体部は外面を縱方向の刷毛で、内面は横方向の刷毛で仕上げられている。

高杯(82)・(83)は、周壁溝近くで出土した2個体を図化した。両者とも磨滅が激しい。(82)は杯部の破片で、強く外反しながら大きく開く口縁部をもつ。(83)は脚部の破片であり、直立する柱状部をもつ。

ミニチュア土器(79)～(81)を3個体図化している。(79)は中央土壤から、(80)・(81)は周壁溝近くで出土したものである。いずれも磨滅の激しい底部の破片であり、(80)の内面に刷毛が僅かに観察される。



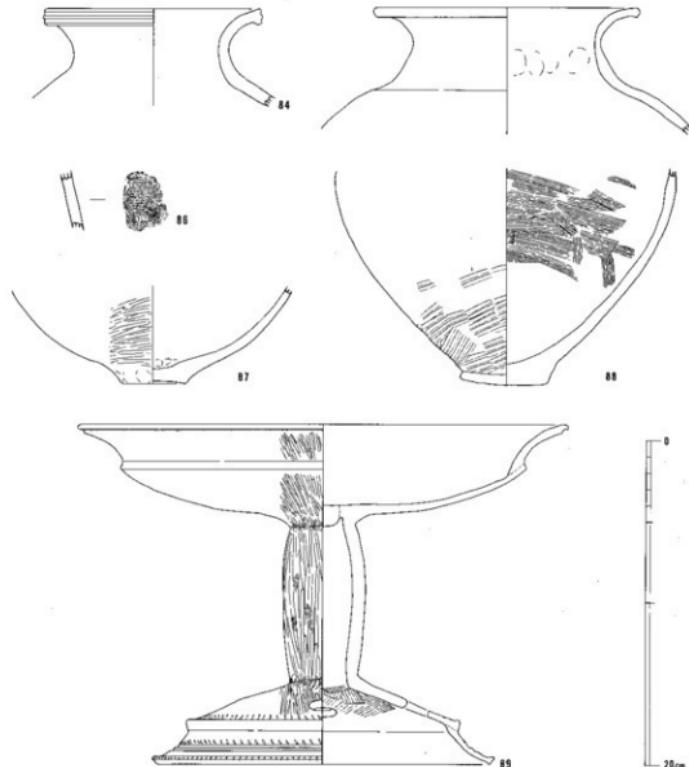
第44図 S H201出土土器

高杯の形態などから、これらは弥生時代後期後半の所産であると思われる。

S D201出土土器 (第45図 図版28)

出土した遺物には、弥生時代中期の壺、後期の壺・甕・鉢・高杯の他、サヌカイトの小剝片がある。壺には、広口壺(84)・(85)などがある。(84)は口縁端面に2条の凹線を巡らせる。磨滅が激しいが、肩部外面には左上がりの刷毛が残存している。(86)は体部の小片である。櫛描き直線文(7条×2)と波状文(7条)が認められる中期に属する遺物である。(87)は外面に横方向の範磨きが認められる。

(88)は甕で、外面に叩きが、内面に刷毛が認められる。底部外面には木の葉の圧痕が観察される。高杯(89)は裾部に段をもち、柱状部の中央がなだらかに太くなる形態を示す点で特異である。口縁部の形態は、S H201の(82)に類似する。杯部・柱状部・裾部とも、外面には縱方向の範磨きを最終調整とする。内面はナデを主体とするが、裾部上半には刷毛が残存している。裾部上段の端部に刺突文、下段の2条の沈線の上下に各1列の刺突文を巡らすなど、極めて装飾性の強いものである。これらの土器は、S H201との類似から、弥生時代後期後半に属するものと考えられる。



第45図 S D201出土土器

第6章 まとめ

第1節 遺構の検討

1. はじめに

小田城は調査の結果、土壘や施設などの基礎部分に石材を多用し、部分的にはあるが石積みも使用していることが明らかとなった。そして石材を使用することによって、小田城の特徴ともいえる複雑な虎口が形成されていた。このような遺構の検出はこれまでの小田城に対するイメージを大きく変化させたといえる。

そこで、小田城を特徴づけている次の点について検討したい。つまり、①石材使用、②防御施設、③曲輪規模、④居住機能と軍事機能、の4点である。(なお、ここでは裏込め石がなく、高く積み上げない遺構を「石積み」とよんで、「石垣」と区別することとした。小田城の事例は裏込めがないため石積みと考える。)

2. 時期

石材を多様に石垣を有する城郭遺構は漠然と16世紀後半段階(天正年間)に登場するというイメージがある。しかし、近年の発掘調査では、石材使用の様々な城郭遺構が見つかり、その中にはこれまでの通説を覆す例も認められる。

ところで小田城から出土した遺物は大半が土壘盛土や曲輪の造成土の下からのもので、曲輪面より上層からの出土(最終使用時の遺物)は少量である。そして、上層から出土した遺物はすべて16世紀後半以降の時期に属している。また、曲輪下から出土した土器については16世紀前半以前のものが大多数を占め、少量の16世紀後半段階の遺物を含む。

従って、土壘固いで石材を多様する最終期の遺構は16世紀後半に位置づけができるが、16世紀前半段階においても何らかの遺跡が存在したことが確認されている。16世紀前半段階にすでに城郭が存在したとも考えられるが、最終期の遺構の造成が大規模なために、古い時期の遺構については明確にすることはできなかった。そこで、本項の考察では主として最終期の遺構について述べることとする。また、16世紀後半の遺構は最後に破却されていることが、調査の結果わかっている。

3. 石使用の問題

使用箇所と目的 小田城の石材使用は、調査区の内外に認められた。もちろん未調査区についてはささらに検出できる可能性も残しているが、大きく見ると現時点では次の2箇所が挙げられる。

①東条川に向かって降りる虎口周辺(大手)、②土壘3(主郭南辺土壘)の内法である。

①の部分についてはさらに使用箇所を細分する事ができる。a(登城道1の階段)、b(西櫓台の基礎部分)、c(西櫓台から延びる土壘5の内法)、d(登城道3の西側面)などである。これら①・②のうち右積みと呼べるのは①b・c・dと②の4か所である。

そして、これらの石材使用は以下の目的のために設計されている。

①aでは階段、①dでは通路内法の土留め、①bでは櫓台の壇の側面を固める基礎、①c及び②は規模

の差はあるが上塁の土留めのために使用する。

石材の使用で最も大規模なものは、②の土塁3の内法に積まれた石積み（発掘調査区外）である。規模は高さ1.7~1.8m前後、長さ21.8mを測る。土塁3は尾根背後を分断する横堀に沿って設けられており、基底部の幅13.0m、高さ2.0mの規模を有している。馬踏みの幅は最大で5.0mと広く、東櫓台以上に大規模である。

一方多量に使用するという点では、調査区の西端にある虎口造構周辺が大規模といえるだろう。これらは東条川から取りつく小田城の登城道（大手）を強化するために設けられたもので、防御あるいは威嚇を示すために多量の石材使用がなされる。そして、石材が集中するこの2か所は小田城にとって防御の上でも重要な場所である。

積み方 小田城で使用している石材は、地元で池田石と呼ばれる石である。この石は城が立地する丘陵周辺から採れるもので、築城の際の造成によって得られたものを使用したと推測される。池田石は節理の関係から、自然と板状ないし長方形に割れる石材が多いのが特徴で、石積み作業には便利と思われるが、強度がなく割れやすいため良質の石材とはいえない。石材はほとんど2次加工を施さず、母岩から割り採るか自然剥離したものをそのまま使用している。

積み方は場所によって千差万別で、例えば土塁5の内法では場所によって2種の積み方が認められた。北側は50~60cm代の石材を基底部に立て並べ、その上に小型の板石を小口積みしているが、南側は石の側面を表に出し、厚さ10cm前後の小型の板石のみを使用する。石材の規模は長辺20~35cm前後、幅10~20cm未満程度の平石から長さ50cm前後のものを混在して使用する。石材の大型のものは基底部や角に使用する傾向があるが、場所によってはかなりばらつきが認められる。

結論として、積み方は一定しておらず、各場所ごとに乱雑に積んでいる印象が強く、タテ目地が通る箇所が少なくていい。つまり、技術的には稚拙であり、一定の技法に則った積み方ではないと結論できる。

石積みの評価 石垣を城郭構造全体に用い、高石垣を採用する城郭は、織豊政権と深い関わりを持つと考えられるが、部分的な石材使用や石積み造構については、調査例が少ないとあって、最近まで明確に意識して研究が行われることは少なかった。

しかし、小田城で検出した造構を織豊系城郭の石材使用と比較してみると幾つかの相違点がある。この相違点を要約すると①裏込め石がない。②高石垣が認められない。③積み方が稚拙。④城壁を意識しないなどの点があげられる。（但し、織豊系城郭においても土留め目的や櫓などの建物の敷地の土台に石を用いることは頻繁に行われている。）

①・②・③についてはすでに述べたとおりであるが、④について少し補足しておきたい。織豊系城郭では、曲輪の法綱面を石垣で隔絶し、切岸の面を石垣にしようという意図が働いている。安土城はその意図が顕著な例といえるだろう。つまり織豊系城郭は石垣によって大きく城内側と城外側を隔絶し、石材の使用を防御施設構築の主役資材として意識するのが特徴である。しかし、小田城ではもっぱら土留めや建物基礎の安定といったことに石積みを使用する。そこには、城外側に意図して石積み面を見せようという意識はない。虎口や曲輪内から見ると、石材の使用がわかるが、城外側からは観察できない構造になっているのである。つまり、小田城の石材使用は織豊系城郭に比べ消極的といえるだろう。

そしてもう一点、小田城では虎口の西櫓台周辺には石材を集中して使用しているが、主郭の虎口や東櫓台周辺、あるいは土塁1・2の内法といった箇所には全く石材を使用していない。同じ虎口でも石材は西櫓台周辺に集中するのである。これは西櫓台周辺に盛土箇所が多いことや、東条川からの登城道の

傾斜を克服するためであろうか。いずれにしてもこのことは、小田城の石材の使用意図が防御の主役ではないばかりか、築城そのものの資材としても主役になりえていないことを示しているのである。

以上から小田城の石材使用は、織豊系城郭と同じく防衛上の重要な部分に石材を使用するものの、土造りの城の構造を大きく改変するものではなく、補強資材の1種として使用した印象が強いことがわかった。そして、その使用目的は、虎口や土塁内法の石材利用はもっぱら工法的な問題から選択・使用したイメージが強い。

類例 次に、城壁を意識したものではなく、主として土留めや曲輪面の造成、櫓台の基礎などに石積みないし石材を使用した例にどのようなものがあるか、織豊系以外の16世紀代の遺構について見てみたい。

石材や石積みを使用した城郭の調査例は、広島県に多く認められる。恵下山城（広島県広島市高陽町）では曲輪面の造成に部分的な石積みを使用する。遺構の年代は16世紀前半を下限とする。石材の使用は第1郭周辺に限られ、この郭は生活痕跡を多く残していた。内部には建物などの施設も多く認められ、石積みや土留めの石材使用は主として建物などの諸施設の造成面確保のために使われている。伴東城（広島県広島市佐伯区）では虎口部分の形成に石材が使われ、小田城に似たケースである。立地する山が急斜面なためか城道の確保のために要所を石積みで上留めしている。虎口には横矢状の張出も認められ、この張出をやはり石積みによって構築している。また、主郭（第1郭第1段）に入るにはこのような横矢の閑門を2回通過しなければならない。時期は16世紀前半であるが、すでに城道の固定や、横矢の採用といったことを行っている例である。有居城（広島県広島市佐伯区）も中腹の曲輪群に多くの石積みや石材使用が認められる例である。ここでも、石材は城内側に集中して使用され、曲輪縁辺の土留めと城道の確保のために用いているが、城外側の斜面には石積み・石垣などは築かれず、土留めの石材すら置かれない。池田城（広島県広島市佐伯区五日市町）でも郭の法面造成のために低い石積みを築いている。龍山城（広島県千田町）でも曲輪面の造成のために石積みが観察され、地形的に造成の必要な部分に集中して使用される。しかし、切土のみの部分には全く使用しない。やはり土留めや法面保護のための使用の事例である。

兵庫県内でも中道子山城（加古川市）では虎口部分や曲輪面の造成に石の使用が認められ、部分的には石積みも行われている。朝日城（氷上郡春日町）では城域の先端の方の曲輪の一部に石積みが認められた。また、北播磨の水尾城（西脇市）でも曲輪造成の法面補強のために石積みが認められた。また、調査例ではないが県内で石使用が認められる城郭のうち構造的に古いと思われるものも幾つかある。例えば、西播磨では錦子城・有年山城・鶴ヶ堂城（以上赤穂市）・長谷山城（揖保川町）・白旗城（佐用郡上郡町）などが知られている。これらの遺構も長谷山城の一部を除いて、小さな石材を使用したもので、土留め・法面保護の城を越えないものが大半と考えられる。

これらの遺構を観察すると、16世紀前半段階からすでに多くの城郭で石材の使用が行われている。しかし、織豊系城郭と違い切岸や特定の虎口全体が面として石垣や石積で覆われることではなく、石材を使用するのは虎口の一部や、重要な曲輪の造成斜面と、土塁の土留め、あるいは地形的な制約から城道確保が困難な場所の克服、といった箇所に集中している。また、建物基礎や礎石、排水溝、井戸といった居住施設にも石材は使用されるが、これは織豊系の城郭でも同様の使用がなされる。

そして、小田城でみたように、石材の使用が一定の区域の中で徹底して使用されることが少ないととも共通している。恵下山城・龍山城では石積みによって補強される部分は郭斜面の全体に及ばず、地形的に補強が必要な部分に限られる。また、郭の造成に関してても、部分的な建物の基礎補強や、土留め

の城を越えていない。つまり、旧地形と対比してみると、石積みによって大きく曲輪面が確保できた事例は認められないである。

小結 小田城の石積みは乱雑で一定の技術に基づいて積んでおらず、織豊系城郭の石垣に比べ明らかに劣っている。そして、石材使用が既に16世紀前半から多く認められ、天正以前の築城に際して建築資材、特に土留めと基礎構造に多様されていたことを見てきた。小田城の石材使用や石積みもこれらの例に近いもので、織豊系城郭の石垣や石材の使用意図とは根本的に異なることは明かである。さらに石材に対する考え方についても両者では異なっている。織豊系城郭の石垣は城壁を意識した築き方をしており、石材は防御施設を築く主役となっている。これに対して、小田城例は上留めと基礎構造に石を使用するもので、防御施設を築く主役はおろか、築城資材の主役とも言いがたい。

3. 防御施設

虎口 小田城の虎口は折れを多様し、櫓と有機的に関わった構造である。もちろん、地形の制約も考慮しなければならないが、櫓や門を築きこれによって城道に対するチェックを厳重にする意図は明らかである。

城道を迫って主郭に至るには多くの閑門を潜らなければならない。まず、登城道は東条川の河川敷から登城道1の石段を登らなければならない。これを登ってゆくと西櫓台が正面に立ちはだかるため、これより上に至るには、左手の狭い入口を潜ることになる。(ここには主郭の入口同様に門構造のものがあったと思われる。) これを潜ると西櫓台の右側に沿いながら細い通路を進むことになる。(登城道2)。道路の正面には小さな段差を隔てて小郭(逆曲輪)がある。しかし主郭に入るにはこの郭を無視し、180°折れて背面に進み、坂道(登城道3)を登らなければならない。この坂道では上方の東櫓台が睨みを効かしている。これだけの閑門を突破して、右手に折れると漸く主郭の虎口に取り付く事が出来るのである。

また、これらの閑門に加えて、逆曲輪の存在がある。この郭が逆曲輪を意図したのか、そうでないのかの判断は難しいが、この郭および虎口造構全体が主郭に付属するような存在であることや、位置的に武者溜まり的な機能をもっていたことは十分考えられる。結果的には登城道を昇る敵兵に対して逆曲輪的な存在となることは間違いないだろう。また逆曲輪は、西側からの攻撃に対しては防護の陣地ともなっている。

虎口構造については織豊系城郭の変遷を考察した千田嘉博氏の研究がある³²。これは『折れ』と『空間』の発達に着目したもので、近年この研究に基づいて織豊系城郭の構造分析が進んでいる。しかし、織豊系城郭以外の構造の研究については、進んでいるとはいえないのが現状である。従って、まず小田城の造構を評価するために16世紀前半頃の虎口例を幾つか紹介したい。

例えば、前述の伴東城である。山頂部の第1郭第1段に至るには、折れを多様した虎口を通過しなければならない構造になっている。しかも、2箇所で横矢が効く構造となり、間の第1郭第2段は虎口空間に近い役目を果たしている。伴東城の近くに立地する有居城(広島県広島市佐伯区)でも石積みが多様され、16世紀前半の造構で城道の固定が認められる。芳原城(高知県吾川郡春野町)は15世紀後半の造構といわれるが、城道の固定がなされ、意図的に巡回しながら主郭に至る構造である。また、中段の郭への虎口に耕方の祖形も認められた。

兵庫県にもいくつか事例がある。中道子山城(兵庫県加古川市)は加古川流域に立地する。標高271.1

mにある山城で、広い山頂部に多くの曲輪を有している。この城の調査でも4箇所の虎口が検出されたが、このうち大手門とした虎口では郭内部への導入路が作られ、城道が固定している。

以上の事例をまとめると、既に16世紀前半段階で城道が固定されて、通路を誘導されながら内部を進む構造が認められる。折れや横矢については地形的な偶然性によるものも多いが、小田城や伴東城例は明らかにその効果を意識している。また、芳原城のように拵方の原型も既に存在する例がある。このように、これまでのイメージと違った複雑なものが早くから登場しているとともに、虎口を強く意識し、防御的に重要な場所ととらえていることは明らかである。そして、地形的な制約から充分な施設を設けられないときは、石積みなどで補強することも頻繁に行われたようである。

小田城の虎口は城道が固定され、要所に横矢が効き、折れを多様する構造となる。そして、登城道の要所に武者溜まり（或いは逆臣曲輪）的な遺構を付設している。しかし、技術的には前述の事例を大きく越える段階にあるとは考えられない。

従って、小田城の遺構の年代は16世紀後半頃と考えられるが、やはり虎口の複雑さを以て、織豊系城郭とするには疑問が残る。織豊政権以外の領主であっても築城可能な遺構と結論できる。

土壘3・4（南辺土壘）周辺の防御施設 南辺の土壘・堀について触れる。この部分の特徴は土壘の形状に対応して、横堀がクランクすることで、クランクは大きく2か所で認められた。但し、堀の東側は埋没しており詳細を知ることができない。また、堀西端の南側には7~8m離れて崖み状の地形があり、堀に関連する施設という指摘がある。

土壘の各部も堀に対応してクランクを持つ。しかし、堀の規模は一定であるが、土壘はクランクを境に大きく規模が変わる。主郭南側の土壘3が縦じて大きい。東端についてもほぼこれに匹敵する大きさと思われるが破壊が激しく詳細を知ることができない。西側土壘4については基底幅4.0m前後と小規模である。

土壘3は馬踏みの幅が広く、内法に石積みを持つことから、東櫓台（西辺）櫓台と推定した。従って、城外側にクランクをもつのは土壘の構造的な差によるところが大きく、この組み合わせによって横矢の効果が得られることを意識していると思われる。

また、土壘3クランクは、城外側に出しており、主郭内にはこれに対応するようなクランクを持たない。主郭の方形プランを強く意識しているためと推測される。

まとめ 以上、全体プランを見てきた。土壘・堀・櫓の組み合わせによって横矢を効かせ、虎口や南面などを重点的に防御していることがわかった。しかし、構造的には織豊政権以外の領主でも築城可能な遺構と考えられた。

5. 主郭の規模

主郭の現状での規模は東西約40m、南北約37m、面積約1,480m²である。そして、遺構は丘陵の頂部に選地するが、主郭は元々平坦な場所に立地しているのではない。旧地形の丘陵尾根は東辺に偏り、西側の築城以前の地形は、傾斜面ないし谷地形である。従って、方形に近い平坦地を造成するには、主郭の西側に大きな造成が必要となり、小田城の築城は南側の土壘・堀とともに西側に多くの造成を行っている。これは、丘陵という制約のある地形を克服して、方形プランを実現するために労力を重点的に西側に使用したと評価できる。

主郭の広さ 次に、主郭の広さについて見てみたい。土豪居館の事例では初田館（多紀郡南丹町）・加茂

遺跡（姫路市）・有馬・泉田遺跡（加西市）などが兵庫県内の事例として知られる。初田館では土塁内側の内部面積は3,700m²の規模を有している。しかし、調査の結果、館内部は大きく3分割されており、屋敷跡と推定される2か所のそれぞれの規模は屋敷Aが1,260m²、屋敷Bが900m²である。また、加茂遺跡でも館内部を分割している形跡が認められ、個々の屋敷地は1,000~1,500m²と推定される。有馬・泉田遺跡は館内部に3区画が認められ、中心にくる屋敷は1,500m²前後と推定できる。畠氏の居館で現在もその末裔が居住している大瀬館（多紀郡篠山町）では全体が2,000m²弱であるが、土塁部分を除いた面積は概ね1,000~1,200m²前後と思われる。

また三重県でも同様のことがいえる。風呂谷館（三重県大山田村）は南北70m、東西80mの規模を持つ土豪居館である。しかし、この居館は隸属する下人・所従たちの屋敷を内包するもので、実際の館主の居住空間はやはり1,000m²前後と推定される。菊永氏館（三重県阿山郡阿山町）では主曲輪の周囲に大規模な土塁が囲むが、館内部はさらに狭く750m²である。この内部に小規模な建物が建ち、生活痕跡が顕著に認められた。ここでは、下人・所従たちの住居は主曲輪の南外側に出されて建てられる。

このように土塁・堀で囲う範囲に差はあっても土豪自信の居住空間は1,000~1,500m²が基本といえそ�である。一見した館の範囲は1町~半町の規模が多いと言われるが、土豪たちの居住場所自信は概して狭いと考えられる。

まとめ　このようにみると、関西周辺では1,000~1,500m²の規模があれば、居住のための館として充分機能できるのである。小田城の事例もこの例にあたるもので、丘陵の頂部に選地するとはいえば基本的に方形プランの土豪居館のイメージが強い。

6. 居住機能と軍事機能

既述のように当城の最終段階では、遺物や曲輪内部の施設はほとんど検出できなかった。概して施設は粗末、生活痕跡は希薄という印象である。通常、館城の場合は生活痕跡が認められ、施設も充実しているのであるが、小田城は逆であった。また、防衛施設に多量の石材を使用するのであるから、曲輪内部に本格的な居住施設があるならば、内部にも石材を使用した施設があって不思議はないが、そういうものも全くない。

一方、小田城の大手は東条川に向いており、付近には居館の存在が認められない。また、小田城の背後に詰め城の存在した事実もない。従って、小田城が軍事的な遺構だとすると、単なる土豪層の詰め城ではなく、広域を領地として保有する大きな領主の支城と考えられる。

城郭遺構で生活痕跡が希薄という事例は16世紀後半に多く認められるという指摘もあるが、館城の場合には疑問である。形態としては館城のパターンをもつが内容は軍事的機能を優越した遺構と考えるのが妥当であろう。東条川に突き出した丘陵突端に立地し、東側へ長く続く谷の開口部を抑えているという立地は、こうした支城の役目を考える上で重要である。

また、城について、小田城が単郭の小規模な範囲に限られるのではないという指摘もある。その根拠は丘陵の南側約200mのところに堀切が存在することや、西側平野部に堀が検出されたことなどである。もちろん、今後の調査を待たないと解明できない問題であるが、無視できない指摘と考える。軍事機能が優先する遺構であれば広域の範囲を防衛する遺構であっても不思議ではない。主郭周辺のような大規模な施設を設けることはないが、簡易な防衛施設によって広範な城域が設定されていた可能性がある。軍事的な駐屯地としての本城の機能を考えると無視できない問題である。

7. さいごに

小田城は曲輪内部の規模、方形を強く意識したプランなどから土豪層の館城イメージが考えられたが、生活痕跡が希薄なことから通常の館城とは全く異なった造構と評価できた。防衛施設についても土壘の馬踏みに施設をおいたり、横矢をかけるなど工夫が認められ、進んだ技術を用いていると考えられる。但し、石積みや石材の使用の仕方は、在地の技術の域を出ていない。虎口については工夫が認められるが、横矢と折れの連続で、最近の調査例からすると在地の勢力でも技術的に不可能な造構ではないと考えられる。以上からすると現段階では織豊政権以外の領主でも築城可能な造構といえる。

そして、小田城は在地支配の拠点として築城されたのではなく、何らかの軍事緊張に伴って築城されたことや、防衛施設が一定の発達の上にあることから考えると、造構の築城主体は、織豊政権以外の領主で作ることができた最終期の造構ではないだろうか。だが、小田城は築城後、長期間は機能せず破却されている。

註

1. 「兵庫県の中世城館・莊園遺跡」兵庫県教育委員会 1987年
2. 織豊系城郭の石垣については具体的に考えがまとまっていないが、今のところ穴太積みの技術系譜につながるものを探していっている。
3. 横台は調査で明確な造構を検出したわけではない。但し、以下の根拠から今回は横台としている。東横台は土壘部分より丁寧な積み方と幅広くなること、横台部分と土壘部分を分けて土を積んでいることを根拠としている。西横台についても石積みによる基礎補強、幅広なことを根拠とした。また、土壘3についても幅が広いこと、内法に石積みが見られ、土壘部分よりも補強している点などから横台があったと推測した。
4. 織豊系城郭以外でも石垣を採用する城郭は認められる。例えば、観音寺城山籠の居館部分の石垣や八王子城居館部分の石垣である。特に八王子城の石垣は穴太積みとは全く異質のものである。事例としては少ないがこのように織豊系城郭とは無縁の城郭でも時期を同じくして石材使用・石積みまたは石垣使用が進んでおり、当時の大きな潮流であったことが窺われる。
5. 「高陽新住宅都市街地開発事業地内埋蔵文化財発掘調査報告」広島県文化財協会 1977年
6. 「広島市の文化財 第45集 広島市安佐南区沼田町伴所在 伴東城跡発掘調査報告」 広島市教育委員会 1989年
7. 「(財)広島市歴史科学教育事業団調査報告書 第8集 広島市佐伯区五日市町所在 有居城跡発掘調査報告」財団法人広島市歴史科学教育事業団 1993年
8. 「広島市の文化財 第35集 広島市佐伯区五日市町所在 池田城跡発掘調査報告」広島市教育委員会 1986年
9. 「龍山城」広島県教育委員会 1993年
10. 德原多喜雄氏の御教示による。
11. 「播磨・水尾城跡の調査と研究」西脇市教育委員会 1992年
12. 鎌子城・有山城・白旗城については前掲1文献による。また、長谷山城については実地踏査による。
13. 千田嘉博「織豊系城郭の構造—虎口プランによる縦張り編年の試み—」「史林」70巻2号 1987年
14. 前掲5文献と同じ。

15. 前掲 6 文献に同じ。
16. 「芳原城跡発掘調査報告書」高知県吾川郡春野町中央地区県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」春野町教育委員会 1984年及び、「芳原城跡——第 2 ~ 4 次調査発掘調査報告書——」春野町教育委員会 1993年による。
17. 「中道子山城発掘調査報告書」加古川市教育委員会1994年
18. 八巻孝夫・池田誠・村田修三・宮田逸民各氏の御教示による。
19. 「兵庫県文化財調査報告 第116冊 初田館跡 近畿自動車道舞鶴線関係埋蔵文化財調査報告」兵庫県教育委員会 1992年
20. 「加茂遺跡」姫路市教育委員会 1976年
21. 吉識雅仁氏の御教示による。
22. 前掲 1 文献による。
23. 「昭和58年度農業基盤整備事業地城埋蔵文化財発掘調査報告」三重県教育委員会 1984年刊行
24. 「菊永氏館跡発掘調査報告」阿山町教育委員会・阿山町遺跡調査会 1987 年刊行
25. 「中世城館調査の成果と課題」中井均『月刊考古学ジャーナル10臨時増刊号 №353,1992』 1992年
26. 伊賀地方を検討した山本雅晴・田村昌宏らの考察を根拠とする。(山本雅晴『中世城館の分布とその問題』『古代研究15』1978年刊行、『伊賀における中世城館の形態とその問題』『古代研究27』 1984年、『伊賀惣国一揆の構成者像——中世城館築城主体の性格をめぐって——』『大阪文化誌17』大阪文化財センター 1984年刊行、田村昌宏『中世城館と惣國一揆』『中世城郭研究論集』村田修三編 新人物往来社1990年など) 山本は方形プランを居館、不定形プランを軍事的な造構と考えるが、田村はこれを批判して、館と詰城の発達段階と地域構造の分析を進めた。これらの議論では居館部分と軍事機能が分離した郭構造になることがあるとするが、何れにしても何處かに居館とする造構をともなっている。これに対して小田城で居住空間が存在する可能性のあるのは主郭のみであるが、そこに生活痕跡がないとなると、小田城を在地土豪の城郭と考えることは疑問である。
27. 前掲 1 文献の他、現地での踏査による。
28. 小野市教育委員会の発掘調査によるもので、西田猛氏より御教示を得た。

第2節 まとめ

1. はじめに

前項では小田城の構造や石積みといった面から検討が加えられ、小田城の性格や特徴については方形プランを基本としながらも通常の方形館城とは異なり、軍事的緊張の中で軍事機能を優先させた城であり、土豪層の詰め城ではなく、大きな領主の支城と考えられた。また虎口や石積みについても、織豊系とは異なり、在地色の強いものとの結論付けがされている。そしてこうした虎口の発達や石積みの使用といった城の構造面から、築城時期は16世紀後半で、築城後短期間で破却されたものという結論が導き出されている。

そこで、ここでは出土遺物の検討から小田城の築城時期、小田城の持つ特徴といった点を考えてみたい。

2. 遺物の検討

今回の調査において出土した中世以降の土器は僅かであり、図化し掲載したのは遺構内出土3点、各盛土内から出土したもの21点、表土出土5点、城下層の包含層出土28点の計57点である。

各層出土土器

城下層出土土器 城下層の包含層の土器は築城前の時期を示し、その時期以前に築城されたことはありえないものである。下層の包含層出土の土器には土師器皿・小皿・羽釜・鍋類・須恵器甕・鉢・瀬戸美濃の底部がある。土師器皿はすでに述べた通り4類に分類され、その内小皿I類は底部糸切りであり、厚い底部で、口縁部が短く直線的で、雑な作りである。小皿III類は深い器形で口縁端部が外方へ短く突出する特徴をもつ。皿類は浅い器形と深い器形の2種に分類され、さらに深い器形も2種に細分される。深い器形は外面に明瞭な回転ナデの痕跡を残し、底部は糸切りである。羽釜は体部が直立し深い器形であり、体部外面は鋤直下まで叩きを施している。鉢はI・II類の2種が認められるが、II類は口縁端部の外方への突出は丸くなっている。この種の類としては新しい傾向を示す。

須恵器はいずれも東播系のもので、甕の外面は綾杉の叩きであり、鉢の口縁端部は内側に折れるよう上方に拡張される。瀬戸美濃系の土器は灰釉の楕円皿の底部である。

さてこれらの土器の年代を既存の編年観を利用して位置づけるならば、まず土師器鉢は宮原編年の⁽¹⁾IIb～IIc期に、東播系の須恵器鉢は森田編年の⁽²⁾神出IIの第1段階に位置づけられるものである。また土師器小皿IV類は14世紀後半から15世紀前半に位置づけられ、小皿I類は類似例が神戸市玉津田中遺跡S⁽³⁾K84013出土の土器群にみられ、小皿IV類を伴っている。したがって、小皿I類もIV類同様、14世紀後半から15世紀前半に位置づけられものであろう。

瀬戸美濃系の底部は破片であり、その位置づけは困難であるが、播磨において瀬戸美濃が広範に普及するのは16世紀前半のようであり、本出土例もその頃と考えておく。

こうしたことから、盛土下の包含層の時期を13世紀から16世紀前半と捉えられるが、遺物は断続的であり、14世紀後半から15世紀前半を中心とするものと捉えられる。

盛土内出土土器 小田城の築城時の土木工事に用いられた盛土内から出土した土器は、築城時あるいは築城以前の年代を示す上器類である。盛土内から出土した土器には明らかに築城とは関係しない須恵器も出土しているが、築城に関係すると思われる土器類には土師器小皿・皿・播鉢・須恵器甕・備前焼播

鉢・甕、陶器、輸入磁器がある。しかし出土点数は少なく僅かに21点が図化できたに過ぎない。

土師器小皿は3個体が出土しているが、下層の小皿I類とやや形式の異なったものがある。皿も3個体が出土しているが、下層のものより口径に対して器高が低くなり、浅い形状になっている。おそらく下層のものより新しい形式となるものであろう。擂鉢は2個体が出土しているが、口縁端部の形状や口縁部下の凸部の形状に差が認められる。(II)の口縁端部は外側に突出し、凸部は細くなっているのに対し、(I)は口縁端部は内傾した面となり、凸部は幅広く明瞭であり、底部周辺を笠削りしている。この土師器擂鉢は今のところ時期の明確な遺物と共伴する例は知られていないが、三田市釜屋城跡・姫路市英賀城跡・西脇市野村構居跡などの出土例がある。⁽⁵⁾釜屋城跡・英賀城跡出土例は比較的凸部が明瞭で、底部周辺を笠削りしており⁽⁶⁾似た例である。釜屋城跡は15世紀後半から16世紀後半の城とされ、擂鉢の年代は15世紀後半から16世紀前半に位置づけられている。英賀城跡の英賀御坊跡は15世紀前半に建立され16世紀後半に移転したとされる寺院で、掲示された上器は16世紀前半を中心とする時期の遺物とともに擂鉢が紹介されている。野村構居跡出土例は小片であるが、凸部が段状に変化しており、この種のものとしては最も新しい形態である。野村構居跡は16世紀後半まで存続し、17世紀後半から18世紀にかけて堀を埋め立てている。擂鉢は堀を埋めた下層から出土しており、17世紀後半までの時期に位置づけられるものである。

このように土師器擂鉢は16世紀前半から17世紀後半に位置づけられており、今回出土の2例もその範疇で捉えられるものであろう。(I)は底部周辺の笠削りなど釜屋城跡・英賀城跡出土例と類似するが、釜屋城跡例よりは浅い器形となっており、やや新しい様相を示している。(II)は口縁下の凸部が退化した形態であり、(I)よりさらに新しい様相をであろう。

備前焼は擂鉢・甕が出土しており、擂鉢は口縁部が内傾し、端部に面をもち、口縁部外面に凹線が施されるなどV期の特徴をもつものである。甕も口縁部外面に凹線が施され、擂鉢同様、V期の特徴を示している。

これら遺物の示す年代から盛土内の土器は、ほぼ16世紀中頃から後半以前に位置づけができる。
造構内出土土器 城の存続時期、あるいは廃城時期を示す資料となるものであるが、出土点数は極めて少なく、僅かに土器S K101から出土した土師器鍋2点と丹波焼擂鉢1点の3点があるに過ぎない。

土師器鍋はまだ深い器形であるが、体部外面全体に叩き目を残すものと、体部の最大径部にのみ叩き目を残すものがある。こうした両者が混在する例は姫路城跡の藤本ビル土壙2出土資料⁽⁷⁾にもみられ、V期の備前を伴っており、16世紀後半でも中頃の御着城最終末期あるいは羽柴期の姫路城に平行する時期に位置づけられている。

丹波焼擂鉢は体部が直線的で、口縁部が断面三角形であるなど比較的古相を示すが、擂目の割りつけは不明瞭であり、体部下端の指押さえを回転ナデで消すなど、新相も示している。ただ底部を欠いているため、時期的な位置づけはむずかしいが、16世紀前半から後半の幅の中で捉えられるものであろう。

これらの土器は造構内に石とともに一括投棄されたものであり、土器が造構内に廻棄された年代は鍋の示す16世紀後半の第3四半期から第4四半期にかけての時期と考えられる。

表土層出土土器 土師器小皿・鍋、備前焼甕、瓦質土器火入れが出土している他、盛土内出土として扱った(I)の唐津、(II)の焼台状の鉢も表土層から混入したものであろう。

(2)の鍋は外面の凸部が形骸化し、凸部の下部のかなり広い範囲がナデされており、加茂遺跡の土鍋III類に類似する。加茂遺跡では土鍋III類は備前IVB期と共に伴するとされている。(3)の鍋は造構内出土の鍋

と類似し、唐津焼は17世紀代に、瓦質の火入れは戦後も使用されていたもので、現在も民具として残るものである。(2)の鍋は下層からの混入と捉えられることから、表土層の時期は16世紀後半以降と捉えられる。

以上のように城下層の包含層出土土器は14世紀後半～15世紀前半を中心にはほぼ16世紀前半まで、城の構築に使用された盛土からの出土土器は16世紀中半から後半、廃城後の堆積である表土は16世紀後半以降、城に伴う遺構からの出土土器は16世紀後半でも天正年間に位置づけされる。

まとめ

このように今回の調査ではほぼ200年間に渡る土器が出土したが、量的には城下層の包含層から出土したもの多く、城の存続時期である遺構内から出土した土器は3点が掲示できただに過ぎない。図化できず、掲示できなかった土器にも溝SD-101から出土した備前焼片が僅かにはある程度である。城は台地上に位置し、方形プランを基本とすることから、調査当初は館城と考えられたが、この遺物量は城が居城としての生活痕跡を有すとは考え難いことを示している。

また城下層の包含層出土土器や盛土出土土器の中世遺物は小田城が主郭を堀や土塁で囲み、発達した虎口を設けた城として築城される以前に、調査区周辺の台地上で何らかの生活が行われていたことを物語るものである。包含層が中位段丘に入り込んだ谷部と低位段丘に認められることから、生活の場は中位段丘上に求められる。

3. 築城について

時期

以上のように城に伴う盛土下の包含層は14世紀後半から15世紀前半を中心に16世紀前半まで、盛土内の遺物は16世紀中頃から後半にかけて、遺構内出土の土器は16世紀後半の第3四半期の新しい段階から第4四半期の古い段階に、城を覆う表層はそれ以降の段階のものである。

これら遺物の状況から、調査地区内は14世紀後半から15世紀前半を中心とし16世紀前半までの段階に何らかの形で使用されていたことが窺えるが、この段階の明確な遺構は検出できなかった。

次の、16世紀中頃から後半にかけての備前V期段階（16世紀の第3四半期）に、主郭を大きく土塁で囲い、虎口を固め、防禦機能を発達させた「小田城」が築城されたものと考えられる。

背景

小田城は東に位置する豊地城とともに中世の国人「依藤氏」の居城として伝承が残り、江戸時代の地誌『播磨鑑』、『兵庫県の中世城館・莊園遺跡』、『兵庫県史』でも城主を依藤氏、あるいは依藤氏の換城「豊地城」の支城としており、小田城は依藤氏と関係した城として位置づけている。

したがって小田城を論する際に、依藤氏との関係を抜きにすることはできない。依藤氏は、播磨の守護赤松氏の家臣として「赤松八十八家」等にその名が見え、赤松氏が嘉吉元年（1441年）に起こした嘉吉の乱の際に、討伐軍の進行をくい止める赤松陣の防禦配備にあたっている。またこの乱によって赤松氏が幕府軍に攻められ城山城で滅亡した際に、「東条の依藤太郎左エ門が駆けつけたが時運く落城をみて自決した。」という伝承が残り、さらに嘉吉の乱で滅亡した赤松家の再興のため南朝方に奪われていた神鷹の奪回の際にもその名が見えるなど、早くから赤松被官であったようである。

この依藤氏は「東条の依藤」といわれるよう、東条谷を本拠とする国人であったようで、現在東条谷の下流川に残る城跡の多くが城主を依藤氏としている。東条谷には中世、「吉田本荘」・「吉田新荘」が

成立し、吉田本莊は現在の東条町を中心とする谷中央部に、吉田新莊は谷の下流側に比定されており、依藤氏はこの吉田新莊を基盤とする国人であったものと思われる。

吉田新莊は嘉吉の乱後に但馬の山名氏が播磨の守護となった段階に、但馬の妙見社に寄進されたが、神璽の奪回の功によって長祿2年に赤松家再興が許され、応仁・文明の乱とそれ以降の混乱で、播磨は山名勢と赤松勢の切り取りとなり、文明16年までにはほぼ赤松の支配するところとなっていたようで、応仁以後、依藤氏発給の文書が加東郡社町の『清水寺文書』や『栗山文書』に残されている。そして文明16年但馬に引き上げていた山名氏が再度播磨に侵攻し、赤松はこの合戦に敗北、播磨は再び山名氏の支配するところとなり、「吉田新莊」は但馬の妙見社に安堵されている。この敗北によって、赤松政則は家臣團に追放されるが、後に和解した上で、翌文明17年には山名氏と戦い、「吉田新莊」は赤松方を奪回している。

長享2年には赤松氏は播磨・備前・美作の旧領を回復する。この旧領回復の功によって、備前・美作は赤松家の浦上氏の、西播磨は赤松氏の支配となるが、東播磨8郡は赤松家の別所氏が守護代となって支配するところとなる。赤松氏にはかっての勢力ではなく、三木城を拠城とした別所氏は東条谷の依藤氏と争うことになる。

亨禄3年、依藤氏は別所村治の依頼を受けた柳本賢治に攻められるが、浦上氏の策略で柳本賢治が殺されるという事態が起きたこともあって、これを防いでいる。しかし『清水寺文書』の中に、永禄2年依藤浪人が寺に逃げ込んで来たことを別所氏に報告した文書や、『赤松家播磨作城記』にも「永禄年中落城也」とあることから、この頃に依藤氏は別所氏に破れたようである。

このように小田城主として伝承が残される依藤氏は、15世紀前半には赤松家臣としてその名が残り、15世紀後半以降には文書を発給するなど活躍に活動したようである。そして16世紀前半は別所氏に対抗する勢力であったが、16世紀中半の永禄2年（1559年）頃には別所氏によって亡ぼされている。

先述したように主郭を土塁で囲み、虎口を発達した小田城の築城は備前のV期段階であり、廃城は天正年間と見られることから、ほぼ依藤氏が滅亡した段階に築城され、それ以降に継続した城である。したがって小田城の築城は依藤氏による可能性は薄いと言える。ただ小田城の下層や土塁等の盛土内から出土した遺物が依藤氏と関係したものである可能性は捨てきれない。

依藤氏が滅亡して以後の16世紀後半は、東播磨における別所氏の対抗勢力は一掃され、東播磨は別所氏の影響が及ぶところとなる。東条谷は依藤氏に代わって別所氏の一族が支配したと言われている。やや後代になるが慶長10年の東条谷16カ村百姓等訴状案にも「先代依藤豊後、別所代も」とあり、依藤氏から別所氏に東条谷の支配者が代わったことが知られる。

別所氏は依藤氏の拠城であったといわれる豊地城に入って東条谷の支配を行ったとされている。豊地城は小田城の東約1.5kmと近接し、小田城は豊地城の支城であると言う見方もある城跡である。1980年の小野市の調査によって、室町時代中頃からほぼ天正年間まで継続することが明らかにされているが、16世紀中半に大きく改築されて、一部に石垣が使用した城跡に改変されたことが明らかになっている。この改築は依藤氏に替わって入った別所勢によるもの見られている。

このように依藤氏の滅亡以後、東条谷は別所勢の支配するところとなり、豊地城の改築などを行ったようである。小田城の築城は豊地城の改築とはほぼ時期的に近い。また依藤氏の滅亡後、東条谷やその周辺には別所と対抗し、別所勢の東条谷支配の本拠である豊地城と隣接した位置に城を築くような勢力の存在は見当たらない。これらの点から小田城の築城に別所勢が関わった可能性が高いと言えよう。

まとめ

以上のように小田城が虎口に折れや櫓台を設け、主郭を土塁で囲んだ城として築城されたのは備前のV期、ほぼ16世紀中半～後半と考えられ、その築城には別所勢が関わった可能性が高い。また下層の包含層出土土器、各櫓台や土塁に使用された盛土内から出土する土器から、築城に際しては、それ以前の中世段階の遺構等を削平して使用する盛土を供給したことが考えられる。

4. 瘡城について

時期

小田城が存続した時期の遺物は極めて少ないとみ、明確に瘡城の時期を特定することは困難ではあるが、今回遺構に伴って出土した遺物の内では、SK-101出土土器が瘡城時期を示すものであろう。SK-101出土土器は丹波焼鉢・土師器鍋であり、遺物の検討の項でも記したように、御着城の最終段階の土器に類似するものであり、その年代が与えられよう。御着城は豊臣秀吉による瘡城の命令によって廃棄された跡である。豊臣秀吉は天正8年、東播磨の雄別所氏を亡ぼした後、本拠を姫路城に置き、播磨一円の9城に瘡城の命令を出している。御着城もその中に入っていることから、御着城の最終段階はこの天正8年頃と考えられる。したがって小田城の瘡城も16世紀第4四半期の天正年間と考えられる。

背景

小田城は瘡城にあたっては虎口の門を壊し、そこを石・土砂で埋める行為が行われたことが、調査で明らかになっている。こうした行為は城が戦乱によって落城したものではなく、戦乱後に「破却」されたものであることを示すと考えられる。しかし主郭内部の遺構が少なく、この破却が城の防備上重要な部分である虎口部のみに行われたのか、虎口部のみならず主郭の建物全体に及んだのかは明確にはできなかった。しかし虎口部の門（登城道2）・西櫓台・主郭門付近から釘が多く出土したのに対し、主郭内部からは出土していない。また土塁は破壊されていない。こうしたことから、破却は城全体に行われたものでは無く、防衛機能重要な虎口部を中心に行われた可能性が高い。

小田城が瘡城された天正年間は、播磨が織田信長の命を受けた秀吉によって平定される時期である。そして播磨を平定した秀吉によって播磨の9城に破却が命じられ、9城の中に先の御着城とともに、豊地城とも言われている「東条之城」も含まれている。東条之城を特定はできないが、東条谷の中にあった城にも破却が命じられた。

小田城の破却は、秀吉によって破却を命ぜられた御着城の最終段階に行われたものである。秀吉の破却が東条谷の城も含まれており、地理的にも、時期的にも、小田城の破却が秀吉の命に関連して行われた可能性は高いといえる。

5. まとめ

以上が今回の調査において出土した遺物からみた小田城の築城時期・瘡城時期とその背景である。小田城が主郭を土塁で囲み、大手口から主郭に至るまでの虎口に折れを用い、櫓台を構築して防衛機能を発達させた城として築城されたのは16世紀中半～後半であり、築城後まもない16世紀後半の天正年間に廃城になったことが明らかになった。これまで小田城の城主として依藤氏が伝承に残っていたが、築城時期からみて依藤氏を亡ぼしたとされる別所勢が築城に関わったことが指摘できた。

しかし、小田城主として依藤氏の伝承が残る以上何らかの間わりが考えられ、遺構は明確ではないが、

小田城下層や土塁・櫓台から出土する遺物の示す、14世紀後半から16世紀中半以前の段階に依藤氏が小田城に関係していた可能性は考えられる。

また小田城の魔城に伴って、城の正面玄関である大手口の門や主郭の門などを破壊する破却が行われている。主郭内から建物跡などが検出されなかつたため、破却の対象となつた範囲について具体的にはできなかつたが、釘類の出土位置からみて、大手口の門・主郭門・櫓台等の、城の防御機能の破壊といふ形で行われた可能性が高い。

さらに、小田城の魔城が16世紀後半の天正年間であり、時期的な関係から、破却は豊臣秀吉の命によつて行われた可能性が高い。

小田城の構造については、方形プランの主郭と発達した虎口からなる、基本的には単郭式であるとし、城の性格は出土遺物の少なさや居館・詰め城が存在しないことなどから、防御機能を重視した城であり、広範な領域を支配する城の支城の可能性を指摘した。城の大手が東条川と街道に面し、東条谷の開口部を抑えている点から、小田城の支城としての役目は防御的機能と、東条川を利用した水上交通・城下の街道を利用する陸上交通を抑えることでの物資輸送の統括・管理といった両面が考えられる。また城南方約200mの堀切や船木東遺跡の存在を考慮すると、簡易な防御施設によって広範な城域が設定されている可能性があり、本城が軍事的駐屯地としての性格を持つ可能性がある。

最後に今回の調査は河川改修事業に伴う限られた範囲であり、調査区外は測量・地形観察による観察結果である。主郭南側の土塁は東端が破壊され、堀もその付近で観察しにくい状態であった。したがつて今回の調査で、小田城の構造のすべてが明らかにできたとは考えていない。城の南方に離れて認められる堀切とその周辺の小郭との関係や、城西側の沖積地に所在する船木東遺跡で検出されたといわれる土塁・堀跡との関係は解明できなかつた。特に船木東遺跡との関係は城の構造を考える上で重要な問題であり、船木東遺跡との関係が明らかになれば、今回指摘した城の構造、城の性格、築城・魔城の背景を、大きく考え方直さなければならない可能性がある。

註

- (1) 宮原 文隆『門前上山遺跡』兵庫県多可郡中町教育委員会 1992
- (2) 藤田 稔『東播系中世須恵器の成立と展開』『研究紀要 第3号』神戸市立博物館 1986
- (3) 川西 宏幸『土器の年代および土師皿の法量変化』『平安京左京八條三坊二町—平安京跡研究調査報告 第6輯』古代学協会 1983
- (4) 鈴木 敬二他『玉津田中遺跡—第3分冊』兵庫県教育委員会 1994
- (5) 井守 徳男他『北摂ニュータウン内遺跡調査報告II』兵庫県教育委員会 1983
- (6) 秋枝 芳『加茂遺跡』姫路市教育委員会 1975
- (7) 別府 洋二他『野村構築跡』兵庫県教育委員会 1992
- (8) 間壁 忠彦『備前の古窯と出土品』『世界陶磁全集4』小学館 1977
- (9) 秋枝 芳 山本 博利『特別史跡姫路城跡(藤本ビル)』『兵庫県埋蔵文化財調査年報—昭和59年度—』兵庫県教育委員会 1987
- (10) 国崎 正雄 山田 清朝『中尾城跡』兵庫県教育委員会 1989
- (11) (6)に同じ

参考文献

- 『兵庫県の中世城館・莊園遺跡』兵庫県教育委員会 1982
『兵庫県史第3巻』兵庫県史編纂室 1977
『兵庫県史 資料編中世2』兵庫県史編纂室 1987

写真図版

撮影箇所一覧

調査前

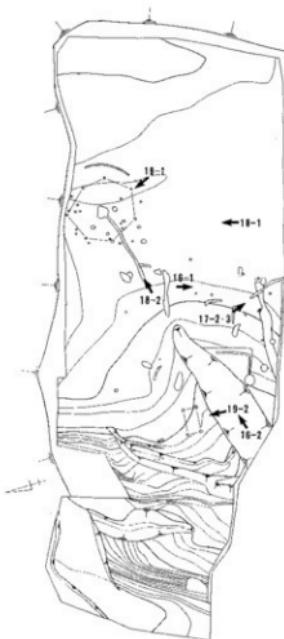
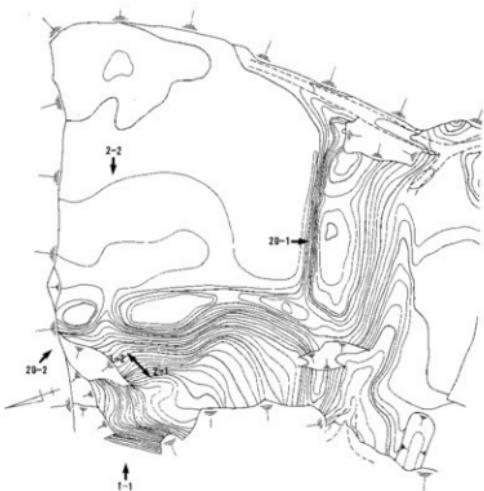
[図版1・2・20]

小田城

[図版3~15]

弥生時代

[図版16~19]



図版 1 挖削前の状況



1. 全景（西から）



2. 登城道 3 (南西から)

図版2 挖削前の状況



1. 西階台（北東から）



2. 主郭内から門部を望む（東から）

図版3 小田城の造構



1. 登城道1・西櫓台・土塁5（北から）



2. 登城道1近景（北西から）

図版4 小田城の造構



1. 土堀5東振部の石積み〔1〕(東から)



2. 土堀5東振部の石積み〔2〕(東から)

図版 5 小田城の造構



1. 登城道 2 (北から)

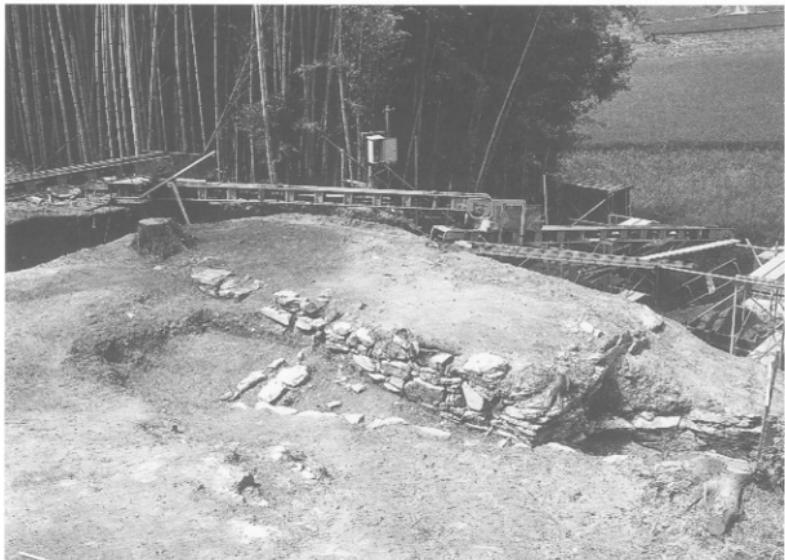


2. 登城道 3 (南西から)

図版 6 小田城の遺構



1. 東橹台（北から）

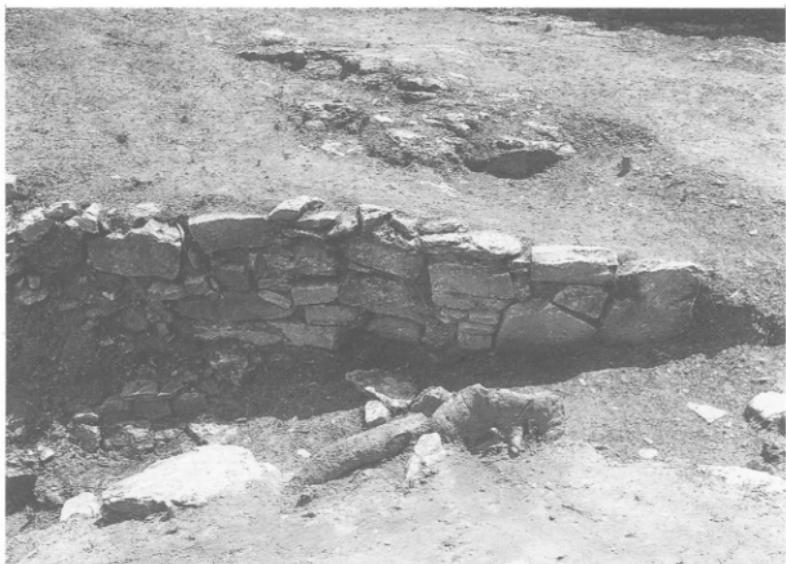


2. 西橹台（北東から）

図版 7 小田城の遺構



1. 西柵台東辺の石積み（東から）



2. 登城道 3 西据部の石積み（西から）

図版 8 小田城の遺構



1. 主郭門（東から）



2. 土壘 1（南から）

図版9 小田城の遺構



1. SK101(東から)



2. SK101土器出土状況(西から)

図版10 小田城の遺構



1. SK102 (北から)



2. SD102断面 (南から)

図版11 小田城の遺構



1. 土壘 5 石積み断面（北から）



2. 登城道 2・登城道 3・西櫓台石積み断面（北から）

図版12 小田城の造構



1. 東櫓台断面（南から）



2. 東櫓台断面（西から）

図版13 小田城の造構



1. 東櫓台南半部断面（西から）



2. 東櫓台北半部断面（西から）

図版14 小田城の遺構



1. 土塁1・主郭門・東櫓台断面（西から）



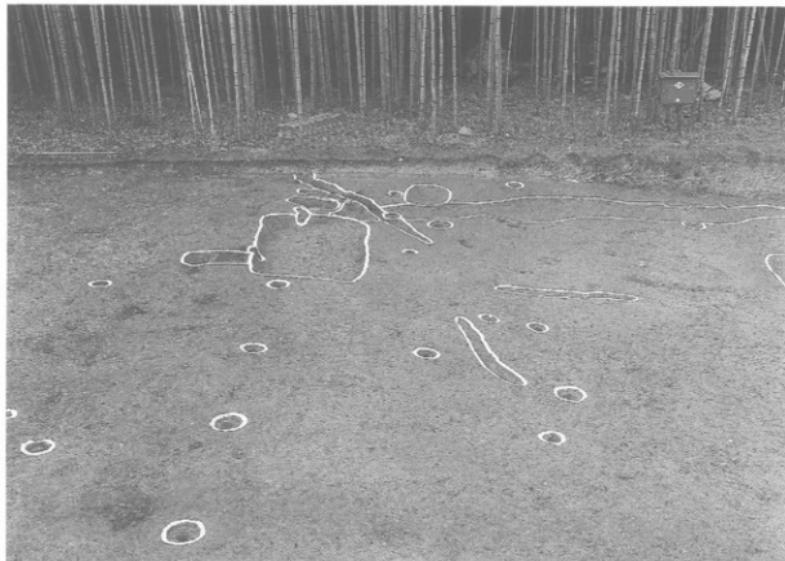
2. 土塁1断面（南から）

図版15 小田城の遺構



2. 主郭内の遺構（空中写真 上方が北）

図版16 弥生時代の遺構



1. 主郭内の遺構（北から）



2. SD202断面（南西から）

図版17 弥生時代の遺構



1. 盛土内土器出土状況（南から）

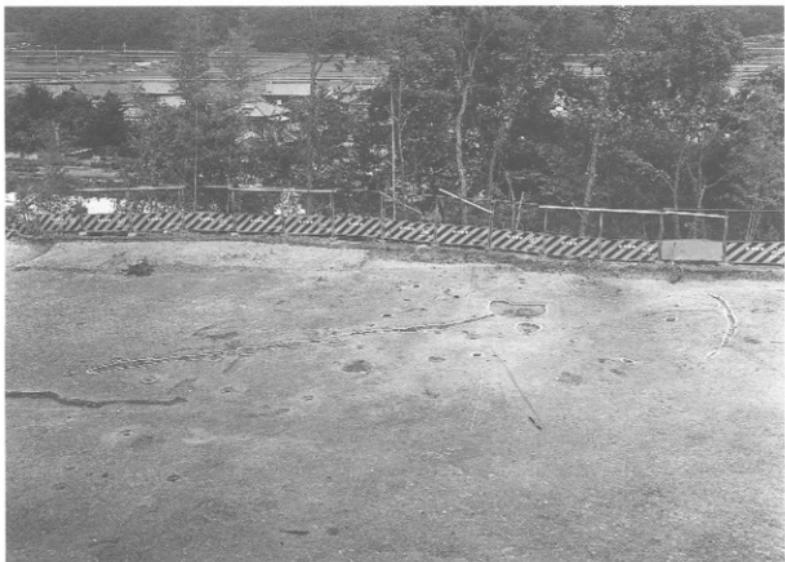


2. SD201（北西から）

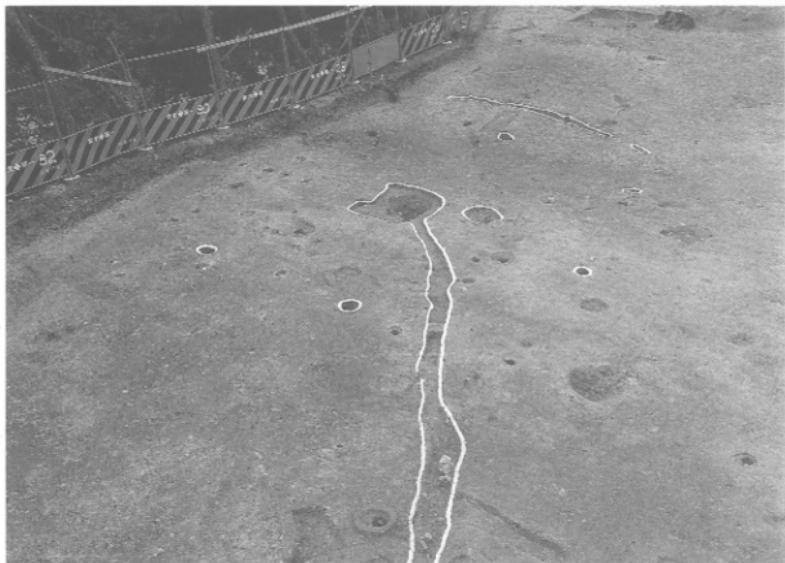


3. SD201土器出土状況（西から）

図版18 弥生時代の遺構



1. SH201 (南から)

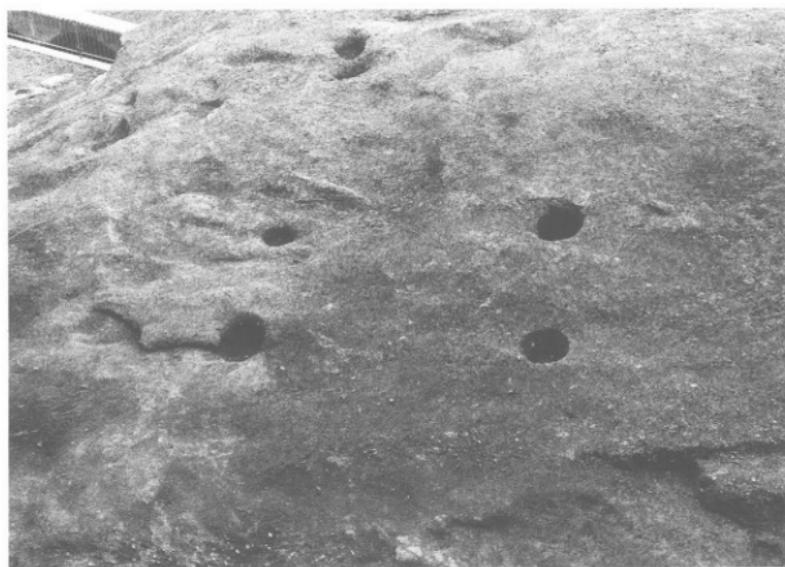


2. SH201 (西から)

図版19 弥生時代の遺構



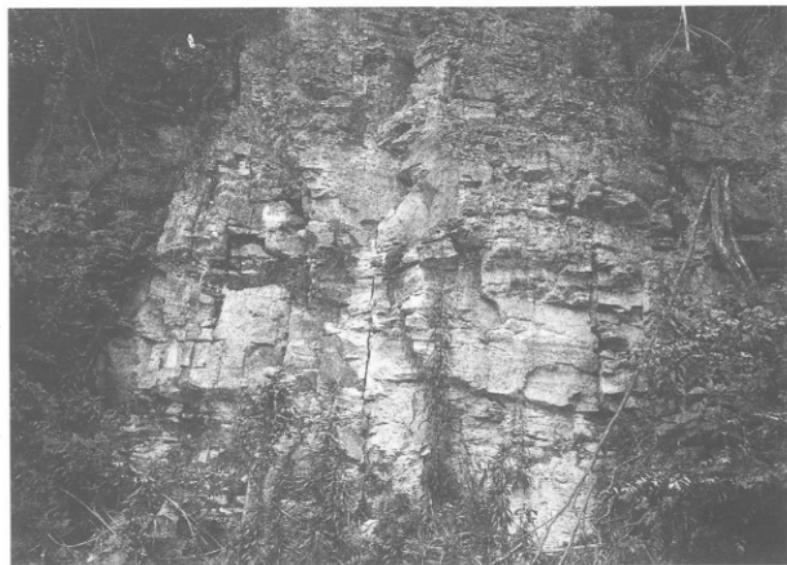
1. SH201-P2土器出土状況



2. SB201 (南から)



1. 土壘 3 内側の石積み（北から）



2. 城北側崖面の池田石の露頭（北西から）



1. 東檣台掘削風景



2. 現地説明会風景

図版22 遺物



6



7



—



8

1. SK101出土土器



39



56



1



52



57



58



26



59



60



28



61



63

2. 土器皿類

図版23 遺物

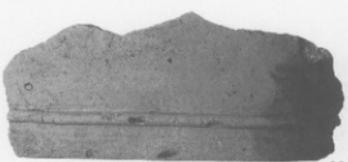


30



72

12



32



31



14



45



46



47

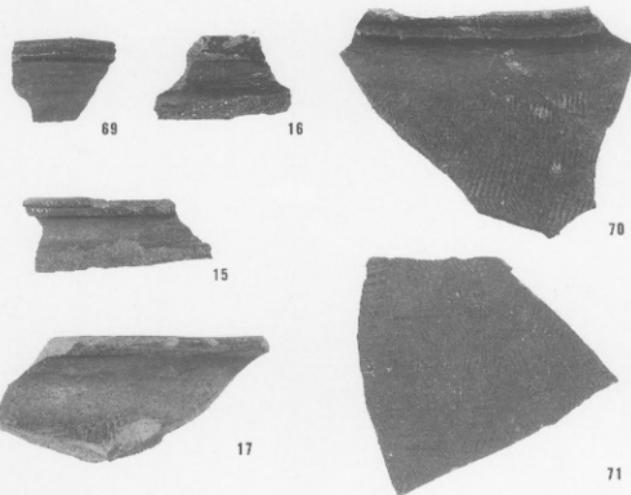
磁器・陶器・弥生土器

図版24 遺物

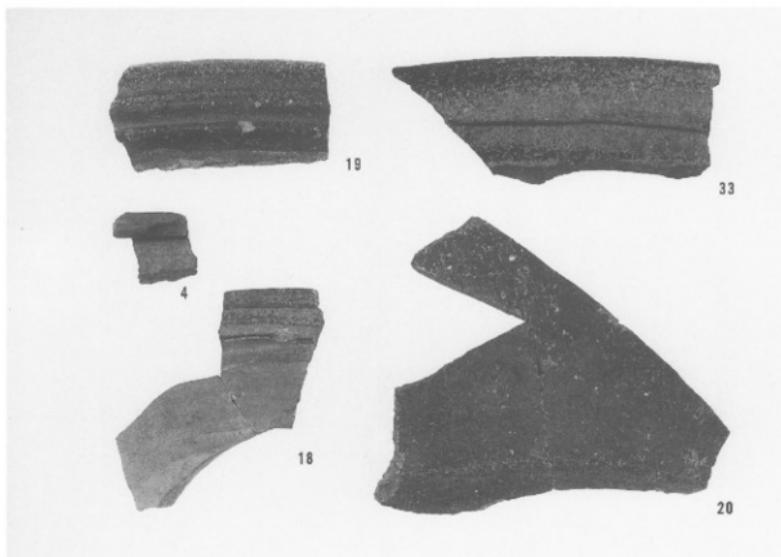


土師器（羽釜・鍋・擂鉢）

図版25 遺物

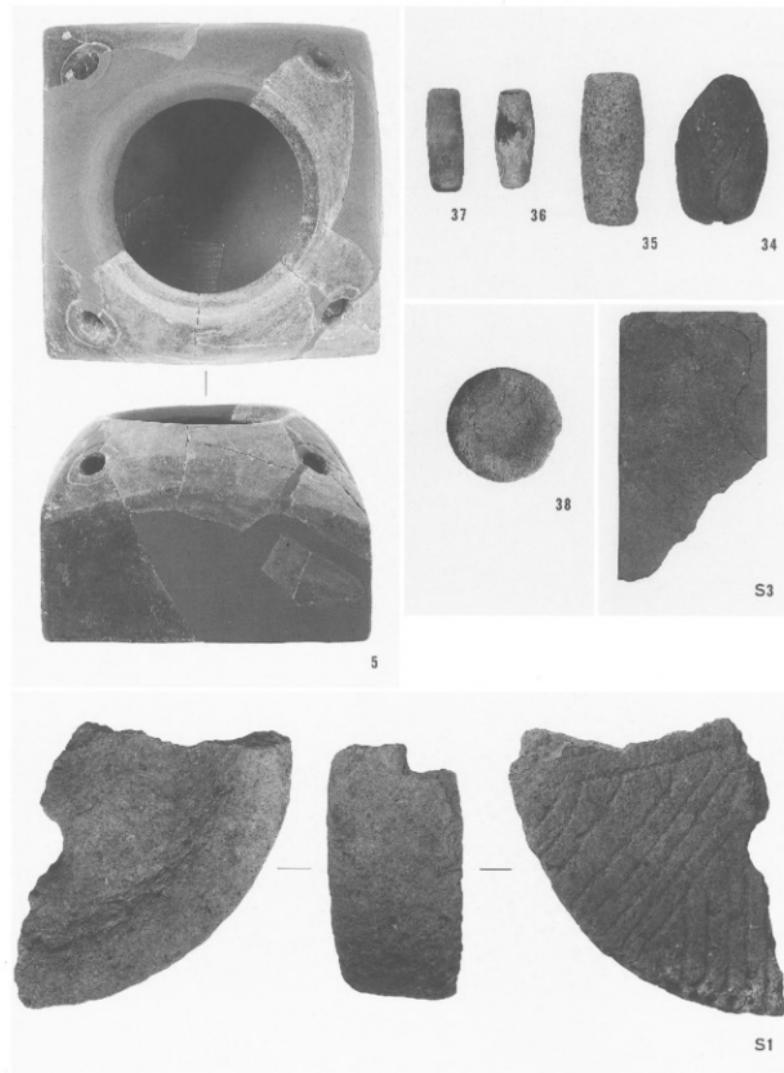


1. 東播系須恵器



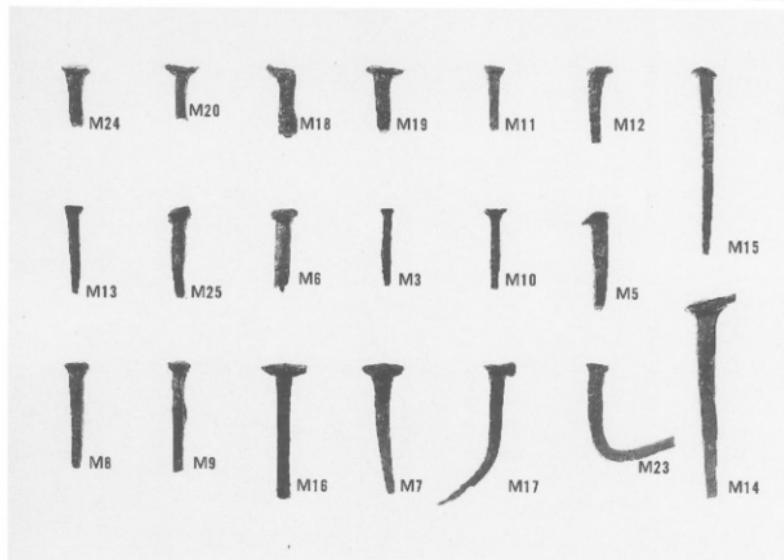
2. 備前焼

図版26 遺物

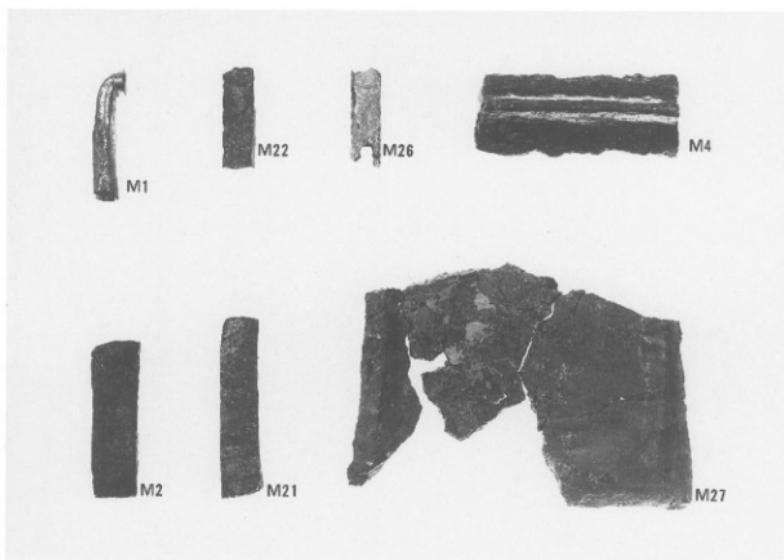


火入れ・土製品・石製品

図版27 遺物

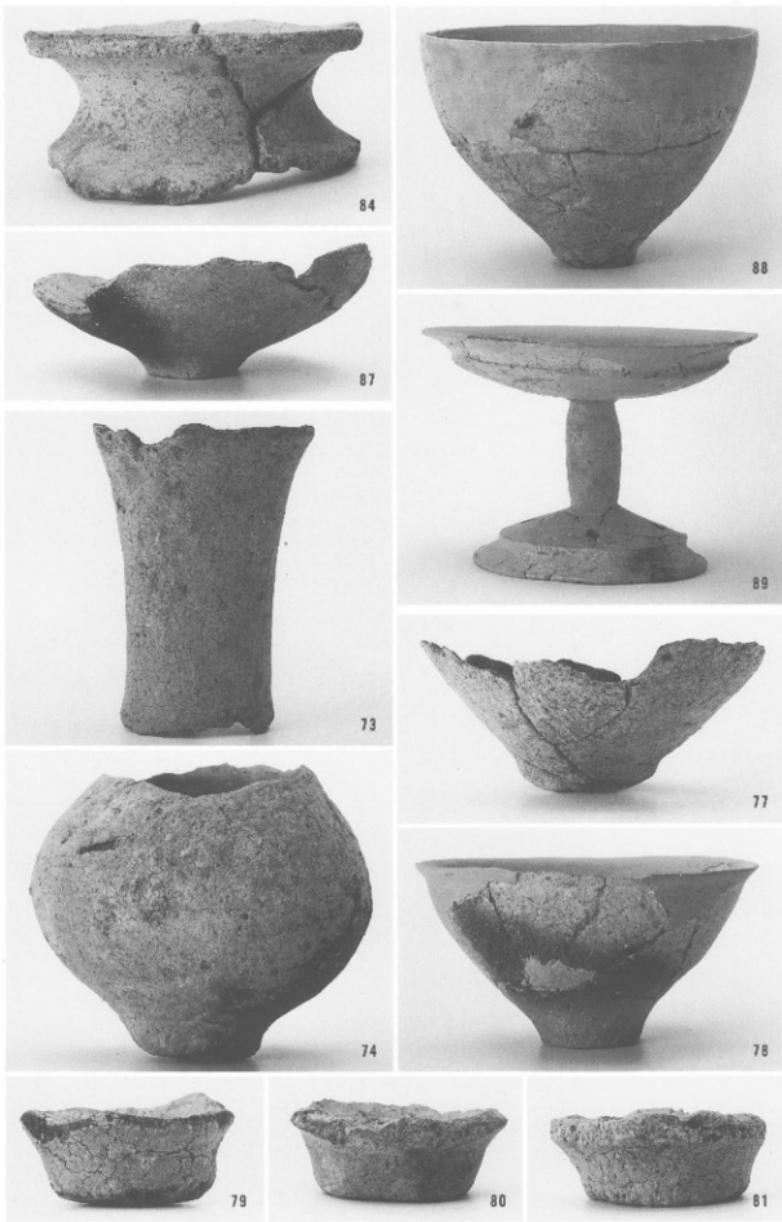


金属製品（釘類）



金属製品

図版28 遺物



下層造構内出土陈生土器

兵庫県文化財調査報告 第145冊

小田城跡発掘調査報告書

— 中小河川 東条川改修事業に伴う発掘調査報告 —

平成7年3月31日発行

編 集 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

〒652 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番5号

TEL 078-531-7011

発 行 兵庫県教育委員会

〒650 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

印 刷 光印刷株式会社 関西事業部

〒650 神戸市中央区下山手通2-16-12
